サステナビリティ報告書

SUSTAINABILITY REPORT 2024

農林中央金庫

NORINCHUKIN

目次

サステナブル経営

取組ハイライト …… 02
農林中央金庫の目指す姿 …… 05
理念・方針 …… 08
サステナビリティ推進体制 …… 10
サステナビリティ・アドバイザリー・ボード …… 13
パーパス実現のための重要課題 …… 15
ステークホルダーエンゲージメント …… 16
イニシアティブへの参画 …… 18
サステナブル・ファイナンス …… 22
インパクト創出・可視化に向けた取組み …… 27
環境・社会リスクを管理する取組み …… 31

農林水産業・地域

持続可能な農林水産業と食農バリューチェーン …… 36
地域活性化に向けた取組み …… 40

環境

気候変動・自然関連課題への取組み（TCFD・TNFD提言に基づく開示） …… 46
気候関連のリスク評価とシナリオ分析 …… 55
自然関連のリスク評価とシナリオ分析 …… 64
農業における環境負荷軽減の取組み …… 68
森林の多面的機能の発揮 …… 70
持続可能な海洋と水産業 …… 74

社会

誰も取り残さない社会の実現 …… 76
お客さま本位の業務運営 …… 79
人権尊重 …… 80
人材戦略 …… 83
ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン …… 90
系統人材育成 …… 92

ガバナンス

経営管理 …… 93
コンプライアンス …… 94
情報セキュリティ …… 98
サイバーセキュリティ …… 99
税務コンプライアンス …… 101
ESGデータ …… 102

「サステナビリティ報告書 2024」編集方針

・本報告書は、当金庫のサステナビリティ関連情報を報告する目的で、年次で発行しています。
当金庫ではステークホルダーのみなさまにサステナビリティへの取組みを分かりやすくご理解いただくため、当金庫ウェブサイト（サステナビリティページ）にて各種情報を掲載しています。本報告書は、ウェブサイト（サステナビリティページ）の内容をPDF 形式にて編集したものです。

報告期間
2023 年度（2023 年 4 月～ 2024 年 3 月）
一部の情報は、2024 年 6 月時点の内容を含みます。

前回発行
2023 年 8 月

報告対象範囲
農林中央金庫およびグループ会社

取組ハイライト

気候変動・自然関連課題への対応

投融資先のGHG排出量削減

当金庫は2050年ネットゼロへのコミットメントのもと、投融資ポートフォリオにおけるGHG排出量の削減目標を設定しています。
2023年度は融資ポートフォリオにおいて、2023年3月に公表した「電力」セクターに引き続き、「石油・ガス」、「石炭」、「鉄鋼」セクターの目標を追加設定しました。
ファイナンスをはじめとしたソリューション機能を強化し、投融資先へのエンゲージメントを推進しています。

セクター・アセットクラス		基準年 (2019年度)	直近実績 (2021年度)	2030年度目標
融資	【電力】	213gCO_2e/kWh	209gCO_2e/kWh	2030年度 138～165gCO_2e/kWh
	【石油・ガス】Scope1・2	8.9gCO_2e/MJ	14.5gCO_2e/MJ	2030年度 3.1gCO_2e/MJ
	【石油・ガス】Scope3	0.51MtCO_2e	0.2MtCO_2e	2030年度 2019年度比▲27.3%
	【石炭】	投融資セクター方針に基づく対応とエンゲージメントの実施		
	【鉄鋼】	1.99tCO_2e/t	2.06tCO_2e/t	2030年度 1.54～1.73tCO_2e/t
投資	【株式・社債】	0.66tCO_2e/百万円	0.54tCO_2e/百万円 2019年度比▲18%	2030年度 2019年度比▲49%

会員と一体となった森林由来のCO_2吸収

CO_2吸収量の確保に向けて、森林組合系統による適切な森林整備を支援しています。

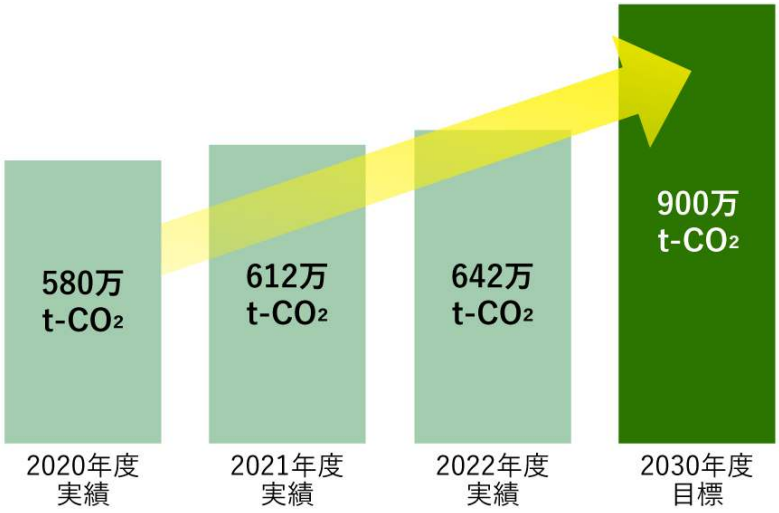

> 森林の多面的機能の発揮に向けた取組み

農林中央金庫グループ拠点のGHG排出量削減

農林中央金庫グループの拠点において、省エネ推進や再生可能エネルギー導入等によりGHG排出量削減を進めています。

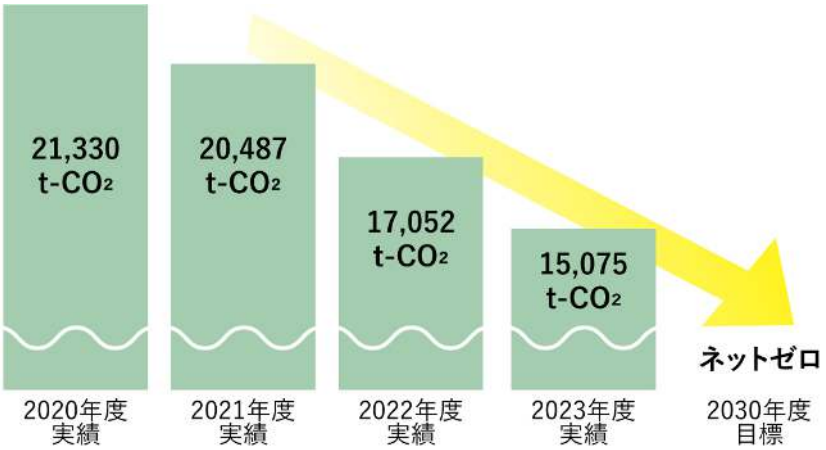

ネイチャーポジティブ実現に向けた取組み

ポートフォリオの自然関連のリスクと機会の把握を目的に、投融資先企業のバリューチェーンも視野に入れた自然への依存とインパクトにかかる分析を試行的に実施しています。
外部企業との連携やイニシアティブへの参画等を通じて、ネイチャーポジティブ実現に向けた投融資先へのソリューション機能を強化しています。

当金庫では、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言および自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）提言に基づき気候・自然関連課題への対応にかかる一体的な開示に取り組んでいます。

> 気候変動・自然関連課題への取組み（TCFD・TNFD提言に基づく開示）

農林水産業者所得の増加

JAバンクで連携した担い手へのコンサルティング活動、出資・融資を通じた食農バリューチェーン構築支援を実践しています。

当金庫の出資･融資先へのコンサルティング等を通じ、農林水産業者の所得向上に向け持続的に貢献

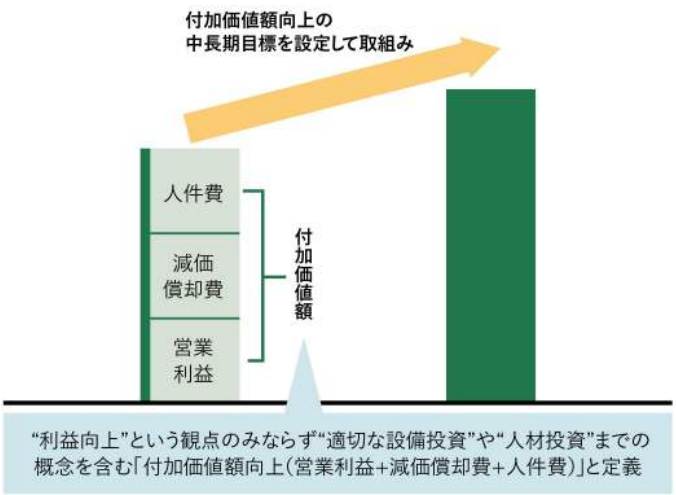

JAバンクの担い手コンサルティング単年度実施先数

2021年度	2022年度	2023年度
186先	301先	306先

> 持続可能な農林水産業と食農バリューチェーン

サステナブル・ファイナンス

環境・社会課題解決に貢献するサステナブル・ファイナンスを実行しました。
ファイナスをはじめとする事業活動を通じた環境・社会インパクトの計測・管理にも注力しています。

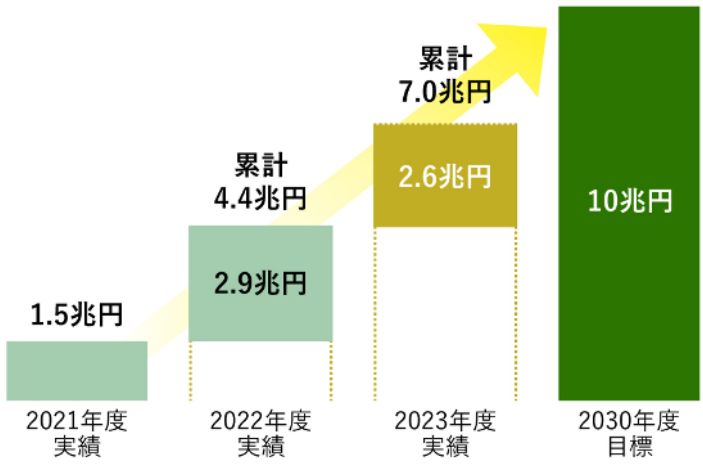

> サステナブル・ファイナンス

人権尊重の取組み

人権影響評価（人権デューデリジェンス）に基づき優先課題と認識された「現代奴隷（強制または児童労働）をテーマに、外国人材の人権にかかる高リスクセクター（農業、建設業、食品製造業）に関して外部有識者等との対話を行いました。これを踏まえ今後具体的な対策を検討していきます。

> 人権尊重

女性管理者比率

組織のダイバーシティ&インクルージョン推進に向けて、女性職員の活躍・成長を後押しするための取組みや役職員の意識醸成に取り組んでいます。

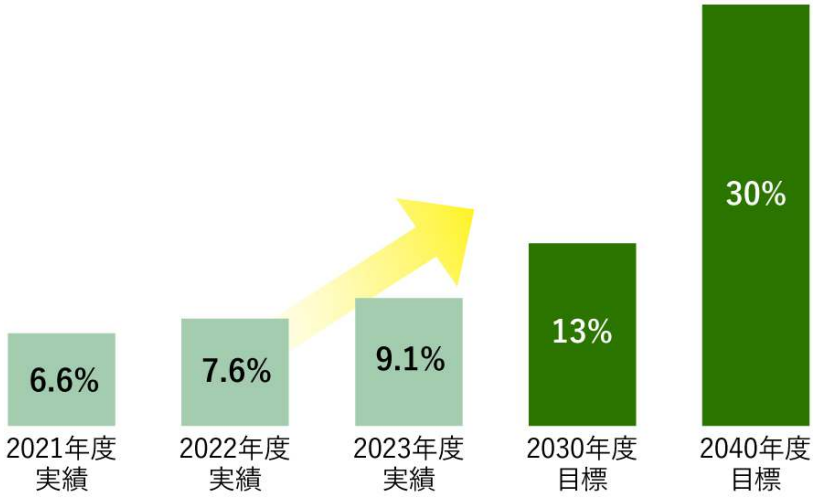

> ダイバーシティ＆インクルージョン

農林中央金庫の目指す姿

農林中央金庫は、持続可能な環境や社会のために未来に向けて社会に提供しうる価値=パーパス（私たちの存在意義）を定めています。
そして、中長期的に向き合う課題として「パーパス実現のための重要課題」と、2030年に向けて目指す姿として「中期ビジョン」を定めています。
また、日々の事業活動の土台を成すものとして、役職員の「共有価値観」を整理しています。

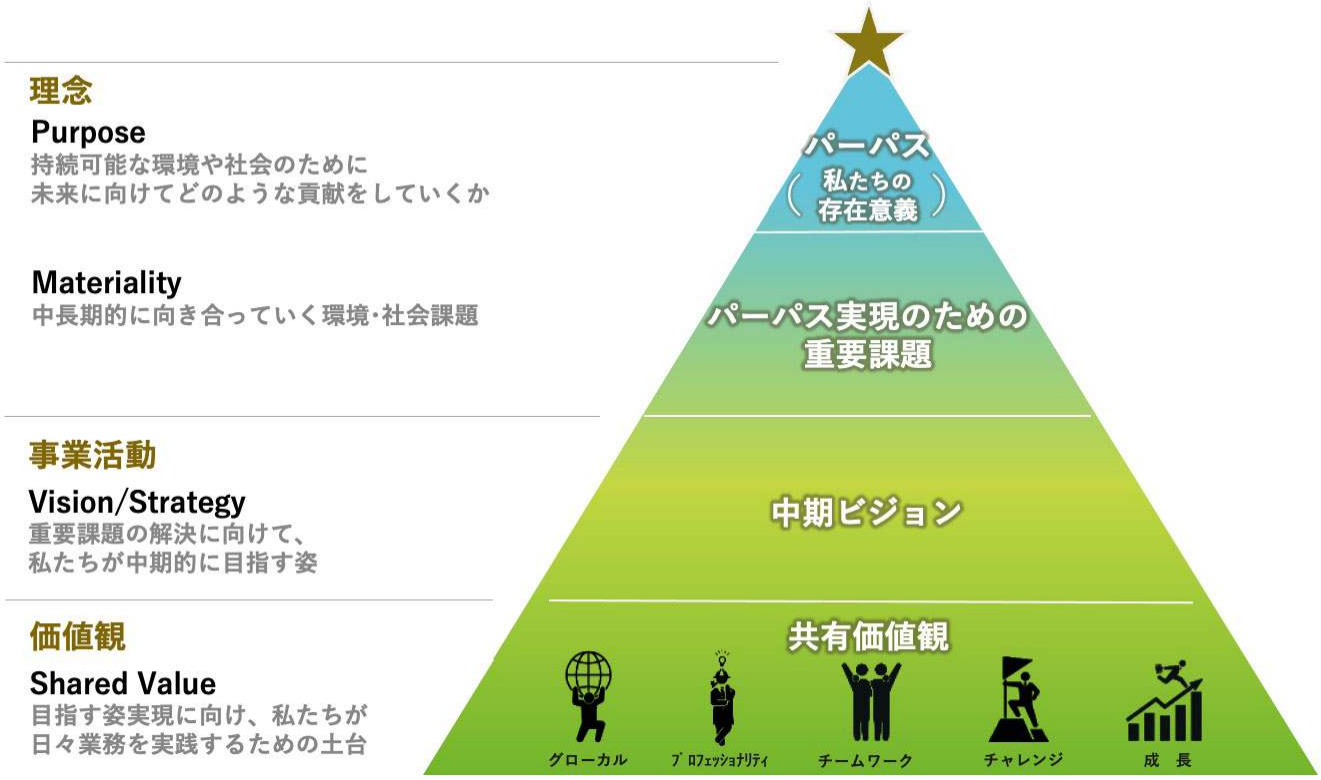

ステークホルダー：JA・JF・JForestなどの会員/会員の組合員(農林水産業に従事するみなさま)/地域社会のみなさま//農林水産関連企業をはじめとする預貯金や貸出のお取引先/投資家のみなさま/ビジネスパートナー/行政/農林中央金庫グループ職員

Purpose

パーパス（私たちの存在意義）

持てるすべてを「いのち」に向けて。

～ステークホルダーのみなさまとともに、農林水産業をはぐくみ、
豊かな食とくらしの未来をつくり、持続可能な地球環境に貢献していきます～

Materiality

パーパス実現のための重要課題

脱炭素社会の実現
自然と共生する社会の実現
農林水産業の“稼ぐ力”の強化
強靭な食料システムの実現
国内外での“豊かな”暮らしの実現

Vision/Strategy

中期ビジョン

「未来を見据え、変化に挑む」

地球環境・社会・経済へのインパクト創出
農林水産業・地域の持続的な発展
デジタルとリアルの最適融合による組合員・利用者への価値創造
会員への安定的な収益・機能還元の発揮
変化に挑戦し続ける柔軟で強靭な組織の実現

パーパス（私たちの存在意義）の策定

中長期的な視点に立って当金庫のあるべき姿、世の中に提供できる価値や役割を再定義し、その実現に向けた具体的な目標を置いて実践していくことの重要性を踏まえ、当金庫は2050年に向けて社会に提供しうる価値＝パーパス（私たちの存在意義）を定めました。

「パーパス」の策定にあたっては、2020年に、理事長以下全役員出席によるワークショップを月1回のペースで開催しました。
2050年の地球環境や社会の変化（メガトレンド）を予測したうえで、バックキャスティングの思考に立ち、以下のプロセスで議論を行いました。
議論の内容は、経営管理委員、当金庫の職員に共有し、意見交換やアンケートを通じて成案化に反映しました。

議論のプロセス

1. 環境・社会の中長期的変化（メガトレンド）を踏まえた、2050年の「未来感シナリオ」を共有
2. 「未来感シナリオ」が農林中央金庫の基盤やビジネス（農林水産業、投融資）に与える影響を予測
3. 2.に対し、当金庫が世の中に提供できる価値、求められる役割は何か＝「パーパス」を議論
4. 「パーパス」を踏まえ、2030年に達成すべきゴールを議論
5. 経営計画に反映（「農林中央金庫の目指す姿」の再整理）

役員ワークショップでのグループディスカッションの様子

サステナブル経営の歩み

当金庫は2019年度よりサステナブル経営を開始し、態勢整備や各種イニシアティブへの加盟を行いながら取組みを進めてきました。今後もステークホルダーのみなさまとともに取組みを進めてまいります。

2019年度～2023年度中期経営計画

	主な取組み	加盟・賛同イニシアティブ
2019 年度	■ サステナブル協議会設置 ■ 環境方針・人権方針制定 ■ 投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針制定	■ 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD） ■ 気候変動イニシアティブ
2020 年度	■ ESGローン創設 ■ 環境・社会リスク管理体制構築	
2021 年度	■ パーパス制定 ■ チーフ・ダイバーシティ・オフィサー配置	■ UNEP FI ■ 責任銀行原則（PRB） ■ 金融向け炭素会計パートナーシップ（PCAF）
2022 年度	■ チーフ・サステナビリティ・オフィサー配置 ■ サステナビリティ・アドバイザリー・ボード設置 ■ 人権影響評価（人権デューデリジェンス）実施 ■ TNFDタスクフォースメンバー就任 ■ 2050年ネットゼロへのコミットメント公表 ■ ポートフォリオGHG排出量削減目標公表 ＜融資（電力）、投資（株式・社債）＞	■ Climate Action 100＋ ■ AIGCC加盟 ■ インパクト志向金融宣言署名 ■ NZBA ■ GFANZ ■ 経団連2030年30%へのチャレンジ
2023 年度	■ サステナブルビジネス推進体制強化 ■ Diversity & Inclusion Book発行 ■ Climate & Natureレポート2024発行 ■ ポートフォリオGHG排出量削減目標追加 ＜融資（石油・ガス、石炭、鉄鋼）＞	■ 自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD） ■ 日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP） ■ 生物多様性のための30by30アライアンス ■ 金融向け生物多様性会計パートナーシップ（PBAF） ■ 企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）

2024年度～2030年度 中期ビジョン

地球環境・社会・経済へのインパクト創出

＞（参考）イニシアティブへの参画

理念・方針

「倫理憲章」・「環境方針」・「人権方針」

当金庫では、「倫理憲章」において「社会の一員として、地域社会等と連携し、すべての人々の人権を尊重しつつ環境問題等の社会的課題への対応に努め、持続可能な社会の実現に貢献すること」を定めています。

倫理憲章（抜粋）

1. 基本的使命と社会的責任
2. 質の高いサービスの提供
3. 法令等の厳格な遵守
4. 反社会的勢力の排除、テロ等の脅威への対応
5. 透明性の高い組織風土の構築
6. 持続可能な社会への貢献

サステナブル経営実現に向けて、環境課題の解決や人権尊重にかかる基本姿勢を明確化し、役職員の意識醸成・認識統一を図り、そのうえで、ビジネスや役職員の行動において、具体的な取組みを推進するための方針として、2019年に「環境方針」「人権方針」を制定しました。
「環境方針」「人権方針」の下に「投融資基本方針」を位置付け、各グループ会社と共通化しています。

「環境方針」「人権方針」における２つの特色

①「金庫の基本的使命」を掲げています

環境と密接に結びつく農林水産業の発展を通じて、経済の発展に貢献することは、当金庫の使命です。また、農林水産業に従事する方々がより多くの幸せを享受できるよう努め、相互扶助を通じて人間の尊厳と平等に根差した公正な社会の実現を図る理念をもっています。

②「健全な企業文化の醸成」を重視しています

両方針の実行にあたっては、健全な企業文化の醸成・定着が密接不可分と考えています。環境問題・人権問題への適切な対応を進めつつ、事業活動を通じて発生するリスクと得られるリターンを常に意識すること、職員一人ひとりが透明性を確保しつつ自己責任意識を持って行動すること、闊達で自由な議論や多様な意見を尊重し魅力ある職場づくりを実践することに取り組みます。

環境方針のポイント

①「金庫の基本的使命」を踏まえ、系統団体と連携・協力のうえ持続可能な社会の実現に貢献していくことを宣言します

② 環境問題解決に向けた国際的基準・イニシアティブの支持・参加を宣言します

③ 本業の投融資を通じて、環境方針を踏まえた具体的な取組みを実施することを宣言します

④ 農林水産業を基盤とする金融機関として、「気候変動」、「生物多様性」[※1]を特に重要な環境問題と置き、事業活動を通じて対応していくことを宣言します

⑤ 当金庫業務運営のバックボーンである健全な企業文化醸成と両輪で、環境問題への対応に取り組むことを宣言します

※1 TCFD提言・TNFD提言を支持・採用し、提言の趣旨を踏まえた今後の取組みを進めていくことに言及

人権方針のポイント

① 「金庫の基本的使命」を踏まえ、系統団体と連携・協力のうえ持続可能な社会の実現に貢献していくことを宣言します

② 人権課題解決に向けた国際的基準・イニシアティブ[※2]の支持・尊重を宣言します

③ 国連「ビジネスと人権に関する指導原則（ラギー・フレームワーク）」の考え方に則り、役職員・お客さま・サプライヤーというバリューチェーン全体の人権尊重を宣言します

④ 当金庫業務運営のバックボーンである健全な企業文化醸成と両輪で、人権問題への対応に取り組むことを宣言します

※2 世界人権宣言、社会権規約、自由権規約、労働における基本的原則および権利に関するILO宣言、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、国連グローバル・コンパクト、OECD多国籍企業ガイドライン

「環境方針」「人権方針」「投融資基本方針」を共通化しているグループ会社

- 農中信託銀行（株）
- Norinchukin Australia Pty Limited
- Norinchukin Bank Europe N.V.
- （株）農林中金総合研究所
- 農林中金ファシリティーズ（株）
- 農中ビジネスサポート（株）
- 農林中金ビジネスアシスト（株）
- （株）農林中金アカデミー
- 農林中金バリューインベストメンツ（株）
- 協同住宅ローン（株）
- 農中情報システム（株）
- JAカード（株）
- 農林中金全共連アセットマネジメント（株）
- 系統債権管理回収機構（株）
- アグリビジネス投資育成（株）
- 農林中金キャピタル（株）
- 農中JAML投資顧問（株）
- Norinchukin Hong Kong Limited

> 環境方針（PDF：197KB）

> 人権方針（PDF：172KB）

サステナビリティ推進体制

サステナブル協議会

サステナブル経営に関する全体方針や経営課題等を協議する会議体として、理事会のもとに「サステナブル協議会」を設置し、チーフ・サステナビリティ・オフィサー（下記参照）をはじめ関係役職員が参画しています。協議内容は必要に応じて理事会・経営管理委員会に付議・報告され、理事会・経営管理委員会の監督を受けています。なお、環境・社会リスク管理に関する事項については同じく理事会傘下の統合リスク管理会議で協議する等、内容や目的に応じ、各種協議体において経営レベルでの議論を行っています。

チーフ・サステナビリティ・オフィサー

サステナブル経営の統括・推進を担う責任者として、２名の役員をチーフ・サステナビリティ・オフィサー（CO-CSuO）として配置しています。コーポレート担当およびビジネス担当の両役員が連携して対応することで、国内外の潮流を踏まえたサステナブル経営の推進・ビジネス機会獲得とリスク管理強化への取組みを進めています。

チーフ・ダイバーシティ・オフィサー

ダイバーシティ＆インクルージョンへの取組みの統括・推進を担う責任者として、CDO（チーフ・ダイバーシティ・オフィサー）を配置しています。

サステナビリティ・アドバイザリー・ボード

サステナブル経営の高度化に向け、外部有識者と協議し、意見を反映させるため、理事会の諮問機関としてサステナビリティ・アドバイザリー・ボードを設置しています。

サステナビリティ・アドバイザリー・ボードのメンバー

氏名	所属・役職
足達 英一郎 氏	株式会社日本総合研究所 常務理事
佐藤 隆文 氏	農林中央金庫 経営管理委員 （元IFRS財団 副議長）
高村 ゆかり 氏	東京大学未来ビジョン研究センター 教授
溝内 良輔 氏	キリンホールディングス株式会社 プロフェッショナル・アドバイザー

（2024年7月1日現在）

各本部と連携したサステナブル経営の実践

組織一体となったサステナブル経営の強化に向けて、各本部・ユニット（食農法人営業本部、リテール事業本部、グローバル・インベストメンツ本部、リスク管理ユニット）にSuO（本部ユニット・サステナビリティ・オフィサー）を配置しています。

サステナビリティ推進体制図

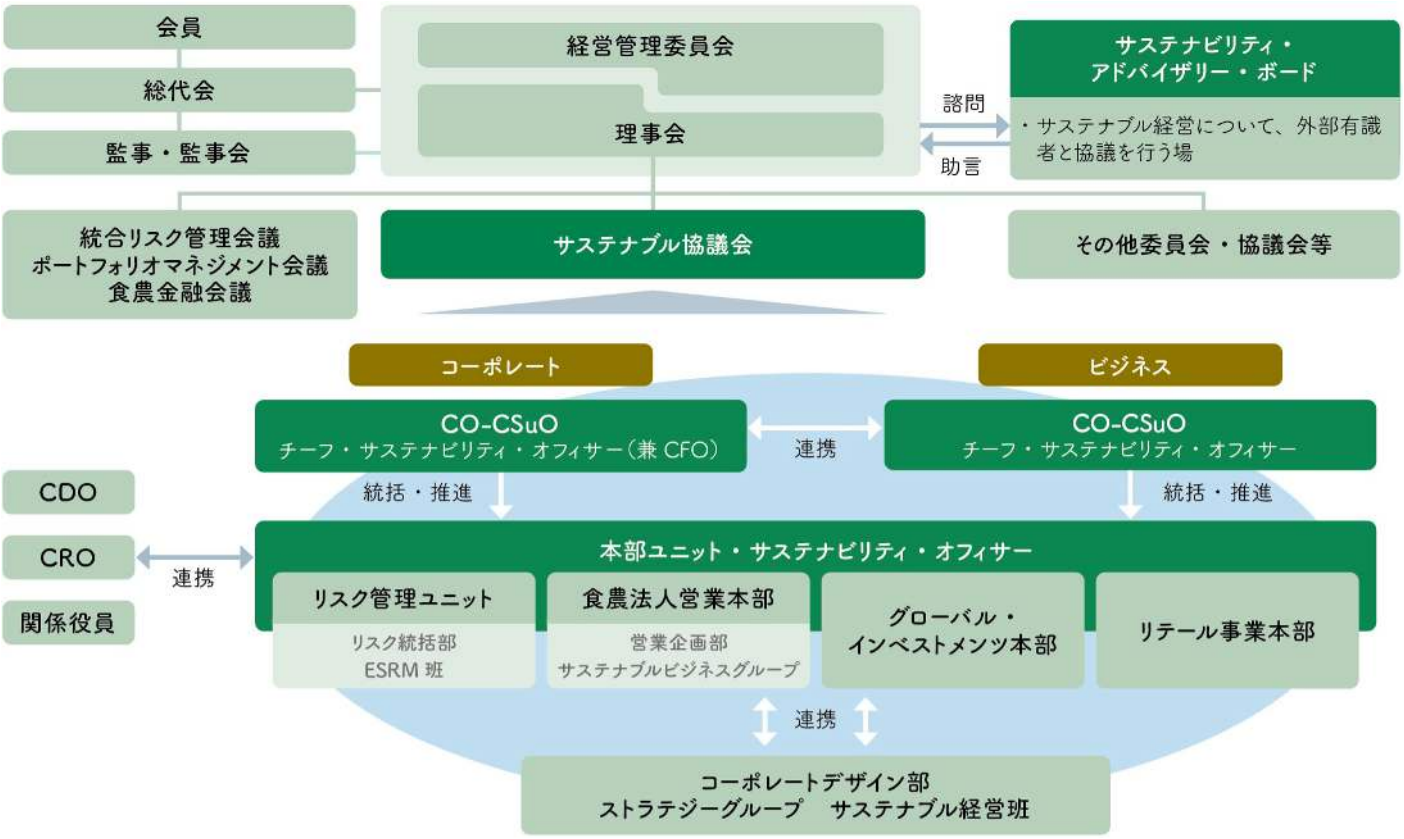

各会議体の主な内容（サステナビリティ関連）

会議体	議長	主な付議・協議・報告内容（2023年度）
経営管理委員会	経営管理委員会会長	●パーパス実現のための重要課題（マテリアリティ）見直し、中期ビジョンの策定 ●経営計画・業務運営実績(サステナブル経営に関する事項を含む)
理事会	代表理事理事長	●パーパス実現のための重要課題（マテリアリティ）見直し、中期ビジョンの策定 ●ポートフォリオ GHG 削減目標設定（石油・ガス、鉄鋼、石炭セクター） ●経営計画・業務運営実績(サステナブル経営に関する事項を含む) ●トップリスク選定 ●サステナビリティ・アドバイザリー・ボードの開催結果・対応 ●リスクマネジメント基本方針の一部改正
サステナブル協議会	経営管理担当役員（チーフ・サステナビリティ・オフィサー）	2023 年度は計 7 回開催（他協議会との共催含む） ●ポートフォリオ GHG 削減目標設定（石油・ガス、鉄鋼、石炭セクター） ●自然資本・生物多様性にかかる取組み ●農林水産業者所得増加に向けた取組み ●人権影響評価を踏まえた対応 ●ダイバーシティ推進に向けた取組み ●経営計画・業務運営実績（サステナビリティ関連の取組み） ●サステナビリティ・アドバイザリー・ボードの開催結果・対応 ●サステナブル経営にかかる外部評価
統合リスク管理会議	リスク管理担当役員	●トップリスク選定 ●リスクマネジメント基本方針の一部改正 ●投融資セクター方針の一部改正
ポートフォリオマネジメント会議・食農金融会議	財務管理担当役員	●投融資セクター方針の一部改正 ●アロケーション方針策定（投資ポートフォリオにおける GHG 排出量を可視化）

CO-CSuO（チーフ・サステナビリティ・オフィサー）メッセージ

代表理事 兼 常務執行役員
最高財務責任者
サステナビリティ共同責任者
北林 太郎

前中期経営計画の期間を通じて、当金庫のサステナブル経営の骨格を形作ることができたと感じています。パーパスの制定やサステナビリティ・アドバイザリー・ボードの設置等を通じてガバナンス面を強化するとともに、TNFDのタスクフォース・メンバーとして国際的なルールメイキングに関与するなど、先駆的・実験的な取組みにも積極的に挑戦してきました。また、もともと農林水産業を基盤としていることもあって業務とサステナビリティの親和性が高く、農林水産業やそれを取り巻く環境・社会の持続可能性を高めるために自発的に取り組もうとする職員が増えていると実感しているところです。
これまで、国内外の動向を踏まえながら当金庫の進んでいくべき方向性を打ち出すとともに、役職員の意識や知見を高めながら取組みを進めてきましたが、今後はサステナビリティを事業活動に一層結びつけ、ビジネス面での実践を加速させていくステージに移行していく必要があると考えています。
当金庫は、農林水産業のバリューチェーンのすべてのプロセスに対峙するという、稀有なポジションにある組織です。だからこそ、気候変動、自然資本・生物多様性、循環経済の観点などを統合的に捉え、バリューチェーン全体を見渡して、多様なステークホルダーや活動が密接に連関する中でいかに付加価値を生み出せるかを追求していかなければなりません。金融機関としての強みを活かしながら、自分たちだけでは不足する部分を他社・他業界とも連携して付加価値に転換し、消費者に認めていただいて購買につなげる。そんな、すべてのステークホルダーがWin-Winを実現できる仕組みづくりの要に、当金庫がなれればと願っています。2024年度よりスタートした中期ビジョン「2030年のありたい姿」の実現に向けて、農林水産業と食を取り巻くサステナビリティやレジリエンスを向上させていけるよう、今後も当金庫の力を発揮していければと考えています。

常務執行役員
食農法人バンキング共同統括責任者
サステナビリティ共同責任者
土田 智子

2024年4月よりサステナビリティ共同責任者（CO-CSuO）に就任しました。数年前にもサステナビリティを推進する部署に所属していましたが、当金庫内でESGという言葉すら浸透していなかった当時と比べると、今では若手職員も「お客様にサステナビリティ・リンク・ローンをご提案しよう」など日々積極的に取り組んでいて、サステナビリティへの姿勢が浸透したことを実感しています。この間、当金庫らしいアプローチとはどのようなものなのかを模索し続け、それがパーパスや「2030年のありたい姿」に結実したのは、大変意義深いことです。
法人営業の現場でお客様と対話をしていると、各企業が「サステナビリティをビジネスの中に組み込んで成果を生み出さなければならない」と認識し、悩みながらも前進しようとしている姿を目の当たりにします。サステナビリティとビジネスの両立を実現するには、単独の企業で担えることには限界がありますし、既存の事業から脱却して新しい業態に変身するような挑戦も必要になります。時には、競争関係を超えてマーケット参加者と手を取り合い、互いの悩みを共有できるネットワークを築くことも必要になるでしょう。そのようなときに、当金庫が各企業を支え、意識づけや働きかけを通じて橋渡しとなる役目を果たせればと考えています。
当金庫はグローバルに事業展開する機関投資家としてもサステナブル・ファイナンスに取り組んできました。ボリュームもさることながら、環境・社会に真にポジティブなインパクトを及ぼす質の高い取組みにチャレンジしていきます。
2050年、そしてその先の未来まで、地球の環境と安全な食や暮らしが保たれるためには、今を生きる私たちが未来世代に残せるものを考えて行動しなければならないと、改めて感じています。若手世代に自分たちが主役であるという意識を持ってもらうとともに、その頑張りを後押ししていくことが私の使命であると考えています。

サステナビリティ・アドバイザリー・ボード

当金庫では、サステナブル経営の高度化を目指し、2022年度より、外部有識者の方々の意見を聴取し、意見交換する場としてサステナビリティ・アドバイザリー・ボードを設置しています。
４名のボードメンバーと当金庫役職員で、継続的に意見交換を行っています。

出席者

ボードメンバー

株式会社日本総合研究所
常務理事
足達 英一郎 氏

農林中央金庫
経営管理委員
佐藤 隆文 氏

東京大学未来ビジョン研究センター
教授
高村 ゆかり 氏

キリンホールディングス株式会社
プロフェッショナル・アドバイザー
溝内 良輔 氏

農林中央金庫の参加者

北林 太郎
代表理事 兼 常務執行役員（チーフ・サステナビリティ・オフィサー）

今井 成人
理事 兼 常務執行役員

土田 智子
常務執行役員（チーフ・サステナビリティ・オフィサー）

波多 信宏
営業企画部 部長（食農法人営業本部　サステナビリティ・オフィサー）

佐藤 重史
JAバンク統括部 部長（リテール事業本部　同上）

塩田 傑
市場運用部 副部長（グローバル・インベストメンツ本部　同上）

矢野 修
リスク統括部 副部長（リスク管理ユニット　同上）

野田 治男
コーポレートデザイン部 部長（サステナブル経営担当）

2024年度第1回サステナビリティ・アドバイザリー・ボード

2024年7月に開催したサステナビリティ・アドバイザリー・ボードでは、当金庫のサステナブル経営における今後の課題等について、メンバーの皆様からご意見を伺い、当金庫経営陣とディスカッションを行いました。

（ボードメンバーからの主なご意見）

サステナブル経営全般

- 農林中央金庫がこれまでサステナブル経営を推進してきたことを評価します。
- 今後、サステナビリティに取組むことで、いかに農林中央金庫としてのリスク低減やビジネス機会獲得に繋がるのか、より一層のステークホルダーへの説明が重要ではないでしょうか。

食農バリューチェーンにおける対応

- 農業生産に伴うGHG排出量や生態系への影響の大きさに鑑み、農林中央金庫には持続可能な農業の確立に向けてJAグループで連携した役割発揮を期待します。
- 協同組合組織として、農林水産業に一層フォーカスした取組みを進めていくことも重要ではないでしょうか。
- 今後多くの企業がサステナビリティ開示の中でスコープ3の開示が求められるなか、食農バリューチェーンを通じたGHG排出量の削減、特に川上である農業生産現場の脱炭素の実現は非常に重要な課題です。農林中央金庫が協働組織と連携し、ビジネスにおけるリスクと機会の観点からこの課題に取り組んでいくことを期待します。

インパクトの可視化・創出に向けた取組み

- 新しく整理したマテリアリティや中期ビジョンを踏まえ、農林中央金庫として重視する環境・社会インパクトの創出を期待します。
- ポジティブインパクトの創出だけでなく、ネガティブインパクトを低減させる取組みも重要ではないでしょうか。
- 個別の事業活動のインパクトの可視化に留まらず、農林中央金庫としての意図や追加性を持ったインパクトファイナンスへの取組み推進も期待します。

パーパス実現のための重要課題

パーパス実現に向けて重要課題を特定（マテリアリティ）

ステークホルダーから求められる視点、当金庫としての重要性の視点に基づき、「パーパス実現のための重要課題」を設定しています。

パーパス実現のための重要課題	対応方向	関連ページ
脱炭素社会の実現	2050年ネットゼロに向けた対応	気候変動・生物多様性への取組み（Climate & Nature Report）
自然と共生する社会の実現	ネイチャーポジティブ実現に向けた分析・ソリューション強化	
農林水産業の“稼ぐ力”の強化	農林水産業者所得の増加に向けた取組み	持続可能な農林水産業と食農バリューチェーン
強靭な食料システムの実現	食農バリューチェーンの構築・強化に向けた支援	
国内外での“豊かな”暮らしの実現	地域活性化や社会の包摂性向上向けた取組み	地域活性化に向けた取組み 誰も取り残さない社会の実現 ダイバーシティ&インクルージョン

特定プロセス

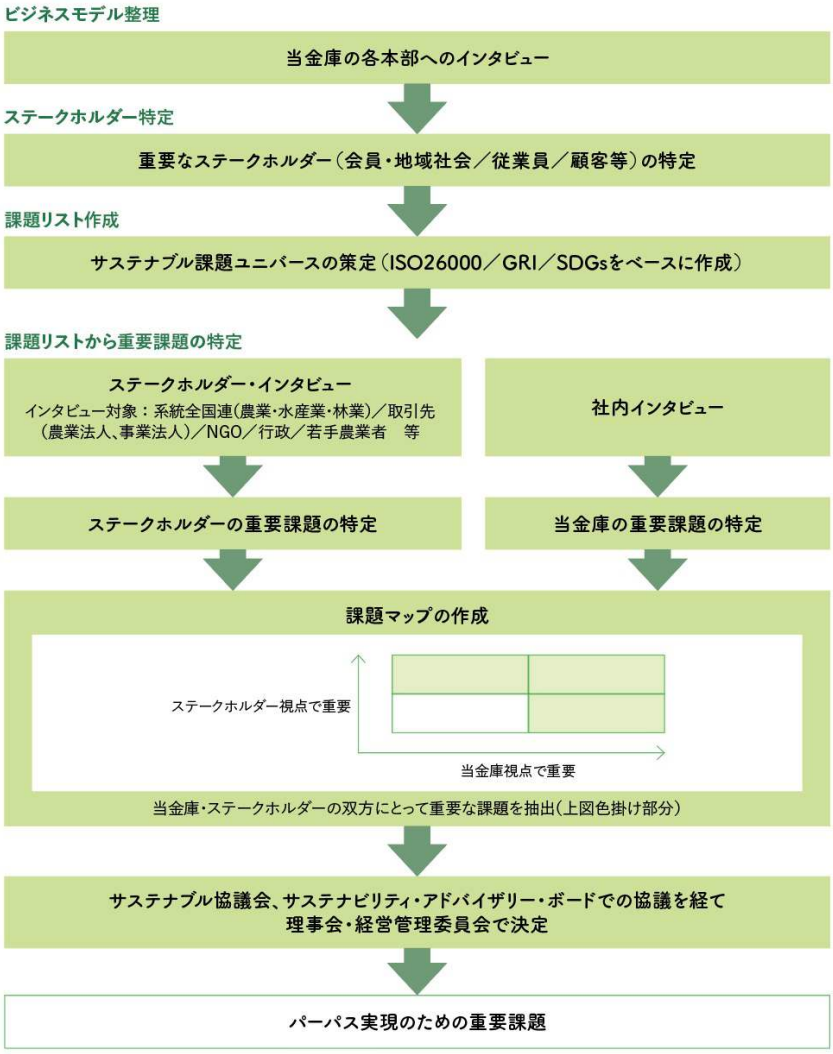

ステークホルダーエンゲージメント

ステークホルダーエンゲージメントの強化

農林中央金庫のステークホルダー

- JA（農協）、JF（漁協）、JForest（森林組合）などの会員
- 会員の組合員（農林水産業に従事するみなさま）
- 農林水産関連企業をはじめとする預貯金や貸出のお取引先
- 地域社会のみなさま
- 金融機関や市場参加者、業務委託先など業務全般にわたるビジネスパートナー
- 行政
- 職員

不確実性の高まるこの時代において、持続可能な環境・社会の実現、次世代に繋がる農林水産業の確立を果たすためには、ステークホルダーとのエンゲージメントを重視し、深い相互理解のもと対話を行いながらともに行動を起こしていくことが必要です。
ステークホルダーに対して透明性やアカウンタビリティを確保し、将来に向けて一層の信頼関係を維持・構築しながら、当金庫のパーパス実現に向けた取組みを推進していきます。

ステークホルダー重視のガバナンス基本方針

当金庫は、農林中央金庫法を根拠に設立された組織であり、同法第１条においてその目的を「農業協同組合、森林組合、漁業協同組合その他の農林水産業の協同組織を基盤とする金融機関としてこれらの協同組織のために金融の円滑を図ることにより、農林水産業の発展に寄与し、もって国民経済の発展に資すること」と定めています。
これを踏まえ、農林中央金庫ガバナンス基本方針においてステークホルダーとの関係について定めています。
まず、会員との関係については、協同組織金融機関としての性質を踏まえ、対話を重視し丁寧な議論を積み重ねる組織文化を役職員が理解・共有し、会員との間で適切な協働を確保することとしています。
また、同法第1条の目的を達成するために、会員以外にも顧客、職員、地域社会等の様々なステークホルダーとの適切かつ円滑な関係の構築が重要であることを認識しています。

> 経営管理

会員をはじめとする協同組合との対話と連携

JAグループにおいては、全国段階のJA全中・JA全農・JA全共連等とともに「SDGs連絡会」を構成し、サステナビリティにかかる世の中情勢や、農林水産業・地域の持続可能性に向けた取り組みについて対話・連携しています。同様に、水産業の取組みについては全国漁業協同組合連合会と、森林・林業の取組みについては全国森林組合連合会とそれぞれ対話・連携しています。

■会員：JA（農協）、JF（漁協）、JForest（森組） およびそれらの連合会、その他の農林水産業者の協同組織等のうち、農林中央金庫に出資している団体。
（2024年3月31日現在　3,232団体）

さらに世界の100カ国以上から農協、漁業、森林組合、生協などあらゆる分野の協同組合が加盟する「国際協同組合同盟（ICA： Alliance operative-Co International)」に、当金庫もメンバーとして加盟しています。
また日本では、2013年に国際協同組合年記念協同組合全国協議会（IYC記念全国協議会）が発足し、2019年度より日本協同組合連携機構（JCA）に引き継がれています。JCAには、当金庫も参加し、他の協同組合との対話・連携を進めています。

協同組合組織とSDGs

協同組合組織は、貧困や飢餓などの問題に取り組んでおり、国連によりSDGｓを達成するための重要なステークホルダーの一つとして位置付けられています。ICAも全世界の協同組合組織が総力をあげてSDGsの達成に向けて取り組むことを奨励。日本でも、政府による「SDGs実施指針」に協同組合組織が明記されています。このように、SDGsの達成において協同組合組織が果たす役割に、国内外で大きな期待が寄せられています。

投融資先との対話と連携

非連続な変化の時代において投融資先とともに価値創造を実現するため、当金庫は投融資先との深い相互理解のもと対話を行い、課題やニーズに応じたソリューションを提供します。

職員エンゲージメント向上

当金庫では、パーパス実現に向けて組織の活力を高めるため、人材育成や職場環境の整備に取り組んでいるほか、経営層と職員の双方向でのコミュニケーション深化を図ることで職員エンゲージメントの醸成に取り組んでいます。

行政や研究機関との対話と連携

気候変動をはじめとするサステナブル課題の解決に向けて、政府・地方自治体等の行政や大学・研究機関との連携が重要です。様々な形でステークホルダーとの対話や意見発信を行っています。

産官学との連携・パートナーシップ

持続可能な食料システム

「持続可能な食料生産・消費のための官民円卓会議」への参加（農林水産省）

持続可能な食料システムに関する国際的な動向に対応し、わが国の実情に合った変革を具体化していくため、官民の関係者が対話し、情報・認識を共有する場として、農林水産省が設置した当会議に参加しています

「持続可能な食料システムへの転換に向けた連携プロジェクト」の開始（東京大学）

東京大学グローバル・コモンズ・センターと当金庫は、農林水産省の協力も得ながら、日本の食料システムを持続可能なものにしていく道筋を明らかにすることを趣旨にプロジェクトを立ち上げました

「美食地政学」共同研究の開始（東北大学）

気候と自然を考慮した、食に係るサプライチェーンのグリーン化と消費者活動の実現に向けた「美食地政学（JST 共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）採択）」に関する共同研究契約を締結しています

気候変動の緩和・適応

気候変動リスク・機会の評価等に向けたシナリオ・データ関係機関懇談会への参加（環境省）

TCFD 等に基づく気候関連情報開示にかかるシナリオ・データの提供側と使用側が互いのニーズや課題、今後の対応の方向性について検討する懇談会に参加しています

気候関連情報開示における物理的リスク評価に関する懇談会への参加（国土交通省）

民間企業の気候関連情報開示における物理的リスクのうち、特に洪水に関するリスク評価のあり方について検討する懇談会に参加しています

GX リーグへの参画（経済産業省）

カーボンニュートラルにいち早く移行するために挑戦を行い、自ら以外のステークホルダーも含めた経済社会システム全体の変革を牽引していく企業群が、官・学・金で GX に向けた挑戦を行うプレイヤーと共に議論・実践していくことを目的に設立された GX リーグに参加しました

自然資本・生物多様性

「ネイチャーポジティブ経済研究会」への参加（環境省）

自然資本・生物多様性と企業経営に関する包括的な議論を行い、ネイチャーポジティブ（生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せること）に向けて検討するため、官民参加のもと、環境省が設置した当研究会に参加しています

TNFD タスクフォース・メンバーとしての活動（TNFD）

当金庫エグゼクティブ・アドバイザーの秀島弘高が TNFD タスクフォース・メンバーとしてグローバルな開示枠組みの開発・普及に貢献しています。また、当金庫は TNFD コンサルテーショングループ・ジャパン（通称：TNFD 日本協議会）の共同招集者として、国内での TNFD の普及や理解促進に取り組んでいきます

その他、全国銀行協会やIIF(国際金融協会)など、当金庫が加盟する金融業界団体等の政策提言活動に積極的に参画し、国際的な基準設定、ルールメイキングのプロセスに対して意見発信等を行っています。

イニシアティブへの参画

国連グローバル・コンパクト

各企業・団体が社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取組み（当金庫は連結単位で署名）。

CDP

英国の慈善団体が管理する非政府組織（NGO）であり、投資家、企業、国家、地域、都市が自らの環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営。
機関投資家の要望を受け、気候変動等に関する質問票を世界の主要な企業へ送付し、収集した回答を分析・評価・開示する取組み。

赤道原則（エクエーター原則）

プロジェクトファイナンス等における環境・社会リスクを評価・管理する金融業界の国際的な自主的ガイドライン。

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）

持続可能な社会の形成を目指す金融機関の行動指針。

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）

G20の要請を受け金融安定理事会（FSB）により設立された組織。2017年6月に最終報告書を公表し、企業等に対し、気候変動関連リスク、及び機会について開示することを推奨。

気候変動イニシアティブ

気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、NGOなどの日本国内ネットワーク。

UNEP FI、PRB

責任銀行原則（PRB）は、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が運営し、銀行がSDGsやパリ協定と整合した事業活動を行っていくことをコミットする枠組み。

> PRB Report（PDF: 392KB）

PCAF

金融機関のポートフォリオを通じた温室効果ガス排出量の計測・開示手法の開発普及を目指す国際的なイニシアティブ。

AIGCC

アジアの投資家、金融機関に気候変動リスクや低炭素投資についての認識を高め、行動を促すためのイニシアティブ。

Climate Action 100+

世界各地域の機関投資家グループが、温室効果ガス排出量の多い企業に対し、カーボンニュートラルの実現に向けエンゲージメントを行うイニシアティブ。

インパクト志向金融宣言

「金融機関の存在目的は包括的にインパクトを捉え環境・社会課題解決に導くことである」という想いを持つ複数の金融機関が協同し、インパクト志向の投融資の実践を進めていくイニシアティブ。

Glasgow Financial Alliance for Net Zero（GFANZ）

ネットゼロへの移行を目指す銀行、保険、アセットオーナー、運用機関等のイニシアティブの連合体。当金庫は、構成組織であるNet-Zero Banking Alliance（NZBA）に加盟。

Net-Zero Banking Alliance （NZBA）

投融資ポートフォリオを通じたGHG排出量を2050年までにネットゼロにすることを目的にUNEP FI主導により発足した銀行イニシアチブ。加盟行は2050年ネットゼロ達成に向け、高排出9セクターについて遅くとも2030年までの中間目標設定およびその後の定期開示を求められる。

経団連 2030年30%へのチャレンジ

「2030年までに役員に占める女性比率を30%以上にする」ことに向けたムーブメントを形成するためにダイバーシティ＆インクルージョンを進め、イノベーションによる成長とサスティナブルな社会づくりをリードするイニシアティブ。

経団連生物多様性宣言イニシアチブ

「経団連生物多様性宣言・行動指針（改定版）」を構成する7項目のうち複数の項目に取組む、あるいは全体の趣旨に賛同する企業・団体のイニシアチブ。

自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）

自然資本および生物多様性に関するリスクや機会の適切な評価および開示の枠組みを構築するイニシアティブ。2023年9月に開示提言（v1.0）を公表。

日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）

脱炭素社会の実現には産業界が健全な危機感を持ち、積極的な行動を開始すべきであるという認識の下、2009年に日本独自の企業グループとして設立された組織。

生物多様性のための30by30アライアンス

2030年までのネイチャーポジティブに向け、2030年までに自国の陸域・海域の少なくとも30%を保全・保護すること（30by30）の達成を目指し、国立公園等の拡充並びに里地里山、企業林その他の様々な主体によって守られてきたエリアのOECM（Other Effective area-based Conservation Measures）としての国際データベース登録及び保全等を促進し、又はその取組を積極的に発信することを目的とする行政、企業、NPO等の有志連合。

Partnership for Biodiversity Accounting Financials（PBAF）

金融セクターが生物多様性への依存度やインパクトを算出・評価する基準の標準化を目指す国際的イニシアティブ（Partnership for Biodiversity Accounting Financials）。

企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）

多様な企業が情報を共有し、国際的な視点に立って共同で生物多様性の保全に関する研究を進め、得られた成果を元に他の企業やステークホルダーと対話することにより、自社の取組レベルを高め、真に生物多様性の保全に貢献する取組を進めることを目指すイニシアティブ。

農林中金全共連アセットマネジメント（株）の取組み

- ●国連責任投資原則（PRI）署名
- ●Climate Action 100+　参加
- ●TCFD賛同
- ●Net Zero Asset Managers initiative（NZAMI）参画

サステナブル・ファイナンス

農林中央金庫のサステナブル・ファイナンス

当金庫は農林水産業を支える協同組織の一員として、自らのビジネスが、農林水産業の営みによる「いのち」や自然の循環・地域社会における人々の豊かな暮らしとともにあることを認識したうえで、サステナブル・ファイナンスを通じた環境・社会課題の解決を目指します。
2021年度から2030年度までのサステナブル・ファイナンス新規実行額10兆円を目標に掲げています。

当金庫のサステナブル･ファイナンスは以下のものを指します。

- ■ ESG に関連する第三者認証が付与された投融資
- ■ ESG/SDGs 要素を投資戦略・意思決定に統合した投融資
- ■ 環境・社会事業を資金使途とする投融資
- ■ サステナビリティに関連する資金調達

なお、サステナブル・ファイナンスには、グループ会社の農中信託銀行株式会社によるローンの組成、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社が運用するESGファンドの外部運用受託、Norinchukin Australia Pty LimitedおよびNorinchukin Bank Europe N.V.による投融資および調達を含みます。

取組実績

2023年度までの累計で約7.0兆円のサステナブル・ファイナンスを新規実行しています。

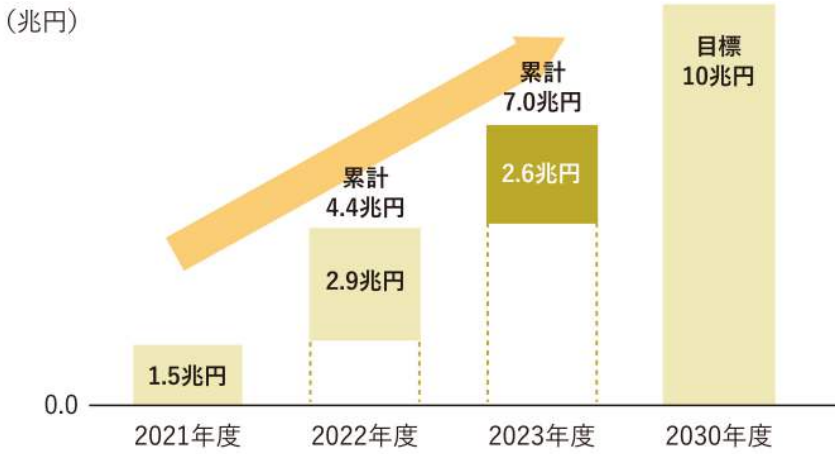

アセット・商品別の内訳

投融資	市場運用資産等	約4.3兆円
	プロジェクトファイナンス	約1.5兆円
	ESGローン	約1.0兆円
	投融資　計	約6.7兆円
調達	グリーンボンド・グリーン預金	約0.3兆円

環境・社会課題解決に貢献する投融資

欧州投資銀行の発行するサステナビリティ・アウェアネス・ボンドへの投資

当金庫は、欧州投資銀行が発行するサステナビリティ・アウェアネス・ボンド（以下「本債券」）へ総額300百万豪ドルの投資を実施しました。
本債券は、持続可能な環境・社会の実現に資する世界の活動・プロジェクトに投資資金が活用されることとなっており、今回当金庫が投資した本債券は「自然災害リスクマネジメント」を重要テーマとしたものです。近年、気候変動に伴い世界各地で自然災害の激甚化が見受けられる中、それらの災害に対する適応策の重要性は日々増しています。当金庫は本債券の投資を通じて自然災害リスクマネジメントの実現に資するインフラ整備等に資金を提供し、安全かつ持続可能なまちづくりに貢献していきます。

ファイナンスを通じた社会課題解決

世界各地で手がけるプロジェクトファイナンス

投資ビジネスにおいて、プロジェクトファイナンスに本格的に取り組んでいます。貸出先の法人の信用度に応じて融資を行うコーポレートファイナンスとは異なり、プロジェクトファイナンスは特定の事業・プロジェクトを対象として、その採算性を評価したうえでファイナンス対応をしています。

プロジェクトファイナンス事例

環境分野

融資残高：11,200億円

英国・大陸欧州の洋上風力や海底送電線、中東・日本の太陽光発電など再生可能エネルギー案件にファイナンス対応しています。

社会分野

融資残高：12,664億円

豪州や中東の水処理案件、豪州・英国・中東の学校や病院をはじめとする公共施設など社会インフラ案件にファイナンス対応しています。

サステナビリティ・リンク・ローンをはじめとしたESGローン商品

投融資先の経営戦略上の環境・社会課題解決に向けた取組みを促進するとともに、中長期的な企業価値をサポートするため当金庫ではESGローン商品を取り扱っています。
サステナビリティ・リンク・ローンは、投融資先の経営戦略に基づくサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）を設定し、貸付条件と投融資先のSPTsに対する達成状況を連動させることで、投融資先の目標達成に向けた動機付けを促進するものです。
また、グリーン・ローン原則等に準拠した資金使途限定のローン商品としてグリーン・ローン（環境配慮事業）、ソーシャル・ローン（社会配慮事業）、サステナビリティ・ローン（環境・社会配慮事業）を取り扱っているほか、企業の脱炭素に向けた移行の取組みに対して資金供給を行うトランジション・ローンの取り扱いも開始しています。
これらの商品により、お客さまの環境・社会課題解決に向けた取組みをサポートします。

（単位：億円）

商品名	新規実行額 （2021～2023年度累計）	資金使途	
サステナビリティ・リンク・ローン	4,363	非限定（SPTsを設定）	
グリーン・ローン	3,247	限定	環境配慮事業
ソーシャル・ローン	491		社会配慮事業
サステナビリティ・ローン	142		環境配慮事業かつ社会配慮事業
トランジション・ローン	506	限定／非限定 気候変動に資する取組み	
ポジティブ・インパクト・ファイナンス	977	非限定	

農業法人へのGHG計測支援および金融支援

静岡県の農業法人である株式会社鈴生（以下、当社）と、 当社のScope1～2のGHG排出量削減を目標とするサステナビリティ・リンク・ローンの契約を2022年12月に締結しました。目標設定にあたっては、当金庫の支援により、アスエネ株式会社のCO_2見える化・削減・報告サービスも使用したGHG計測（Scope1～3）を実施しています。

> 農業における環境負荷軽減の取組み

電力安定供給とカーボンニュートラル実現を目指す取組み

当金庫は、JAバンク会員と協調して2023年9月に電源開発株式会社（以下、当社）との間でトランジション・ローン（資金使途不特定型）によるシンジケート・ローン契約を締結しました。本件は、グループ会社の農中信託銀行株式会社がアレンジャーを務め、JAバンク会員にてシンジケート団を構成するシンジケート方式のトランジション・ローンです。
トランジション・ローンは、脱炭素社会の実現に向けた長期的な戦略を策定したうえで、GHG排出量の削減に取り組む企業に対し、その取組みを支援することを目的としたファイナンス手法です。借り手の経営戦略に基づくサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）を設定し、貸付条件をSPTsの達成状況に連動させることで、借り手に目標達成に向けた動機付けを促進し、持続可能な事業活動および成長を支援していくことを目指します。
本件では、当社の掲げる目標「J-POWERグループ国内発電事業CO_2排出量を2025年度までに920万トン、2030年度までに2,250万トン削減（2013年度比▲46%）」をSPTsに設定することで、電力の安定供給維持とカーボンニュートラルの実現を目指す当社の取組みを後押しします。

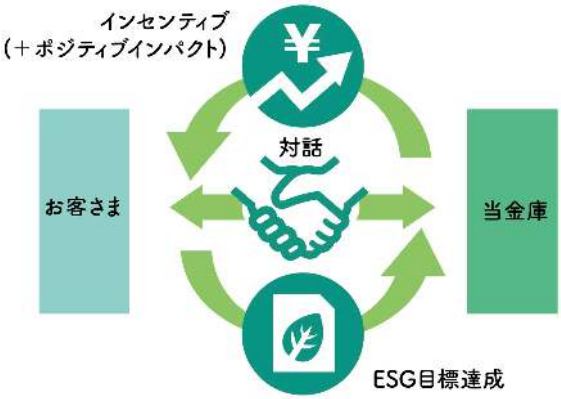

企業との協業等による気候変動問題解決への貢献

三菱地所株式会社（以下、当社）と当金庫は、大手町・丸の内・有楽町地区を起点に、様々な企業が連携、SDGs活動を推進する「大丸有SDGsACT5」に参画するなど、幅広いテーマに対して街を挙げたSDGsへの挑戦を行ってまいりました。そのような活動も通じ、役職員レベルで対話を深める中で、気候変動問題の解決に貢献するSPTs（2025年度：再生可能エネルギー由来の電力比率100%、2030年度：CO_2等温室効果ガスの2019年対比の総量削減率Scope1～2 70%、Scope3 50%）を設定したサステナビリティ・リンク・ローンの契約を2022年10月に当社と締結しました。
当金庫は、企業との協業やお客様の取組みを後押ししながら、気候変動問題の解決に貢献していきます。

化学・農薬メーカーによるCO_2排出量削減の取組み

当金庫は2024年1月にイハラニッケイ化学工業株式会社（以下、当社）とグリーンローン契約を締結しました。当社は、クミアイ化学工業グループ傘下の化学メーカーで、トルエンやキシレンの塩素化から誘導される化学製品を中心に、医薬・農薬・染料・樹脂・繊維などの原材料を供給しています。
資金使途となるプロジェクトは、製造工程で発生する廃棄物（有機塩素化物）を燃焼させ、その熱エネルギーで蒸気を発生させるとともに、副産物として生成される塩酸を回収する設備の新設であり、発生した蒸気を熱源として利用することで、同社工場からのCO_2排出量削減に貢献します。

出資を通じた持続可能な環境・社会への貢献

当金庫では、お客様の環境・社会課題解決をサポートするファイナンス機能を拡充するため、サステナビリティに取り組むお客様等のエクイティニーズにも対応しています。出資先の取組みや技術をお客様や会員組織に還元することで、持続可能な環境・社会に貢献します。

トピック

脱炭素化の実現を目指すビジネス連携および新会社の設立
～余剰電力循環型太陽光PPA※サービス～

※Power Purchase Agreement（電力販売契約）の略称

当金庫は、ＪＡ三井リース株式会社（以下「ＪＡ三井リース」）、ＪＡ三井エナジーソリューションズ株式会社、株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ、株式会社ＶＰＰ Ｊａｐａｎとともに、「サーキュラーグリーンエナジー合同会社」（以下、当社）を設立しました。
当社は、太陽光発電設備の自家消費サービスに加え、当該設備から生じる余剰電力の有効活用を行う「余剰電力循環型太陽光PPAサービス」の提供を開始しています。本サービス利用者は、初期投資不要かつメンテナンスフリーで自家消費型太陽光発電を導入することができ、GHG排出量および電力コストの削減、電力の安定調達、非常時の電源確保等が可能です。JA三井リースや当金庫の取引先やJAなどの系統団体が保有する建物屋根への導入を推進することにより、脱炭素化を目指していきます。
なお、当社は2023年11月にＪＡ全農ミートフーズ株式会社とPPAを締結し、高崎ハム工場の屋根に自家消費型太陽光発電設備を設置することについて合意しています。

サービス提供イメージ

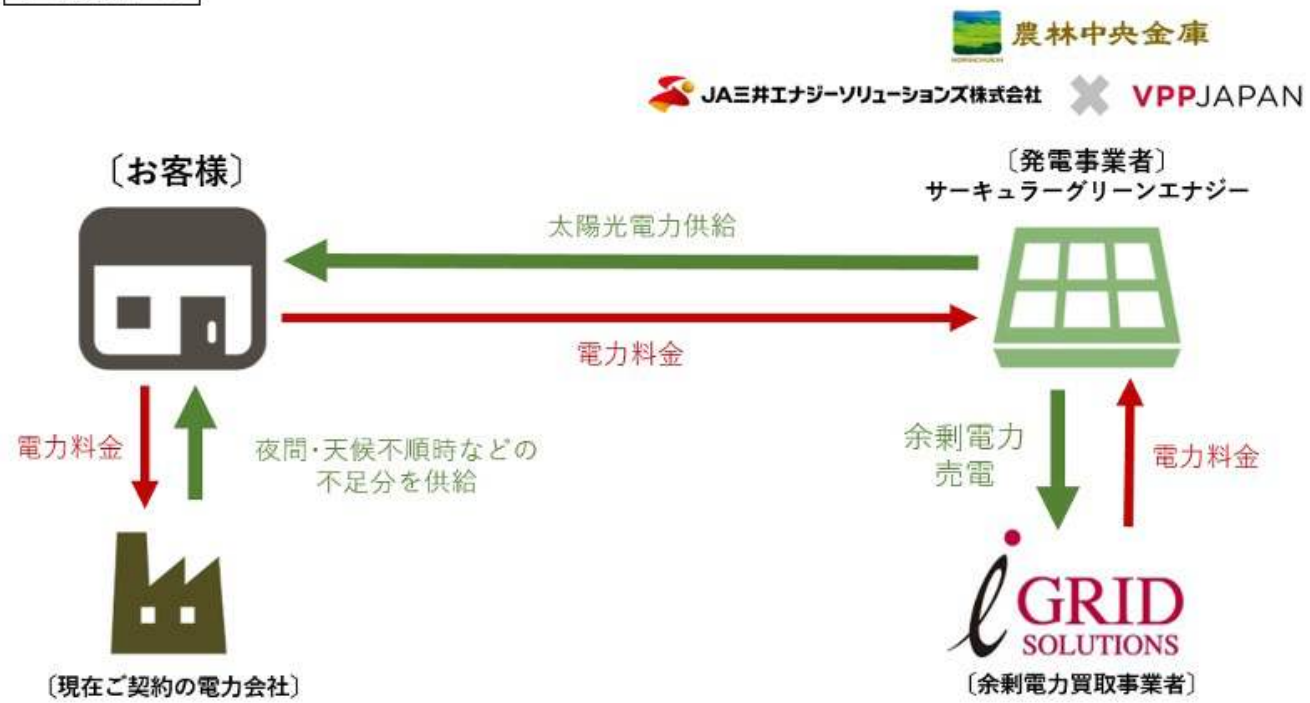

グリーン調達の取組み

グリーンボンドの発行

当金庫では、海外市場において米ドル建農林債をグリーンボンドとして発行しています。農林債とは、当金庫の資金調達のために「農林中央金庫法」に基づいて発行が認められた債券を指します。
本債券は、再生可能エネルギー事業など環境改善に資する事業への投融資に資金使途を限定して発行するもので、当金庫にとって初めてのグリーンボンド発行です。発行に先立ち、グリーンボンドフレームワークを策定し、国際資本市場協会（ICMA）の「グリーンボンド原則2021」に準拠していることを確認しています。
グリーンボンドの発行およびその調達資金による投融資を通じて、持続可能な環境や社会の実現に貢献していきます。

日本銀行における気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション（気候変動対応オペ）への対応

日本銀行が行う「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション」の利用に際して、わが国の気候変動対応に資する投融資と判断するにあたっての基準および適合性の判断のための具体的な手続きについて開示します。

＞気候変動対応オペにかかる対象融資に関する基準および適合性の判断のための具体的な手続きの開示（PDF：180KB）

気候変動対応オペの対象投融資（当金庫の定める基準に該当するもの）
：3,497億円　（2021年度末時点）
：9,587億円　（2022年度末時点）
：11,649億円（2023年度末時点）

JAバンクにおける取組み

＞2024年6月28日：日本銀行の「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション」における貸付対象先公募の結果について（PDF：36KB）

＞2023年12月27日：日本銀行の「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション」における貸付対象先公募の結果について（PDF：40KB）

インパクト創出・可視化に向けた取組み

当金庫は、パーパスの実現や重要課題解決に向けて、中期ビジョンを基に、食農・リテール・投資の各本部が投融資やエンゲージメント（コンサルテーション、ソリューション提供等幅広い事業支援）を通じて、適切な経済的リターンを得ながら、投融資先や各ステークホルダーの環境的・社会的にネガティブなインパクトを抑制し、ポジティブなインパクトを創出する取組みを支援しています。
当該投融資や事業支援が環境・社会課題にもたらすインパクトを可視化し、定量的な管理を可能とするインパクト計測・管理（Impact Measurement Management、以下「IMM」という）も実施しています。

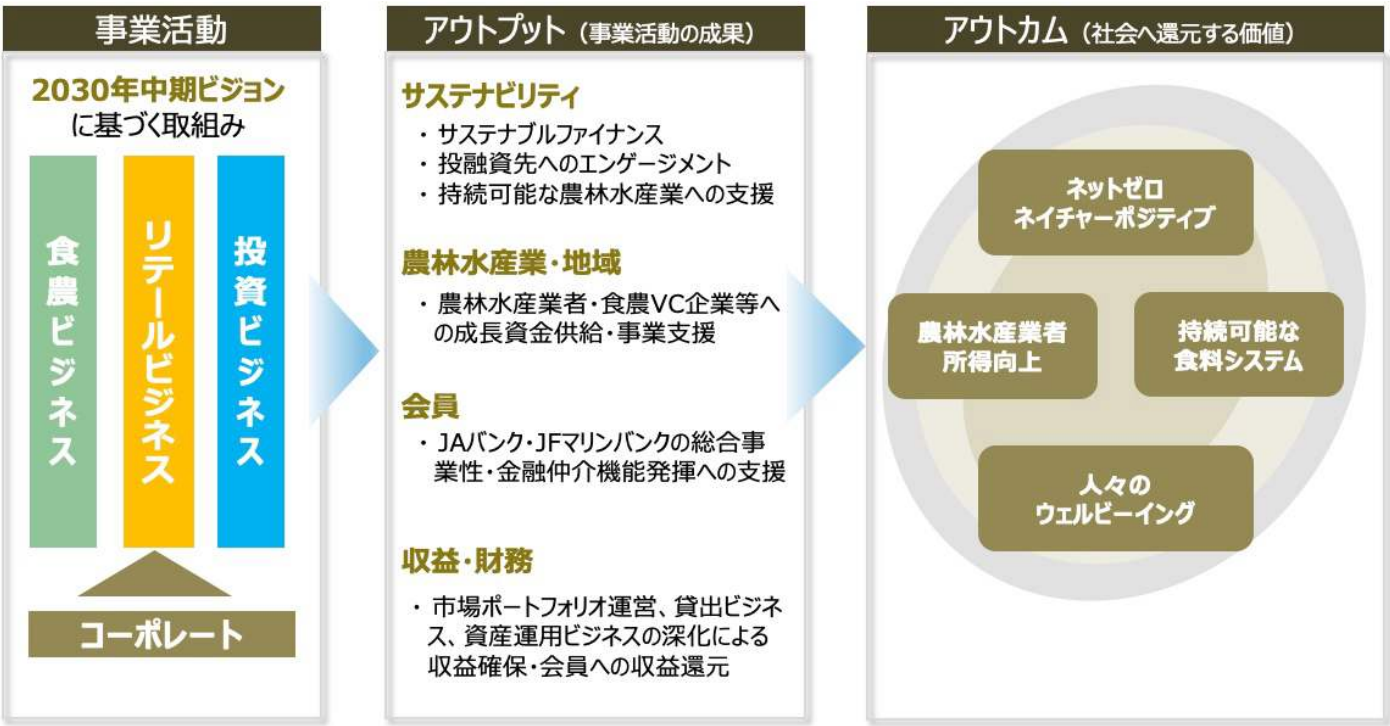

インパクトの創出事例

当金庫では2021年よりグリーンボンドを発行しています。グリーンボンドによって調達した資金は再生可能エネルギー事業など環境改善に資する事業への投融資に充当するとともに、当該投融資が創出したインパクトの計測・開示を行なっています。2024年3月末現在、資金充当先の再生可能エネルギー事業においては、年間約72万トン (当金庫持分) のCO_2削減に貢献しています。

インパクト投資の取組み

当金庫は、グループ会社の農林中金全共連アセットマネジメント株式会社（以下、「NZAM」）と連携し、2022年度にプライベート・エクイティ・ファンド投資を可能とする投資プログラムを実施しました。2024年3月末時点で4ファンド、100億円の投資実績となっており、気候変動のほか教育機会や医療・福祉等へのポジティブなインパクト創出を目指しています。

また、当金庫およびNZAMは、プライベート・エクイティ分野のESGレポーティング標準化を目指すESGデータ・コンバージェンス・プロジェクトに参加しています。このプロジェクトは、プライベート・エクイティ分野において、運用会社がそれぞれ独自の手法で取り組んでいるESGのレポーティングに対して、100社超の投資家や運用会社が協働し、レポーティング項目等の標準化、質的向上を図り、ESGへの取組み状況を明確にするものです。これらの取組みを通じてインパクト投資の拡充を促進し、持続可能な環境・社会の実現に貢献していきます。

食農関連企業への出資を通じたインパクト創出

JA全農と当金庫は、株式会社日清製粉グループ本社（以下、日清製粉G）と資本提携契約を締結し、日清製粉G発行済株式総数の約1%相当の普通株式を取得のうえ資本参加しています（2020年11月17日公表）。農業における環境配慮、国内農家の担い手不足といった環境・社会課題に加え、特に小麦は自給率が低く、政府による米からの転作振興により耕作面積・生産量を増加させるだけでなく、生産量の増加に合わせた需要拡大も課題となっています。このため、小麦粉国内シェア約40%を誇る業界トップの日清製粉Gとこれらの課題認識を共有し、国内産小麦の振興・需要拡大を図るべく、JA全農・当金庫にて出資を行いました。本出資に関しては三者で協議のうえで共通目標を設定し、定期的に取組状況の確認を行っており、国内産小麦振興・需要拡大の効果が徐々に出ていることを確認しています。日清製粉Gからは「国内産小麦やその他国産農畜産物の安定供給、共同開発による品揃え強化が図れている」、JA全農からは「日清製粉Gの意見をもらいながら需要を踏まえた生産・品種開発に取組めている」との声があり、当金庫としては引き続き資金面や円滑な情報連携をサポートすることで、バリューチェーン全体での課題解決に向けた三者協働の取組みを進めていきます。

本投資にて目指す環境・社会インパクトの創出に向けたロジックモデル

社会課題

- 農家の生産基盤の弱体化（高齢化、耕作放棄地増、コスト高）
- 食料安全保障の確保（コロナ禍やウクライナ情勢を経て国産農産品の重要性のさらなる高まり）
- 農産物における環境負荷　◆ 食料安全保障　◆ ウクライナ情勢

インプット	アクティビティ・アウトプット	アウトカム（短期）	アウトカム（中長期）	インパクト
日清製粉・JA全農・農林中金のリソースとネットワーク 【ヒト】 【モノ】 【カネ】 【ジョウホウ】	三者協議により目標設定・取組状況の確認 ① 国内産小麦:小麦等の積極的な活用、新品種の開発検討 ② 小麦以外:国産原料供給・調達、新規共同開発・事業に向けた協議・連携	ＪＡ・農業者	品質向上による安定的な販売	安定販売先の確保による作付拡大と事業安定	持続可能な農業
		一般消費者	国内産小麦利用の商品を安定的に購入できる社会	さまざまな国産農産物を安定的に購入できる社会	人々の豊かな食と暮らし
		環境	品種改良等での生産性向上による環境負荷低減※		持続可能な地球環境

※ 国内産小麦の生産性が向上すると生産量あたりの農薬・肥料の使用量も減少するため、相対的に環境負荷低減が期待できる

インパクト志向金融宣言への署名

■当金庫は、2022年11月1日付で「インパクト志向金融宣言（以下、当宣言）」に署名しました。
■当宣言は、一般財団法人社会変革推進財団(SIIF)が事務局を務め、「金融機関の存在目的は包括的にインパクトを捉え環境・社会課題解決に導くことである」という想いを持つ複数の金融機関が協同し、インパクト志向の投融資の実践を推進していくイニシアティブです。
■当金庫は、当宣言および傘下の分科会活動への参画による他の署名機関との連携を通じて、IMMにかかる知見の更なる向上等、当金庫のインパクト創出・可視化に向けた取組みを更に高度化していきます。
■当金庫のインパクトファイナンスにかかる取組みについては、当宣言のプログレスレポートにおいても開示しています。詳細は以下リンクの41ページをご覧ください。

›インパクト志向金融宣言プログレスレポート2023（PDF：5.6MB）

地域におけるインパクト創出・可視化の取組み

当金庫では、日本全国各地において、農林水産業の活性化や地域創生の取組みを行う各事業者に対し、ファイナンスだけではなく、事業やプロジェクトの改善・発展に資するコンサルテーションやソリューション提供を実施しています。
そのような事業支援の成果・目的の明確化、関係するステークホルダーとの意思共有、学び・改善への活用、外部へのアカウンタビリティ向上等を目的として、事業活動～短・中・長期の環境・社会的成果の経路を特定し、計測すべき成果の明確化を可能とする「社会的インパクト評価」を試行的に実施しました。
特定した成果指標に関しては、今後継続的に計測を実施し、事業の成果検証・改善に活用していきます。

四国電力と連携したアグリビジネス支援（高松支店）

当金庫高松支店では、四国電力が地域活性化を目的とした事業の一環で農業法人（いちご、ししとう）を一から立ち上げる事業に対し、事業発足当初の2018年から多面的な支援を実施してきました。今回、本事業の地域に及ぼす成果（地域課題解決への貢献）やその経路を可視化するとともに、事業が軌道に乗るまでに多数発生した様々な課題とその解決方法を会社全体の経験・知見とし、他地域でも展開できることを目的に社会的インパクト評価を実施しました。

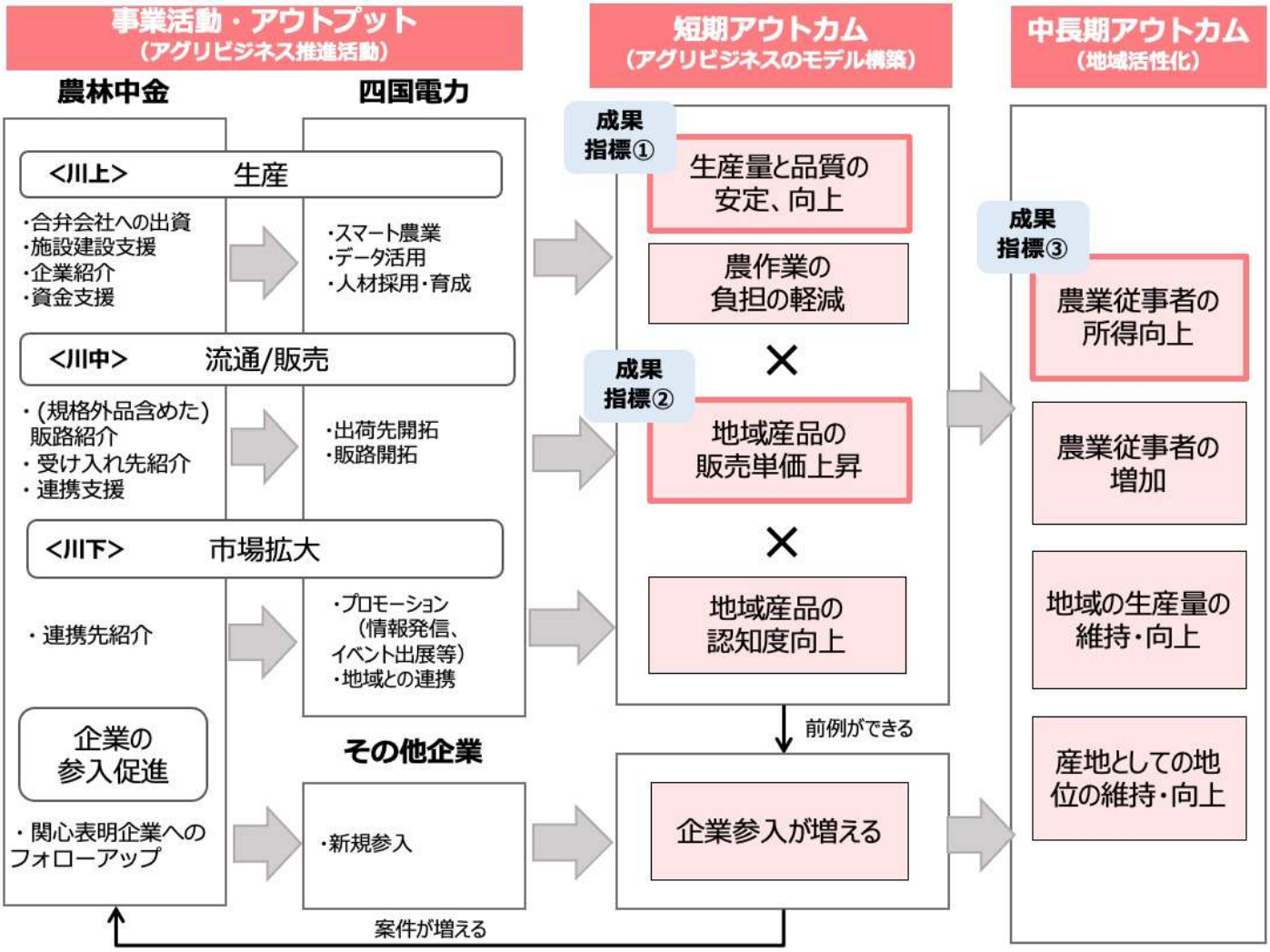

成果（アウトカム）指標	定量/計算式
①農家の生産が向上する	●支援先農業法人の年間収量（t）・単収（t）
②地域産品の販売単価が上がる	●ししとう支援先農業法人のA級品の割合 ●いちご支援先農業法人の販売単価
③農家の所得が向上する	●支援先農業法人の付加価値増加額（当金庫内計算式による）

未利用魚を活用した新たな水産バリューチェーン構築（大阪支店）

未利用魚とは、食べて美味しい魚ではあるが、規格外・水揚げ量が少ない・知名度が低いなど様々な理由で、非食用に回されたり、低い価格でしか評価されない魚の総称です。当金庫大阪支店では、包括連携協定を締結している兵庫県香美町や但馬漁業協同組合等と、未利用魚を活用した新たな水産バリューチェーン構築の取組みを行っています。漁獲のうち一部は洋上廃棄されている現状に対し、未利用魚の潜在的なマーケットや持続可能な活用に向けたビジネスベースでの経済効果が定量化されていないことを課題と認識し、新たな水産バリューチェーン構築の環境・社会的な成果やそれを実現する経路を特定、新たなマーケットを創出するべくインパクト評価を実施しました。

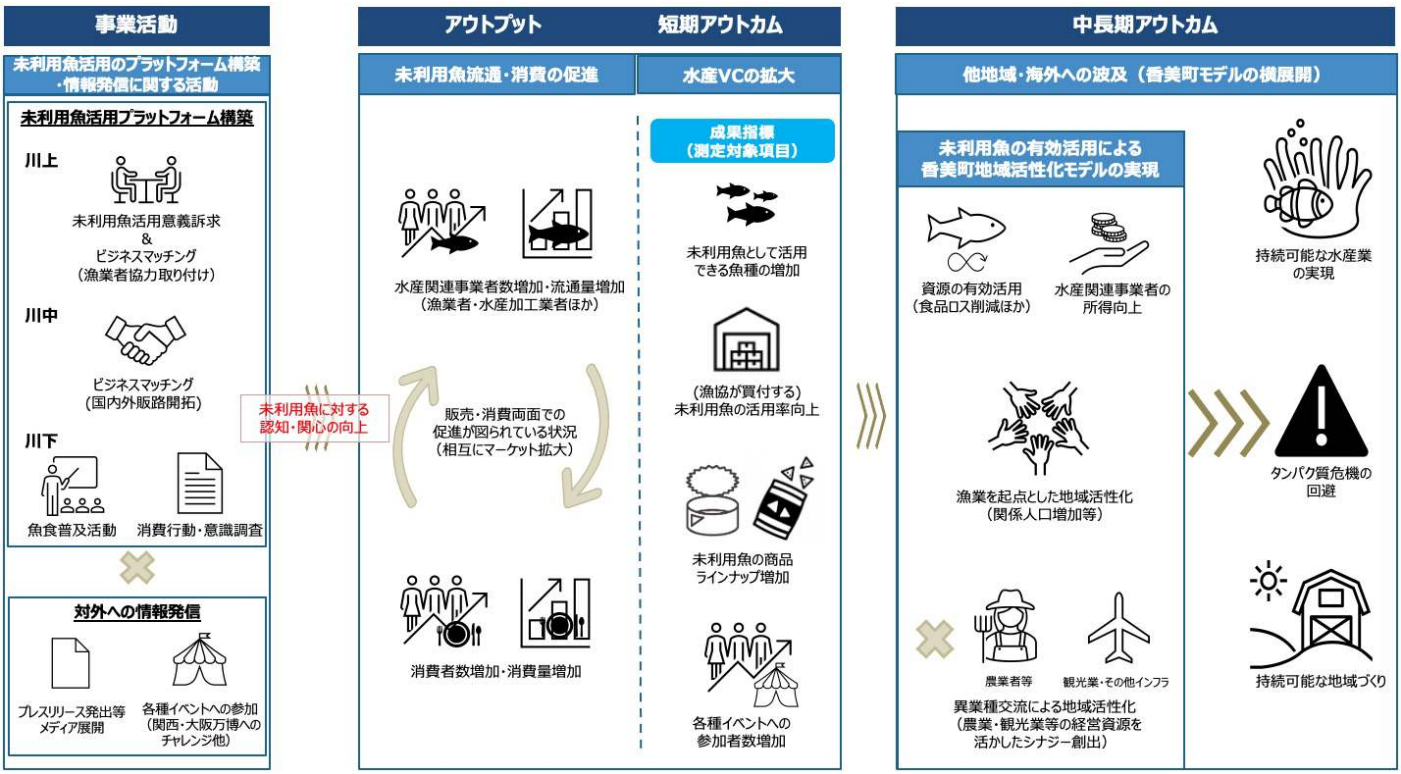

成果（アウトカム）指標	定量/計算式
①活用可能な未利用魚種の増加	●活用されている魚種の数
②未利用魚の商品ラインナップの増加	●協力加工会社との間で新たに商品化された加工品の数
③各種イベントへの参加者数増加	●参加者数、消費者の認知度・関心度アンケートも合わせて実施

環境・社会リスクを管理する取組み

リスクガバナンス向上を目指して

サステナブル・ファイナンスの実践にあたり、取り組むべき環境・社会課題の拡がりや重要性はますます大きくなっています。投融資先やプロジェクト関連の取引に対する投融資の判断に、環境・社会リスクの評価・検討が欠かせなくなります。
当金庫では、環境・社会リスク管理（ESRM）態勢のもと、投融資フロントにおける環境・社会リスクの評価・判断に加え、リスク管理部門による牽制機能や経営による意思決定が必要な場合のエスカレーションの枠組みを構築しています。今後、ESRM運用の高度化に段階的に取り組み、統合的リスク管理との一体的な運用を目指します。

ESRMの具体的な取組み

当金庫は、2019年、環境・社会課題解決に向けた基本方針として、「環境方針」・「人権方針」を制定しました。これらの方針に基づき、環境・社会に対して重大な負の影響を与える可能性が高いと認識されるテーマおよびセクターに関しては、プライオリティーに応じ適切なリスク管理を行っています。

環境・社会リスク管理（ESRM）

個別の投融資先やプロジェクト関連の取引に対する投融資の判断を行う際に、環境リスクと社会リスクを評価・検討することを目的として、ESRM態勢を構築しています。

ESRMのフレームワーク

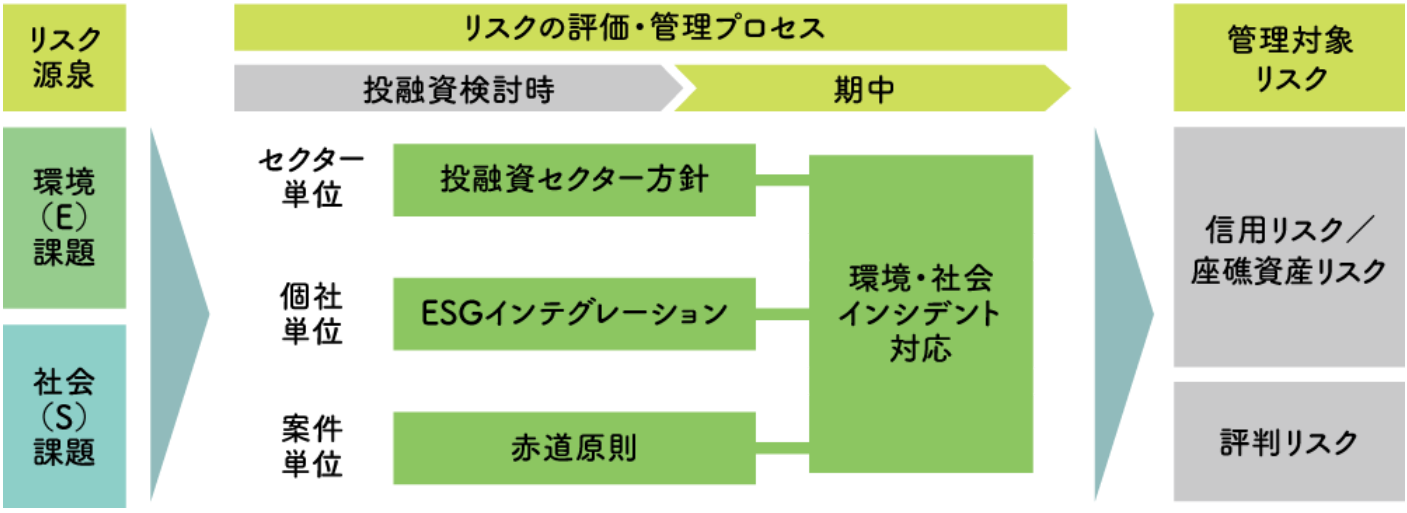

投融資セクター方針

当金庫では、環境・社会に重大な負の影響を与える可能性がある事業への投融資における環境・社会配慮の取組方針を定めています。今後も、環境・社会課題への取組みをめぐる国内外の動向や当金庫を取り巻くステークホルダーからの期待・目線を踏まえ、必要に応じて方針の見直しに取り組みます。

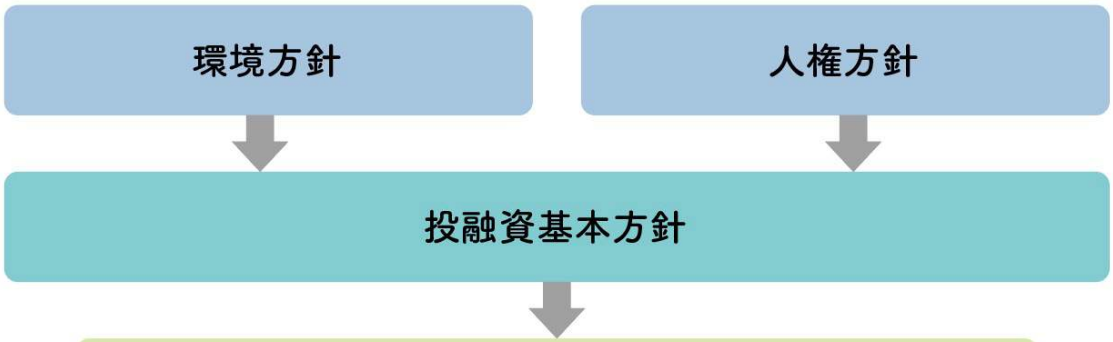

投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針

	セクター横断的な項目	特定セクターにかかる項目
投融資を禁止する事業	■ ユネスコ指定の世界遺産へ負の影響を及ぼす事業 ■ ラムサール条約指定湿地へ負の影響を及ぼす事業 ■ 児童労働、強制労働を行っている事業	■ クラスター弾製造セクター
投融資に際して特に留意が必要な事業	■ 保護価値の高い地域へ負の影響を及ぼす事業 ■ 先住民族の地域社会へ負の影響を及ぼす事業 ■ 非自発的住民移転につながる土地収用を伴う事業	■石炭火力発電セクター ■石炭採掘セクター ■パーム油セクター ■森林セクター ■非人道兵器セクター ■石油・ガスセクター ■大規模農園セクター ■大規模水力発電セクター

＞投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針（PDF：359KB）

リスク管理におけるESGインテグレーション

リスク管理部門は、当金庫の投融資における環境・社会リスク評価実施によるリスク管理機能に加え、フロント部門が取り組むESGインテグレーションを第2線の立場で支える役割を担います。

足元では、与信先の信用力評価にかかる内部格付制度において、一部セクターに属する先については環境・社会リスク要素を定性的な評価要素として考慮する等、信用リスク管理との一体的な運用を進めています。本取組みの対象セクターについては、外部環境を踏まえて見直し・拡大を検討していきます。

環境・社会リスク要素にかかる信用力評価への考慮範囲のイメージ

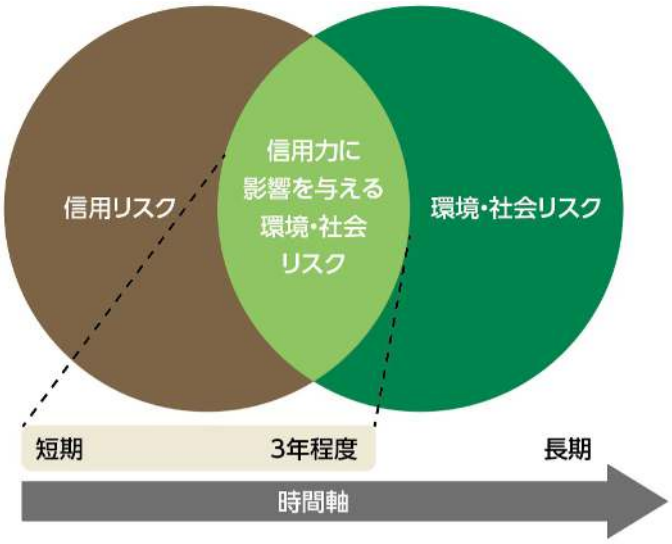

※ 環境・社会リスクのうち、比較的短期の時間軸（3 年程度）で示現して信用力に影響を与えうるものを評価に織り込むことを企図

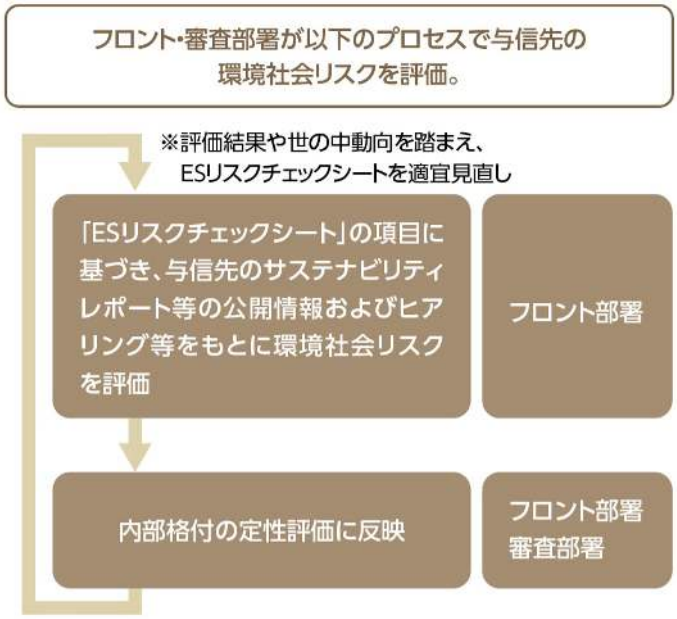

赤道原則（エクエーター原則）への取組み

赤道原則（エクエーター原則）は、金融機関が大規模な開発プロジェクトへ融資する際、当該プロジェクトが自然環境や地域社会に対して適切な配慮がなされているかを確認するための民間金融機関の枠組みであり、プロジェクトファイナンス分野において環境・社会リスクを特定、評価、管理する方法として広く適用されています。
赤道原則を採択した金融機関は、赤道原則を行内方針や手続に組み入れ、適切に管理・運営する体制を構築することが求められ、赤道原則の基準に適合しないプロジェクトに対しては融資を行いません。

当金庫は、世の中の環境・社会問題への意識の高まりや金融機関に対する社会的要請を踏まえ、より一層持続的な環境維持への配慮を実現する観点から、2017年に赤道原則を採択しました。

具体的には、投融資基本方針のもとに、赤道原則基本方針および赤道原則管理要領を制定のうえ、赤道原則の適合性を確認する専任者を配置し、プロジェクトのカテゴリーに応じて求められる環境・社会に対する配慮をお客さまに要請していきます。

赤道原則の適合性確認フロー

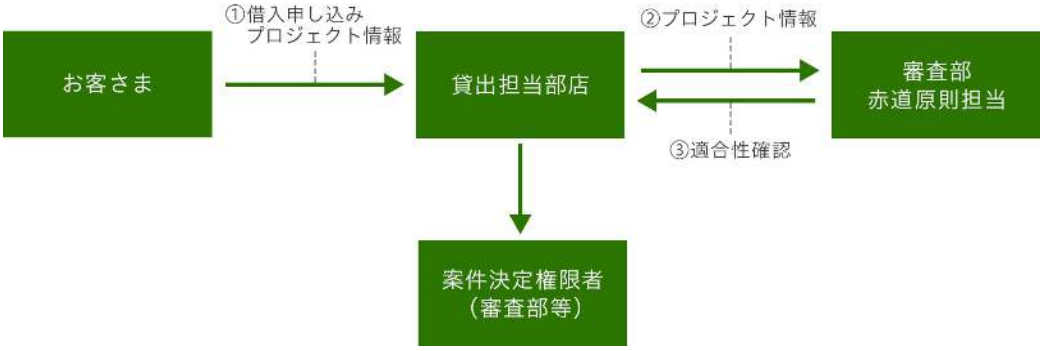

プロジェクトのカテゴリー定義

カテゴリー	定義
A	環境・社会に対して重大な負の潜在的リスク、または、影響を及ぼす可能性があり、そのリスクと影響が多様、回復不能、または前例がないプロジェクト
B	環境・社会に対して限定的な潜在的リスク、または、影響を及ぼす可能性があり、そのリスクと影響の発生件数が少なく、概してその立地に限定され、多くの場合は回復可能であり、かつ緩和策によって容易に対処可能なプロジェクト
C	環境・社会に対しての負のリスク、または、影響が最小限、または全くないプロジェクト

2023年度の赤道原則適用案件数（期間：2023年4月1日～2023年12月31日※）

※9か月間での集計は、赤道原則協会の要請で2024年から暦年集計となる経過措置によるもの

<プロジェクトファイナンス案件>

セクター	A	B	C
鉱山	0	0	0
インフラ	2	0	0
石油・ガス	0	0	0
電力	0	2	0
その他	0	0	0
合計	2	2	0

地域	A	B	C
米州	0	0	0
欧州・中東・アフリカ	2	2	0
アジア・オセアニア	0	0	0
合計	2	2	0

指定国・非指定国	A	B	C
指定国	0	2	0
非指定国	2	0	0
合計	2	2	0

独立した専門家のレビューの有無	A	B	C
あり	2	2	0
なし	0	0	0
合計	2	2	0

<プロジェクト紐付きコーポレートローン案件>

セクター	A	B	C
鉱山	0	0	0
インフラ	0	0	0
石油・ガス	0	0	0
電力	0	0	0
その他	0	0	0
合計	0	0	0

地域	A	B	C
米州	0	0	0
欧州・中東・アフリカ	0	0	0
アジア・オセアニア	0	0	0
合計	0	0	0

指定国・非指定国	A	B	C
指定国	0	0	0
非指定国	0	0	0
合計	0	0	0

独立した専門家のレビューの有無	A	B	C
あり	0	0	0
なし	0	0	0
合計	0	0	0

<プロジェクトファイナンスアドバイザリーサービスおよびブリッジローン案件>

実績なし。

<プロジェクト紐付きリファイナンス案件とプロジェクト紐付き買収ファイナンス案件>

実績なし。

環境・社会インシデント対応

投融資先における環境・社会インシデント情報※の定期的なモニタリングを通じて、環境・社会リスクに起因する評判リスク・信用リスク回避のための対応を行います。

※ 環境・社会に深刻な影響が懸念される企業行動・事業活動や関連する事象

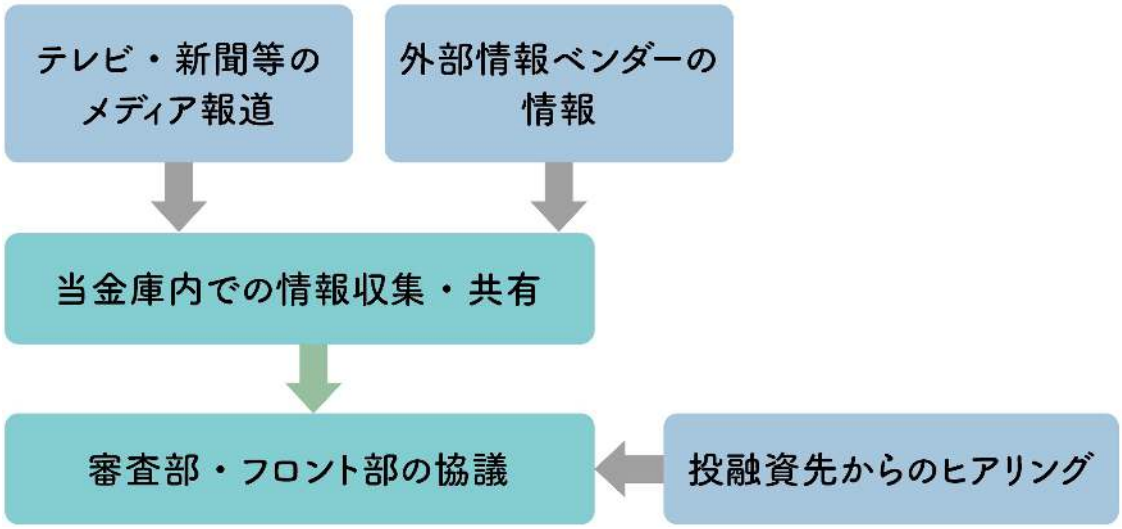

持続可能な農林水産業と食農バリューチェーン

農林水産業者所得の増加に向けて

当金庫は、担い手が抱える経営課題に対するコンサルティング活動、さらには食農関連企業等への出資・融資を通じたバリューチェーン構築支援等に取り組んでいます。
当金庫の出資・融資先へのコンサルティング等を通じて、いかに担い手の所得を引き上げていくか具体的な数値目標を設定し、取り組んでいるところです。
担い手の所得向上を統一的に捕捉していくための指標を「付加価値額向上」として定義し、中長期目標を設定のうえ、その達成に向けて取り組んでいきます。
これにより、当金庫が担い手の所得向上に向けて持続的に貢献していくことを目指します。

付加価値額向上のイメージ

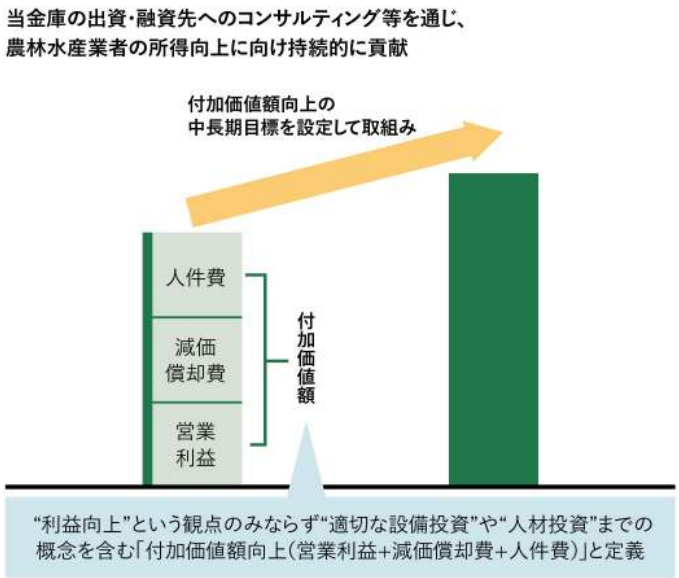

担い手の所得向上に向けた取組み

当金庫は信連、JAと連携し、担い手へのコンサルティング活動を強化しています。2021年度は186先、 2022年度は301先、2023年度は306先で実施し、担い手が抱える各種経営課題の解決に向けたソリューション提案を実施しました。また、担い手へのコンサルティングに際しては、ソリューションの提案にとどまらず、実施状況の確認、ソリューションの実現に向けた担い手へのサポートにも取り組んでいます。

トピック

担い手へのソリューション提案・実現に向けたサポート

当金庫千葉支店取引先の農事組合法人百目木営農組合（以下、当組合）に対して、担い手コンサルティングを実施しました。経営者に対するヒアリングや財務分析等を通じて、①主力品目である主食米「ふさおとめ」「ふさこがね」の反収が地域平均を下回っている点や、②主食用米以外の収益源に乏しく、当組合の収支が主食用米の価格次第で大きく変動している点を経営課題として認識しました。
ソリューションとして、①JAによる適正な施肥設計および肥料メーカーとの共同試験栽培等を通じた反収向上策、②安定した収益の見込める新品目導入およびJAによる資金対応を提案し、翌年度決算期において税引後当期利益で約9百万円の増加が実現しました。
今後も策定した実行計画の進捗や効果等をフォローのうえ、当組合の農業所得向上（＝付加価値額向上）に向けたサポートを継続していきます。

食農関連企業等へのバリューチェーン構築支援

当金庫は、農林水産業者所得の増加に向けた施策として、食農関連企業等への出資・融資を通じた食農バリューチェーンの構築支援に取り組んでいます。

トピック

地域産品を活用した新たなバリューチェーン構築支援

株式会社ゆう幸（以下、ゆう幸）は、秋田発菓子ブランド『くら吉』を展開し、１次加工から３次加工まで手掛ける企業です。首都圏の百貨店などに販路を有しており、高価格帯の商品販売に強みを持ちますが、原材料が県内の少数農家からの原材料仕入が中心であり、商品ラインナップが限定的という課題がありました。
そこで、集荷から販売まで一貫したバリューチェーン構築を目指すJA 全農あきたとゆう幸との連携を当金庫がコーディネートしました。
当金庫からは、ゆう幸が行う秋田県産原材料を使用した新商品開発を融資により後押しし、これにより、JA かづの（秋田県鹿角市）産「北限の桃」を使用した新商品の「くら吉」各店舗での販売を実現しました。
今後とも、生産者・産業界・消費者を繋ぐ、新たな食農バリューチェーンの構築による、農業の生産基盤維持・生産者所得の向上に取り組んでまいります。

海外食農プライベートエクイティ（PE）ファンドへの出資を通じた本邦食農バリューチェーン構築支援

当金庫は、食品・農水産業のスマート化や脱炭素技術を持つベンチャー・中堅企業等へグローバルに投資する海外食農PEファンドへ出資しています。

投資先のポートフォリオには、以下のような農林水産業の先進的な技術をもつ企業があり、当金庫としてはこれらの技術革新や社会実装を支援するとともに、本邦食品・農水産業の現場への適用を進め、脱炭素化の着実な実現を図っています。

海外食農PEファンドが支援している主な技術

- ●水資源の節約や土壌改良等の再生型農業
- ●牛のゲップ・排せつ物から排出されるメタンガス等を削減する飼料添加物
- ●代替たんぱく質
- ●青果物の鮮度保持技術（食品ロス削減等）
- ●農地でのGHG固定化

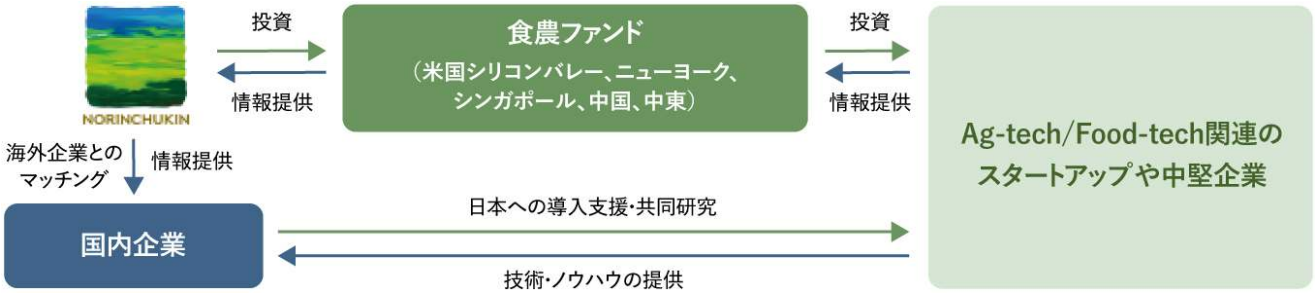

「F&A成長産業化出資枠」等を通じたサステナビリティ課題解決への貢献

当金庫グループは、農林水産業の高付加価値化・生産性向上のため、系統団体および国内外との協働およびそれを支えるリスクマネーの供給を目的に、「F&A（Food and Agri）成長産業化出資枠」を設定しています。この出資枠を通じた出資により、農林水産業を取り巻くサステナビリティ課題の解決に貢献しています。

食品乾燥殺菌装置の普及を通じた食品廃棄物の削減

「サステナブルな社会の実現」に向けて、食品乾燥殺菌装置の開発・販売を手掛けるASTRA FOOD PLAN株式会社（以下、当社）に対して、当金庫グループのアグリビジネス投資育成より出資を行いました。
当社は、独自の過熱水蒸気技術（特許出願中）を用いた食品乾燥殺菌装置『過熱蒸煎機』を開発・販売する会社で、食品の製造過程などで発生する食品残渣や産地で出る規格外農作物を風味を損なうことなく乾燥・殺菌した野菜パウダーに加工し、付加価値の高い食材にアップサイクルすることに取り組んでいます。
当金庫グループは、系統組織等のネットワークを活用して当社が手掛ける技術開発や販路拡大をサポートすることで、食品廃棄物の削減と国内農林漁業及び食品産業の持続的な発展に貢献するよう取り組んでいきます。

有機栽培のさつまいも・干し芋の国内外での販売拡大と産地振興

有機さつまいもの栽培、干し芋の製造・販売を軸として、農産物の生産から販売まで一気通貫で手掛ける株式会社日本未来農業（以下、当社）に対して、当金庫グループのアグリビジネス投資育成より出資を行いました。
当社は、約50haの面積で有機栽培のさつまいも生産を行い、それを原料に、自社工場で干し芋に加工し販売を行っています。
健康食として日本のみならず、アジア・アメリカでもさつまいもの需要が高まる中、当社は、さつまいもの輸出をさらに強化することに加え、その販売網を活かして、日本の農産物及び農産加工品の輸出を広く後押しする取り組みを進めています。
加えて、その供給力を高めるため自社農場の拡大を進めるとともに、協力農家や地元の行政機関等と連携を深め、「みどりの食料システム戦略」が打ち出している有機農産物の生産拡大にも貢献しています。
当金庫グループは、系統組織等のネットワークを活用して当社が手掛ける事業をサポートすることで、国内農林漁業及び食品産業の持続的な発展や、環境・社会課題の解決に貢献し、SDGs の実現をはじめとするサステナブル経営を推進していきます。

持続可能な食料供給への貢献

食品廃棄物削減の促進

持続可能な食料システム構築に向けて、食品廃棄物※1の削減は課題の一つにあげられている中、当金庫は投融資先や系統団体での食品ロス削減の取組みを支援すべく、NTTグループの知見・ソリューションと当金庫のネットワーク・機能を活かした連携を開始しました。この連携を通じて、NTTコミュニケーションズ株式会社の提供する小売店舗向け食品ロス削減支援サービス「ecobuy」※2の導入が、JAにおいて進んでいます。

※1 食品産業全体の食品廃棄物等の発生量（2020年度）：合計16,236千トン（農林水産省「令和2年度食品廃棄物等の年間発生量及び食品循環資源の再生利用等実施率（推計値）」）
※2 ecobuy=…消費・賞味期限間近の「ecobuy」対象食品を購入し、購入した際のレシートをスマートフォンの「ecobuy」アプリ経由で撮影し申請していただくことで「ecobuy ポイント」がたまる仕組み。ためたポイントは「dポイント」などに交換することが可能。お店で発生する食品ロスの削減に貢献し、焼却する際のCO_2削減にも寄与。

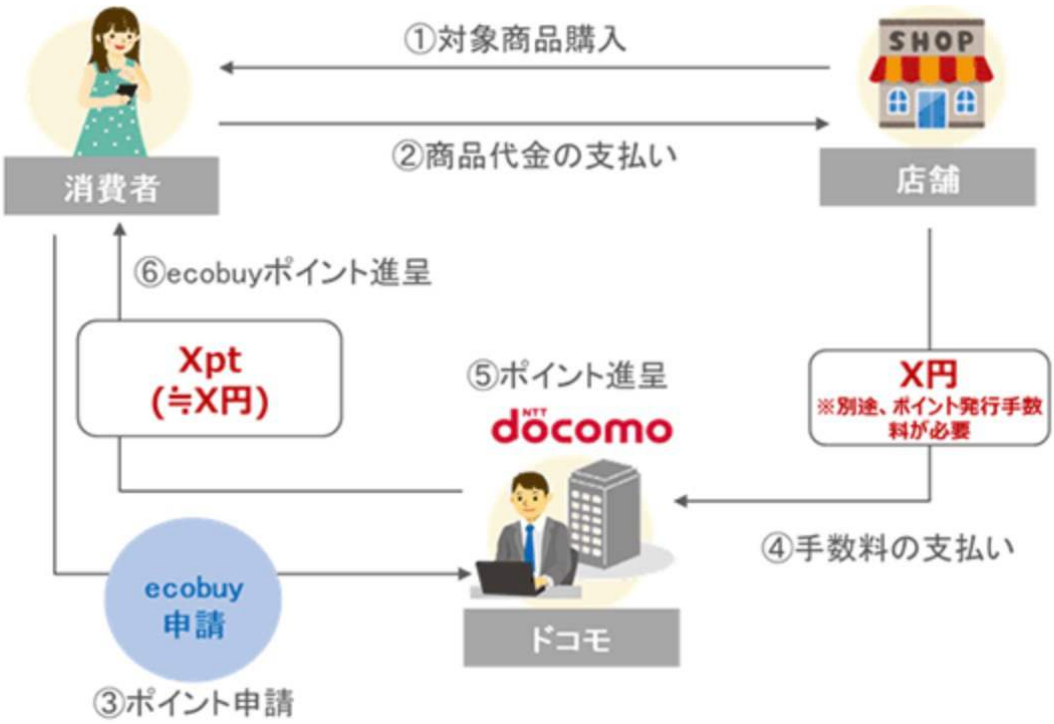

なお、当金庫はNTTグループと、「5G関連投資」「高効率かつ省電力を実現するデータセンター」「再生可能エネルギー」などの事業を資金使途とするグリーンローンの契約を2022年8月に締結しています。

地域資源の有効活用を通じたサーキュラーエコノミーへの貢献

小川香料株式会社（以下、当社）における岡山県産農産物の有効活用や地域活性化の取組みに貢献するため、当金庫は、当社および全国農業協同組合連合会岡山県本部と事業連携協定を締結しました。
本取組みは、JAグループのネットワークを活用して農林水産物の未活用資源（廃棄される果物の皮等）を持つ生産者と当社をマッチングし、当社が未活用資源を使用して香料原料を開発するものです。具体的には、岡山県の名産品である桃の生産過程において摘み取られていた桃花を活用した「岡山県産桃花」の香料開発や、加工品製造過程で廃棄されていた白桃の皮を活用した「岡山県産白桃」の香料開発が実現しました。名産品を香料の原料として使用することで、その知名度やブランド向上も期待されます。
従来は廃棄されていた未活用資源を活用することで、農林水産業者の所得増大、環境負荷の軽減を図るとともに、香料を通じた農林水産物の付加価値向上を目指して地域一体となって取組みを進めています。

地域活性化に向けた取組み

地域の課題解決に向けた取組み

全国の各地域が、生産年齢人口の減少・高齢化を始めとしたさまざまな課題に直面しています。第29回JA全国大会では、全国のJAが取り組むポイントとして「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」「地域共生社会の実現に向けて、多様な関係者との連携を強化し、関係人口の創出や健康増進活動の強化等により地域の活性化に取り組みます」と決議されています。

この方針を踏まえつつ、JAバンクでは、農業やくらしへの金融サービスの提供に加え、地域の課題解決や地域活性化に向けて、JAバンクならではの金融仲介機能を発揮していくことを目指しています。
当金庫は、各地域の実情・ニーズに寄り添うJAの創意工夫にあふれた取組みを後押ししています。

トピック

JAのネットワークを活用し、多様な関係者をつなぐことで、地域に新たな価値を創出
～店舗を活用して新たな取組み　多様な世代が集う場づくり～

JAみやぎ登米（以下、当JA）管内は県内でも特に人口減少と高齢化が進行しており、高齢者の健康寿命長寿化と地域コミュニティ深化が課題となっています。当JAでは2023年4月の金融機能集約化を機に、金融店舗跡地を地域の人々が集える「よりそい店」として活用し、組合員や利用者が生き生きと暮らせる地域を目指し、女性部・青年部や地域関係者と連携をしています。
具体的な取組みとして、JAのよりそい店を活用し、高齢者や地域住民向けに、フレイル予防効果が期待できる「eスポーツ体験講座」を県eスポーツ協会員と連携し開催しています。同講座に参加した地域住民の反響も上々で、JA管内のよりそい店4店舗で実施をしたほか、宮城県内の他JAにも同様の取組みが広がっています。
組織をまとめるJAの強みと施設の有効活用により、世代を超えた交流機会を創出するとともに、組合員・利用者にJAをより身近に感じてもらうことで、JAのファンづくりにつなげています。

トピック

「全国JAスマホ教室」で全国津々浦々での情報格差解消を目指す

国連が実施する世界幸福度報告では、人間関係や地域社会とのつながりが主観的な幸福に必要となる要素として定義されている一方、社会のデジタル化が進みコミュニケーションやサービスの手段が変化するなか、「情報格差」によるそうした「つながり」の分断が社会的課題となっています。
全国どこでも変わりない生活の利便性の維持や、遠隔地に居住する親類・友人等とのコミュニケーション等、今日の社会においてスマートフォンは既に私たちの生活に欠かせないインフラとなっており、この活用促進が「情報格差対策」の重要な打ち手のひとつになると考えています。
JAグループでは、地域のみなさまのご要望におこたえする「全国JAスマホ教室」を2021年7月より全国的に提供し、2024年3月末時点で累計約7,400回開催、延べ約66,000名分の参加申し込みをいただきました。
今後とも、デジタルサービスを活用した新たな体験の場を提供し、情報格差の解消に向けた取組みを進めていきます。

地域の農林水産業者を後押しする、農林水産業みらい基金

農林水産業みらい基金は、JA（農協）、JF（漁協）、JForest（森林組合）グループの一員である当金庫が200億円の基金拠出を行い、2014年に設立されました。農林水産業の「持続的発展を支える担い手」と「収益基盤強化に向けた取組み」、農林水産業を軸にした「地域活性化に向けた取組み」の支援を目的としています。

農林水産業みらい基金 助成先

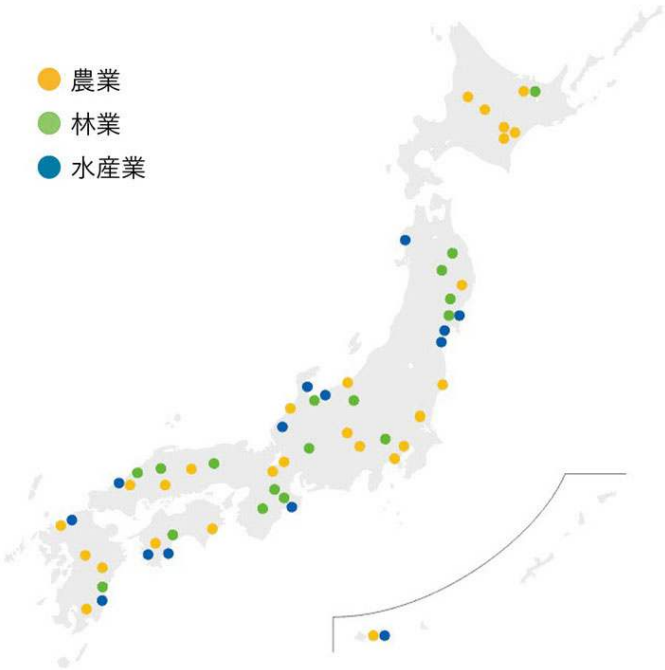

農林水産業みらい基金 助成対象事業件数・助成金額

食農教育活動

全国小学校の5年生を中心とする高学年を対象に食農教育・環境教育・金融経済教育をテーマとした冊子を、特別養護支援学校向けのユニバーサルデザイン版とあわせて、毎年配布しています。2023年度は、「食品ロス」などのSDGｓに関連するテーマを新たに追加したうえで、全国の小学校（約2万校）に約130万部を無償配布しました。

「農業とわたしたちのくらし」小学校高学年版（左）、ユニバーサルデザイン版（右）

次世代の農業経営者育成

当金庫がメインスポンサーを務める「一般社団法人アグリフューチャージャパン」は、会員各社の応援を得て、次世代の農業経営者の育成を目的とした日本農業経営大学校を2013年に開校し、これまでに128名の卒業生を輩出してきました。
開校10周年の節目を迎えた2023年には、「AFJ日本農業経営大学校」に校名を変更のうえ、農業経営教育のすそ野の拡大に向けて、オンラインスクールの展開を新たに開始。さらに、2024年4月には、アグリビジネス領域におけるイノベーターの育成を目指す教育課程も始めるなど、農業界に対する一層の貢献に挑戦しています。

事業内容 Our Businesses

AFJ日本農業経営大学校

イノベーター養成アカデミー

アグリビジネスにイノベーションを生み出し、突き抜けた「個」を育成。これまでにない新たな価値を共創するために必要な知識や思考法を習得しながら、実効性の高いビジネスプランを創造する力や周囲を巻き込むリーダーシップを育みます。最短1年でアグリビジネスイノベーターに必要な力を身につけます。

オンラインスクール

農業経営や担当する業務に関する様々な「実務スキルの向上」や「課題の解消」につながるコース。就農間もない若手農業者向けには、農業とはどういう業界なのか、どのようなキャリアの選択肢があるのかといった「農業界の歩き方」を学ぶコースなど、2～3か月で修了可能な多数のコースを開講しています。

その他事業

〈今後展開予定〉

- 教材動画配信サービス
- 研修受託事業
- AFJプラットフォーム　等

アグリビジネスイノベーターの育成に向けて、多様な教育機会の提供や情報発信に努めていきます。

ビジネスイノベーションの創出

オープンイノベーションの拠点「AgVenture Lab」

JAグループは、2019年、「次世代に残る農業を育て、地域のくらしに寄り添い、場所や人をつなぐ」をコンセプトに、イノベーションラボ「AgVenture Lab」（アグベンチャーラボ）を東京・大手町に開設しました。AgVenture Labは、JAグループのさまざまな事業と、技術やアイデアを持ったスタートアップ企業やパートナー企業、大学、行政等を結び付け、さまざまな知見やテクノロジーを活用しながら、新たな事業創出、サービス開発、社会課題の解決に向けて活動しています。

JAグループでは、AgVenture Labを通じて、スタートアップ企業の発掘と育成に取り組んでいます。
特に、JAアクセラレータープログラムでは、「食と農、くらしのサステナブルな未来を共創する」をテーマとして、JAグループで展開する幅広い事業を対象に、FinTech のみならず AgTech やFoodTech、LifeTech など幅広い分野のビジネスプランを募り、JAグループの強み（店舗をはじめとする各種インフラ、顧客ネットワークほか）も活用して新たなビジネスモデルの創出を目指しています。第5期となる2023年には、189件の応募の中から10社のスタートアップ企業を採択しました。
くわえて、学生起業家向けビジネスプランコンテストや起業家創出インキュベーションプログラムによる、起業を目指す学生・社会人や起業間もないスタートアップ企業等への支援も行っています。

JAグループ職員の教育にも力を入れており、新規事業創発型の人財育成プログラムや、職員をスタートアップ企業に留学させる越境研修型プログラムを運営。組織の意識醸成から実践での学びを発揮するまでをフォローアップし、正解のない問いに対し自らの行動をもって答えを探し続ける文化を育てています。

また、地域での社会課題解決を活動目的の一つとするAgVenture Labでは、農業者や行政と連携を深めています。
2020年には、農業の生産現場とスタートアップ企業との結びつきを促すため、全国農協青年組織協議会（JA全青協）と連携協定を締結しました。青年層中心に約5万人で構成されているJA全青協と、新たな技術開発を進めるスタートアップ企業との結びつきによって、大きなシナジー効果が期待できます。
また、農林水産省や地方自治体とも連携し、イノベーションの進展に取り組んでいます。

AgVenture Labの取組領域

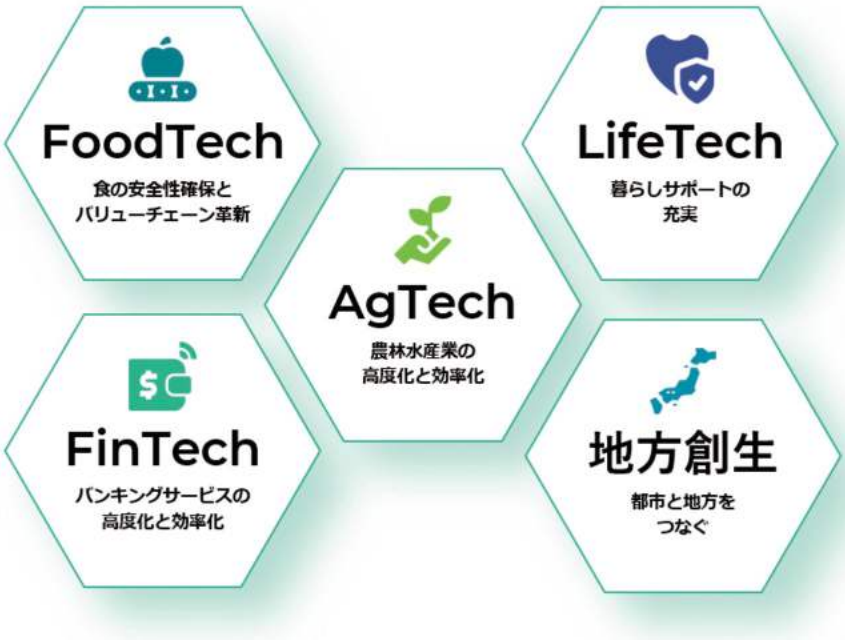

AgVenture Lab

「JAアクセラレータープログラム第5期」ビジネスプランコンテスト受賞企業	
＜ビジネスプランコンテスト優秀賞＞「JAアクセラレータープログラム第5期」参加企業	
株式会社ベンナーズ	「港と食卓を繋ぐお魚サブスク“フィシュル”」
株式会社ミライ菜園	「AIが毎日届ける病害虫予報で、農薬半減、収量最大40%アップ」
ASTRA FOOD PLAN株式会社	「乾燥・殺菌装置『過熱蒸煎機』で『かくれフードロス』の削減とアップサイクル」
株式会社RelieFood	「食のバリアフリーを実現するお菓子ブランド『Issa Kitchen Tokyo』」
KDBI株式会社	「水稲土中施肥技術【深肥】による農業環境と水田経営への貢献」
株式会社フェイガー	「農業由来カーボンクレジット生成＆販売」
株式会社TRINUS	「埋もれた農業資源をクリエイターコミュニティにより発掘し、ビジネス化する」
輝翠TECH株式会社	「JAと連携し、AIロボットで 家族系果樹農家の所得を向上させる」
mizuiro株式会社	「おやさいクレヨン®を軸とした アップサイクル ブランド化 事業」
株式会社AGE technologies	「相続手続きのDX化支援、家族間資産利活用のご提案」
＜イノベーティブ賞＞本プログラム外でアライアンスや支援の検討対象となる企業	
株式会社LacuS、Ananthya株式会社、株式会社NEXT NEW WORLD、株式会社huntech、株式会社シンク・ネイチャー	

トピック

食と農の課題解決プラットフォーム「農辞苑」

イノベーションラボ「AgVenture Lab」（アグベンチャーラボ）は、農業現場が直面する多くの課題の解決を目指し、農業支援サービス事業者を積極的にサポートしてきました。こうした活動の中で、農業者単独では適切なサービスを見つけることが困難だという課題を実感し、農業者・農業団体向けポータルサイト「農辞苑」を開設しました。
本サイトは、農林水産省の補助事業を活用して構築され、農業に関わるすべての人々が抱える課題の解決を目指します。本サイトのユーザーは、農業者、農業団体、行政機関などを想定しており、このサイトを活用することで、まず自らの課題を発見し、適切なソリューションの発見を促します。

「農辞苑」ホームページ

食と農の
課題解決
プラットフォーム
農辞苑

トピック

学生向けビジネスプランコンテストの開催

イノベーションラボ「AgVenture Lab」（アグベンチャーラボ）では、社会課題の解決を目指す学生起業家を支援するため、学生を対象としたビジネスプランコンテストを開催しました。
2023年度は、全国の大学、大学院、高等学校等から応募のあった126件のアイデアから11件のファイナリストを選出。2024年3月に開催したコンテストでは、ファイナリストそれぞれがビジネスプランを発表のうえ、参加者やJAグループをはじめとしたスポンサーとの連携を深めました。
JAグループは、こうした若者との協働・連携に向けての対話を積極的に行っています。

学生向けビジネスプランコンテスト参加者

【優秀賞】
・株式会社Soffione（N高等学校）「廃棄りんごに新たな価値を創り出すキッチンカーのFC展開」
・株式会社クロスメディスン（徳島大学）「産後うつを予防する“awababy”」
・FairMed（神戸大学）「AIによる血管内手術ナビゲーションシステム開発事業」

【農林中央金庫賞】
・株式会社Soffione（N高等学校）「廃棄りんごに新たな価値を創り出すキッチンカーのFC展開」

JAグループにおけるSDGsの取組み

SDGsの達成には、政府だけでなく、民間の団体・企業の役割も求められており、協同組織の役割も期待されています。
このような情勢や協同組合への期待を踏まえ、JAグループとしての基本的考え方を整理した「JAグループSDGs取組宣言」を2020年に公表しました。当金庫もJAグループの一員として、SDGsの達成に向けて、取組みを進めていきます。

＞SDGsとJAグループ
＞JAバンクのSDGsへの取組み

気候変動・自然関連課題への取組み（TCFD・TNFD提言に基づく開示）

気候変動・自然関連課題への取組み

当金庫は、農林水産業にかかわる皆さま、地域の皆さまからお預かりしたＪＡ貯金やＪＦ貯金を原資に会員、農林水産業者、農林水産業に関連する企業等への貸出を行うとともに国内外で多様な投融資を行っています。そのため、当金庫はバリューチェーンの上流・下流の双方において自然と密接な関係性があると言え、気候・自然関連のリスク管理と機会を捕捉するための取組みは、当金庫の事業運営や組織基盤の持続可能性に直結すると認識しています。

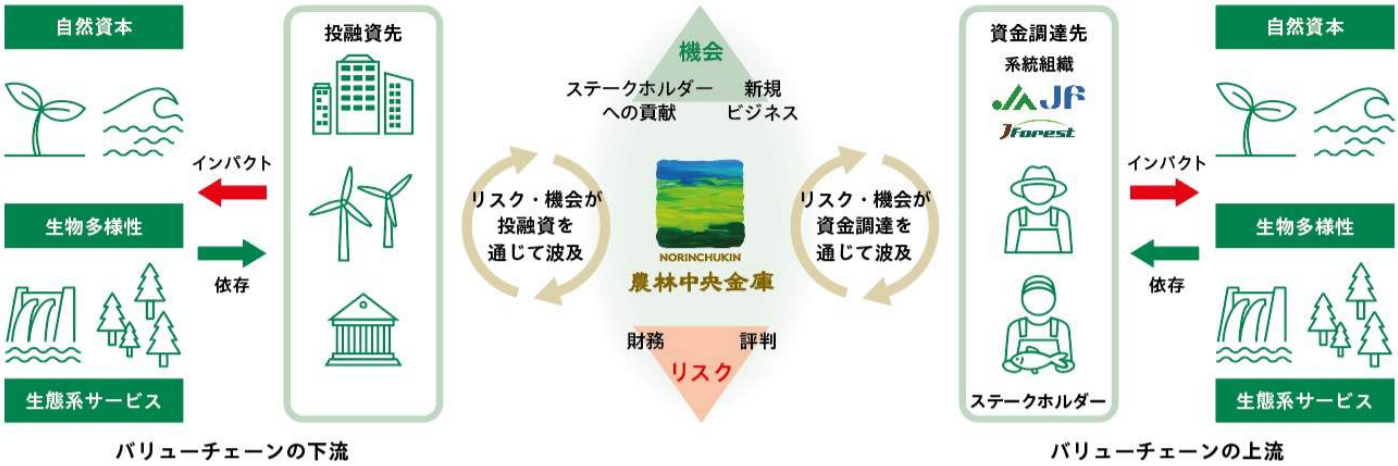

気候と自然は相関関係にあり、これらに関連するリスクや機会への取組みは一体不可分であることを踏まえ、当金庫では気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言および自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）提言に基づき気候・自然の一体的な開示に取り組んでいます。

ガバナンス

気候変動・自然関連課題への取組み

気候 自然

当金庫では、気候・自然を含む環境・社会課題への対応を理事会傘下のサステナブル協議会をはじめとする経営会議で協議のうえ、必要に応じて理事会、経営管理委員会へ付議・報告しています。また、サステナビリティ統括責任者として、CO-CSuO（チーフ・サステナビリティ・オフィサー）を配置しています。
気候・自然関連課題への対応については、経営課題として日々の事業活動のなかで取り組んでいます。

先住民族・地域社会とのエンゲージメント

自然

当金庫では、事業活動における人権尊重にかかる基本姿勢を明確化し、具体的な取組みを推進するための方針として、理事会において「人権方針」を定めています。本方針に基づく人権影響評価、「投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針」や赤道原則に基づく対応等、投融資をはじめとした事業活動において、先住民族や地域住民への負の影響を防止・軽減するための体制を構築しています。TNFDによる各種ガイダンスや、当金庫の自然関連の依存・インパクトおよびリスクと機会の特定を踏まえ、今後ステークホルダーエンゲージメントを強化していく必要性を認識しています。

戦略

全体戦略：環境課題解決に向けた基本方針

気候　自然

当金庫では理事会において「環境方針」を定め、事業活動を通じて気候変動や生物多様性といった環境課題の解決に貢献していくこと、事業活動における環境負荷を低減していくことを定めています。
また、パーパス実現のための重要課題や中期ビジョン（2030年のありたい姿）において、気候変動や生物多様性への対応を位置づけています。農林水産業や人々の暮らしを持続的なものとしていくために、これら環境課題の同時解決に向けて金融機関として貢献する取組みを推進していきます。

リスクと機会の認識

気候　自然

気候関連のリスクは移行リスクと物理的リスクに分けられます。移行リスクは政策や市場等の変化に伴う与信コストの増加等、脱炭素に向けた移行の過程で顕在化するリスクであり、物理的リスクは洪水等の異常気象の増加などの急性リスク、長期的高温の継続による農業や漁業への影響等の慢性リスクに分類されます。
また、自然関連のリスクは、生物多様性の損失や気候変動など、自然環境の変化が経済や金融に及ぼす潜在的な影響のことを指します。自然環境の変化は、気候の変化を含む生態系サービスの低下や政策・消費行動の変化等を通じ、気候変動の原因や影響と相互に関連しながら金融システムにも影響を及ぼします。
気候・自然関連課題は短期～中長期的に認識されるリスクであるとともに、その解決に向けた対応はビジネス機会でもあります。脱炭素社会・自然と共生する社会に向けた移行（トランジション）をファイナンスをはじめとしたソリューションで後押ししていくことで、金融機関としてのビジネス機会の獲得に努めています。

> サステナブル・ファイナンス

ネットゼロに向けた取組みの全体像

気候

当金庫グループは、深刻化する気候変動への対応として温室効果ガス（GHG）排出量の2050年ネットゼロ実現を目指しています。その一環として当金庫は「Net-Zero.Banking.Alliance（NZBA）」※に加盟し、投融資先等のGHG排出量削減にかかる目標設定およびエンゲージメントをはじめとする各種取組みを進めています。関連する一連の取組みについては「2050年ネットゼロに向けた移行計画」において整理・体系化しています。

※「Glasgow.Financial.Alliance.for.Net.Zero（GFANZ）」傘下で、2050年までに投融資ポートフォリオを通じた温室効果ガス排出量ネットゼロを目指す銀行間の国際的なイニシアティブ

2050年ネット・ゼロに向けた移行計画

基礎

存在意義（パーパス）

環境方針	パーパス実現のための重要課題	2050年ネットゼロへのコミットメント

2030年のありたい姿：
協同組織と金融の力で、持続可能な環境・社会・経済の実現に向けて、ポジティブインパクトを創出し続けていたい

実行戦略

サステナブルビジネスの推進

- 投融資先等への脱炭素ソリューションの提供
- 会員と連携し、生産活動における環境負荷の軽減に向けた取組みやカーボンクレジットの創出などを通じた農林水産業における環境価値の維持・創出をサポート

リスク管理態勢の強化

- 統合的リスク管理の枠組みに基づく環境・社会リスクへの対応
- シナリオ分析の拡充

エンゲージメント戦略

投融資先へのエンゲージメント

- 融資先の移行計画・対応状況を踏まえた取組みの促進
- アセットクラスの特性を踏まえたエンゲージメント
- 協働エンゲージメントへの参画による実効性向上と知見獲得

多様なステークホルダーとの連携

- 地域のサステナビリティ課題解決に向けた会員との連携
- 産官学との連携
- イニシアティブへの参画

指標・目標

戦略遂行に向けた指標・目標

- 投融資先の温室効果ガス排出量削減　2050年ネットゼロに向けた2030年度中間目標（基準年：2019年度）
  【融資】＜電力＞ 138～165gCO_2e/kWh
  ＜石油・ガス＞ 【scope1・2】3.1gCO_2e/MJ、【scope3】▲27.3%　＜石炭＞ 定性方針
  ＜鉄鋼＞ 1.54～1.73tCO_2e/t　＜その他セクター＞ 順次目標設定
  【投資】 投資一単位あたりの排出量▲49%
- 会員と一体となった森林由来CO_2吸収　2030年度時点で900万tCO_2/年
- 農林中央金庫グループ拠点の温室効果ガス排出量削減　2030年度までにネットゼロ
- サステナブル・ファイナンス新規実行　2030年度までに10兆円
- 石炭火力発電向け投融資　2040年度までにゼロ

ガバナンス

移行計画にかかるガバナンス態勢

- サステナブル協議会での議論を経て理事会で決議、進捗状況は理事会・経営管理委員会で監督（主な取組みは経営計画を通じて役職員の報酬へ反映）
- チーフ・サステナビリティ・オフィサーによる統括・推進、本部・ユニットサステナビリティ・オフィサーによる組織内連携
- 移行計画の内容と進捗状況は定期的にレビューのうえ、外部ステークホルダーへ報告
- サステナビリティ人材育成（社内浸透・啓発）

2050年ネット・ゼロに向けたロードマップ

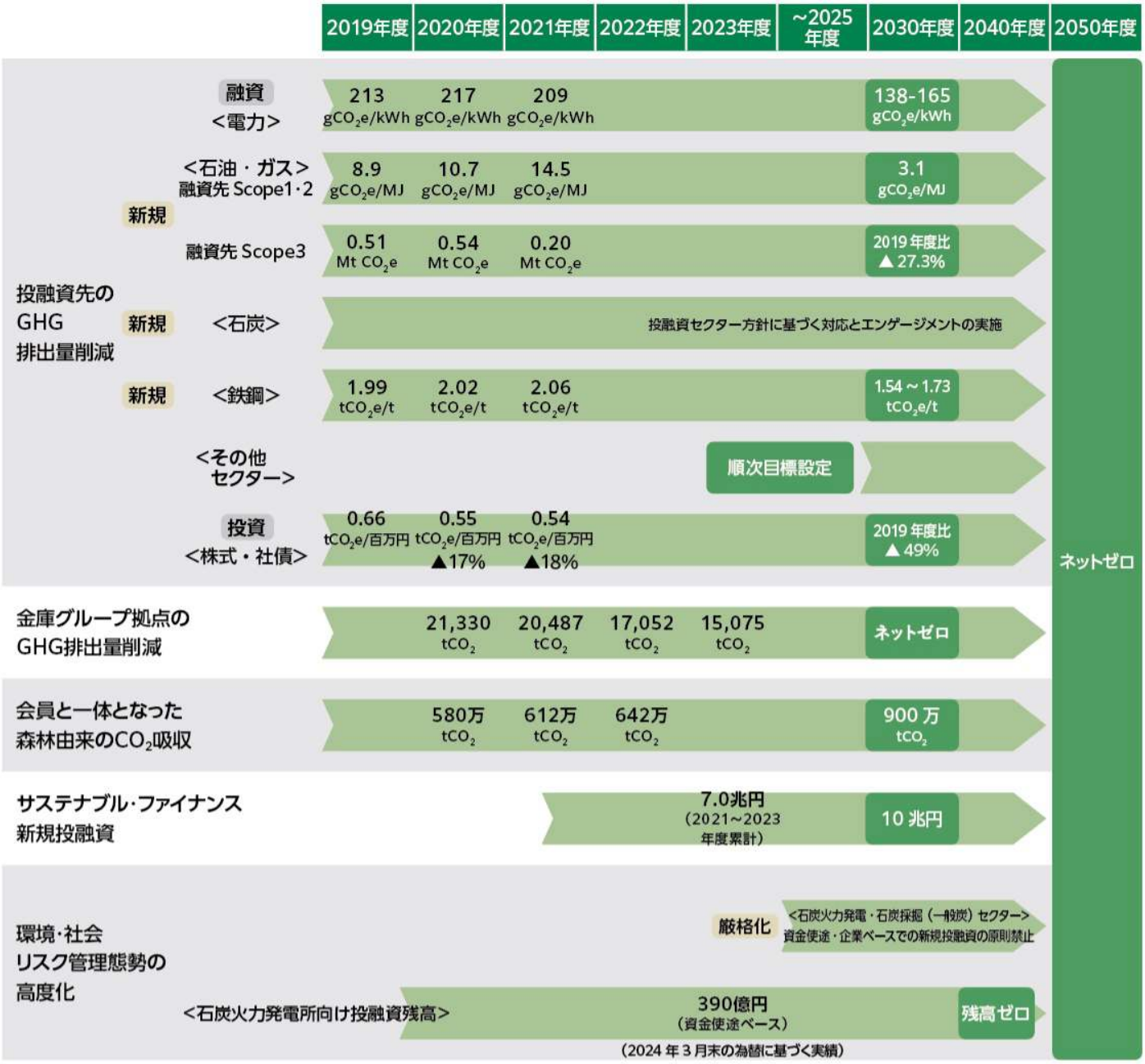

投融資先等のGHG排出量削減

気候

投融資先のGHG排出量削減

当金庫は、NZBAが定める高排出セクター（電力、石油・ガス、鉄鋼、石炭、農業、不動産、運輸、セメント、アルミニウムの9業種）について、融資ポートフォリオにおける排出量削減目標を順次設定しています。加えて、投融資ポートフォリオのうち投資資産の占める割合の重要性に鑑み、機関投資家向けのネットゼロイニシアティブの枠組等を参考のうえ、投資ポートフォリオの排出量削減目標も設定しています。

融資ポートフォリオ

当金庫では2023年3月のNZBA加盟と同時に電力セクターの目標を設定しており、2024年3月には追加で石油・ガス、石炭、鉄鋼セクターの目標を公表しています。
目標の達成に向けて、融資先へのエンゲージメントを推進しています。
気候変動に伴うリスク認識等に基づいて、現状や課題、対応状況等について融資先と対話を行い、それらを踏まえたソリューションの開発・提供に取り組んでいます。
今後もポートフォリオにおける融資残高やGHG排出量等の観点から、

目標設定やアプローチについて検討していきます。特に当金庫の事業基盤である「農業」セクターに関しては、農業・食品にかかる資材、生産、加工・流通のバリューチェーンを俯瞰したアプローチにより、目標設定の対象領域等の整理を進めていきます。

融資先へのエンゲージメントの概要

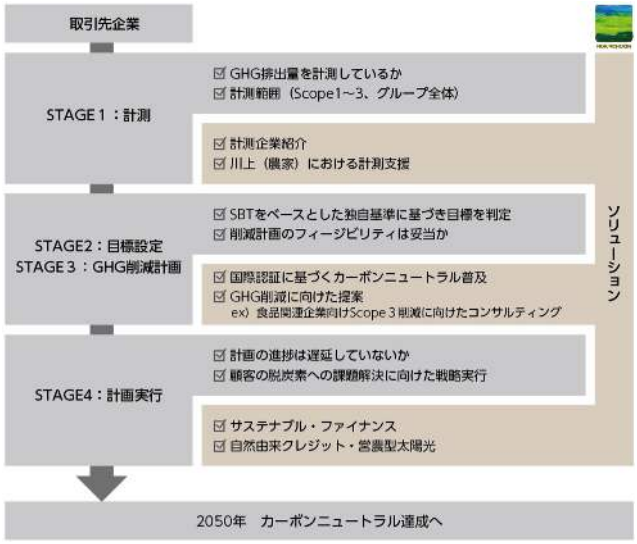

融資先ごとの状況や課題に応じて、ソリューションを提供

投資ポートフォリオ

投資ポートフォリオについては、株式・社債を対象として排出量削減目標を設定しています。当金庫の投資ポートフォリオはその大宗がファンドを通じた間接投資であることを踏まえ、委託運用会社を主たるエンゲージメント先として働きかけを行なっています。今後も当金庫におけるGHG計測実務の進展等を踏まえ、目標の対象とする投資資産クラスを拡げていきます。

会員と一体となった森林由来CO_2吸収

全国の森林組合における目標をベースとした施業※面積見通しを踏まえ、森林由来のCO_2吸収目標「2030年度時点で900万tCO_2/年」を設定しています。
森林はCO_2吸収や生物多様性を保全するうえで重要な役割を担っている一方で、立木価格の低迷や再造林にかかるコスト、林業の担い手確保といった様々な課題を抱えています。当金庫はCO_2吸収量確保に向けて、森林組合における持続可能な森林施業を支援しています。

※ 新植（再造林）・下刈り・除伐・間伐・主伐などの森林管理

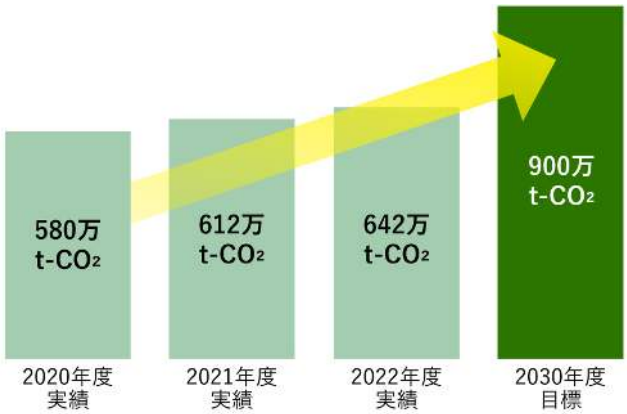

当金庫グループ拠点のGHG排出量削減

当金庫グループの拠点から排出される GHG については、2030年度までのネットゼロを目指します。目標達成に向けて、入居ビルにおける再生可能エネルギー等の導入および省エネ推進に取り組んでいます。

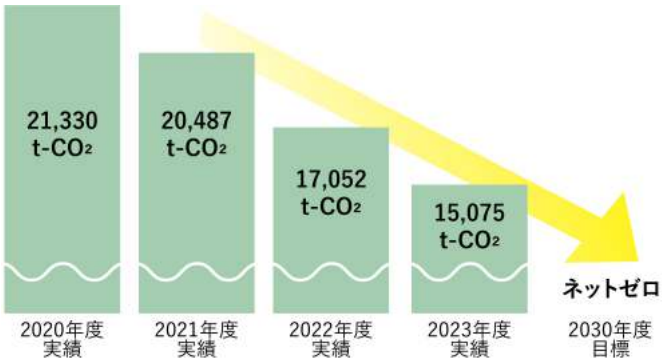

気候関連のリスク評価とシナリオ分析

気候

セクター別のリスク評価を踏まえ、気候変動に伴うリスクの与信ポートフォリオ等に及ぼす影響のシナリオ分析を実施しています。

	移行リスク	物理的リスク	
		急性リスク	慢性リスク
対象セクター・分析範囲等	● 「電力」「石油・ガス・石炭」「食品・農業」「飲料」「化学」	●国内外融資先の重要拠点 ●差入れを受けている担保不動産 ●当金庫グループ拠点	●農業：稲作、畜産（生乳・肉牛） ●漁業（かつお）
シナリオ	● NGFS「Current Policies」「Delayed Transition」「Net Zero 2050」 ●IEA、FAOが公表するシナリオ等	●IPCC RCP2.6 およびRCP8.5	●IPCC RCP2.6 およびRCP8.5
分析内容	● 上記セクターについて、脱炭素化の進行による2050年までの与信コストの変化を分析	●上記拠点等について、洪水被害による影響を分析	● 気温や海面水温の上昇を含む気候変動が生産者・漁業者収入に与える影響等を分析
結果	● 2050年までの単年度で約30～220億円の与信コスト増加（与信ポートフォリオに与える影響については限定的）	● 2100年までに累計で230億円程度の与信コスト増加・資産毀損（影響は限定的）	● 気候変動の影響により収入は減少するものの、適応策導入により減少幅を抑制することが可能

> 気候関連のリスク評価とシナリオ分析

自然関連のリスク評価とシナリオ分析

自然

当金庫では、自然関連のリスクと機会を捉えるために、事業会社向け投融資ポートフォリオ全般の依存とインパクトの分析、および試行的なシナリオ分析を実施しました。
その結果として、当金庫の基盤である農林水産業に深く関連する食品関連セクターや投融資額が相対的に大きい電力セクターなどにおける依存とインパクトが比較的高いことを確認しました。

> 自然関連のリスク評価とシナリオ分析

自然関連の機会を捕捉するための取組み

自然

自然関連のエンゲージメント

融資先に対して、自然資本・生物多様性の重要性や将来的な変化に伴うリスク認識等を踏まえたうえで、現状や課題等について対話を行いつつ、優先課題に基づいたソリューションの企画・提案を実施しています。その一環として、当金庫グループの農林中金総合研究所は、TNFD 開示支援や自然関連のリスク管理戦略の構築支援などのソリューションを提供しています。

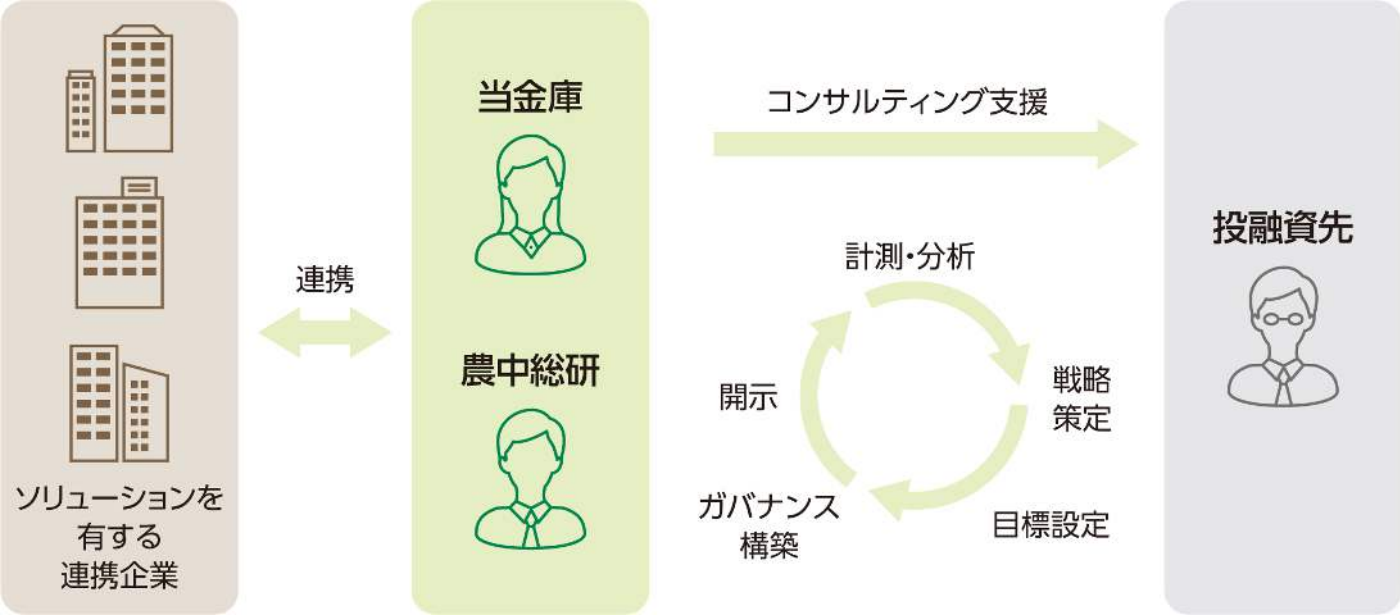

金融機関とのパートナーシップ

当金庫は、2023年2月に株式会社三井住友フィナンシャルグループ、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社、株式会社日本政策投資銀行とネイチャーポジティブ金融アライアンス（Finance Alliance for Nature Positive Solutions ＝ FANPS）を設立しました。2024年3月には TNFD 対応状況にかかる簡易診断ツールの提供やネイチャーポジティブに資するソリューションカタログを公表しました。今後、企業のネイチャーポジティブへの転換を支援する観点から4社で連携した取組みを順次展開しています。

リスク管理（リスクとインパクト管理）

リスク管理の基本方針

気候 自然

当金庫は、全社的なリスク管理を適切に実施するため、認識すべきリスクの種類や管理体制・手法などリスク管理の基本的な体系を定めた「リスクマネジメント基本方針」を理事会で策定し、リスク管理態勢の普段の高度化に取り組んでいます。本方針に基づき当金庫が管理対象とする主なリスクとしては、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「モデルリスク」、「オペレーショナル・リスク」が挙げられ、気候・自然関連リスクを含む環境・社会リスクについても、これら各リスクカテゴリーの下で個々のリスク特性に応じて管理・コントロールを行うこととしています。

リスクアペタイトフレームワーク

リスクアペタイトフレームワークに基づき、経営環境やリスク認識を踏まえたトップリスク（今後、特に留意すべきリスク事象）を選定し、想定する将来シナリオの分析を実施しています。
当金庫ではトップリスクとして「気候変動・生物多様性などサステナビリティ関連課題への対応」を選定しています。気候変動による脱炭素経済への移行に伴う当金庫ポートフォリオの座礁資産化や風水害等、自然資本・生物多様性の劣化は、当金庫やその基盤である農林水産業や地域の持続可能性にも甚大な影響を及ぼす可能性がある重要なリスクと認識しており、トップリスク選定を通じて当該リスク認識に対する組織内での目線を揃え、リスク管理体制の高度化を推進しています。

環境・社会リスク管理態勢の高度化

気候 自然

当金庫では、投融資に伴う気候および自然関連リスクについて、環境・社会リスク管理（ESRM）態勢のもと、投融資フロントにおける環境・社会リスクの評価・判断に加え、リスク管理部門によるリスクコントロールや牽制機能、および経営による意思決定が必要な場合のエスカレーションの枠組みを構築しています。今後、ESRM運用の高度化に段階的に取り組み、統合的リスク管理との一体的な運用を目指します。

また、環境・社会課題解決に向けた基本方針として「環境方針」・「人権方針」を制定しているとともに、環境・社会に重大な負の影響を与える可能性がある事業への投融資における環境・社会配慮の取組方針を定め、プライオリティーに応じ適切なリスク管理を行っています。
さらに、当金庫では赤道原則を採択し、大規模な開発プロジェクトへ融資する際に当該プロジェクトが自然環境や地域社会に対して適切な配慮がなされているかを確認（モニタリング）しています。

リスク管理におけるESGインテグレーション

与信先の信用力評価にかかる内部格付制度において、気候変動にかかる高移行リスクセクターを中心とした一部セクターに属する先については、セクターに応じた環境・社会リスク要素への対応状況を把握するツールである「ESリスクチェックシート」の活用等により定性的な評価要素として考慮する等、信用リスク管理との一体的な運用を進めています。本取組みの対象セクターについては、外部環境を踏まえて見直し・拡大を検討していきます。

> 環境・社会リスクを管理する取組み

指標と目標

気候関連の指標・目標

気候

ネットゼロに向けた移行計画において、気候関連の指標・目標を整理しています。

	区分	指標			直近実績	目標
指標と目標	投融資先等のGHG排出量削減	投融資ポートフォリオのGHG排出量				2050年ネットゼロに向けた2030年度中間目標
			融資	【電力】 基準年:2019年度実績 213gCO_2e/kWh	2021年度 209gCO_2e/kWh	138～165gCO_2e/kWh
			融資	【石油・ガス】 Scope1/2 基準年:2019年度実績 8.9gCO_2e/MJ	2021年度 14.5gCO_2e/MJ	3.1gCO_2e/MJ
			融資	【石油・ガス】 Scope3 基準年:2019年度実績 0.51MtCO_2e	2021年度 0.20MtCO_2e	0.37MtCO_2e
			融資	【石炭】	投融資セクター方針に基づく対応とエンゲージメントの実施	
			融資	【鉄鋼】 基準年:2019年度実績 1.99tCO_2e/t	2021年度 2.06tCO_2e/t	1.54～1.73tCO_2e/t
			投資	【株式・社債】 投資一単位あたりの排出量 基準年:2019年度実績 0.66tCO_2e/百万円	2021年度 0.54tCO_2e/百万円 2019年度比▲18%	2019年度比▲49%
		会員と一体となった森林由来CO_2吸収			2022年度 642万tCO_2	2030年度時点で 900万tCO_2/年
		農林中央金庫グループ拠点のGHG排出量			2023年度 15,075tCO_2	2030年度までにネットゼロ
	サステナブルビジネスの推進	サステナブル・ファイナンス新規実行額			2021～2023年度(累計) 7.0兆円	2030年度までに10兆円
	リスク管理態勢の強化	石炭火力発電向け投融資残高の削減			2023年度末投融資残高 390億円	2040年度までにゼロ

自然関連の指標・目標

自然

当金庫ポートフォリオにおける自然への依存・インパクトに関連するエクスポージャーや自然関連のフットプリント指標を試行的に算定・開示しています。

Climate & Nature レポート

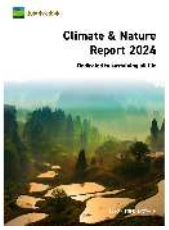

＞全ページダウンロード
（PDF：10.1MB）

当金庫の気候・自然関連の取組詳細については、Climate&Natureレポート2024をご参照ください。

気候関連のリスク評価とシナリオ分析

気候変動に伴うリスクと影響分析

気候変動のリスクは移行リスクと物理的リスクに分けられます。

移行リスクは脱炭素社会への移行の過程で顕在化するリスクです。例えば温室効果ガスの排出量に応じて課税される炭素税の導入により、排出量の多い投融資先の財務が悪化し金融機関に与信コストが発生するという経路があげられます。

一方で、物理的リスクは気候変動によって異常気象の激化・増加するリスクや、気候パターンの長期的変化に起因するリスクです。物理的リスクは更に、洪水等の異常気象の増加などの急性リスク、長期的高温の継続による農業や漁業への影響等の慢性リスクに分類されます。

当金庫で認識する気候変動リスク

リスク	細分類	主なリスク	時間軸
移行リスク	政策・法務・技術・市場	●1.5℃目標達成に向けた規制対応が投融資先のビジネスモデルや業績に影響を及ぼすことによる与信コストの増加 ●市場が脱炭素化を志向することで商品・サービスの需給関係、企業業績が変化することによる与信コストの増加	中・長期
	政策	●国際的な気候変動への対応強化要請の高まりを踏まえた規制変更	短期
	評判	●気候変動に対する取組みや情報開示が不十分とされるリスク	短期
物理的リスク	急性	●台風・豪雨等の自然災害に伴う投融資先の事業停滞による業績悪化や、不動産等の担保価値の毀損を通じた与信コストの増加	短・中・長期
	慢性	●気候変動が土地利用、第一次産業の生産性等に影響を及ぼすリスク ●異常気象による当金庫資産の損傷に伴う事業継続への影響	

気候変動に伴うセクター別のリスク評価

気候変動の影響は中長期的に顕在化し、かつ、投融資先のセクターにより異なります。そのため、TCFD提言が定めるセクター等を対象に、移行リスク・物理的リスクがどの地域にどのようなタイミングで発生するか評価しました。

気候変動に伴うリスクの顕在化は、さまざまな外部環境、波及経路、要因の変化によって生じます。これらのリスク事象・要因を洗い出したうえで、当金庫のエクスポージャーが多いセクターへの影響を時系列にまとめたのが下表です。また、地域によって、地理的条件や法規制に伴う気候変動の影響が発現するタイミングが異なることを踏まえて分析を行っています。例えばＥＵについては環境に対する規制等が先行しているため、移行リスクの影響は早くから現れる見込みです。

移行リスクの評価※1

低　リスク　高

セクター	2030 年			2040 年			2050 年		
	日本	EU	米国	日本	EU	米国	日本	EU	米国
電力									
石油・ガス・石炭									
化学									
金属・鉱業									
食品・農業									
飲料									
鉄道									
陸運									
海運									

物理的リスクの評価※1

セクター	2030 年			2040 年			2050 年		
	日本	EU	米国	日本	EU	米国	日本	EU	米国
化学									
不動産管理・開発									
不動産関連金融									
保険									
紙製品・林産品									
食品・農業									
飲料									
金属・鉱業									
電力									
石油・ガス・石炭									
鉄道									

※1 移行リスクは追加的な政策実施等により気候変動緩和が進む2℃シナリオ、物理的リスクは温暖化が進行する4℃シナリオを前提に評価。

気候変動に伴うリスクの影響分析（シナリオ分析）の全体像

当金庫では、気候変動に伴うリスクの与信ポートフォリオ・財務等に及ぼす影響のシナリオ分析を進めています。

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
移行リスク		● 「電力」「石油・ガス・石炭」「食品・農業」「飲料」セクターのシナリオ分析		● 「化学セクター」追加 ● NGFSシナリオ等を踏まえた分析高度化	
物理的リスク	急性リスク		● 国内融資先の国内重要拠点および当金庫が差入れを受けている不動産担保への洪水被害による影響のシナリオ分析		● 融資先の海外重要拠点および当金庫グループ自身の拠点を追加
	慢性リスク		● 農業セクター（稲作、畜産）における収入変化率のシナリオ分析		● 漁業セクターを追加

移行リスクにかかるシナリオ分析

移行リスクについては、 対象セクターは左記リスク評価に基づき、リスクが高い「電力」「石油・ガス・石炭」のほか、食農バリューチェーンを構築する「食品・農業」「飲料」を選定。2020年度にこれらのセクターを対象としたシナリオ分析を通じて脱炭素化の進行による与信コストの中長期的な変化を分析しました。更に2022年度にはこれらのセクターを分析の高度化に取り組むと共に、化学セクターにも分析範囲を拡充しています。

シナリオについては、気候変動リスクに係る金融当局ネットワーク（NGFS）の公表するNet Zero2050シナリオ等に加えて、代表的な国際エネルギー機関（IEA）、国際連合食糧農業機関（FAO）が公表するシナリオ等でも分析を実施しています。

分析の手法は、銀行業界向けの気候関連財務情報開示に関する方法論等の検討・開発を目的にUNEP FI（国連環境計画・金融イニシアティブ）が中心となり実施したパイロット・プロジェクトにより公表されている分析手法を参考にしています。

移行リスクシナリオ分析の概要

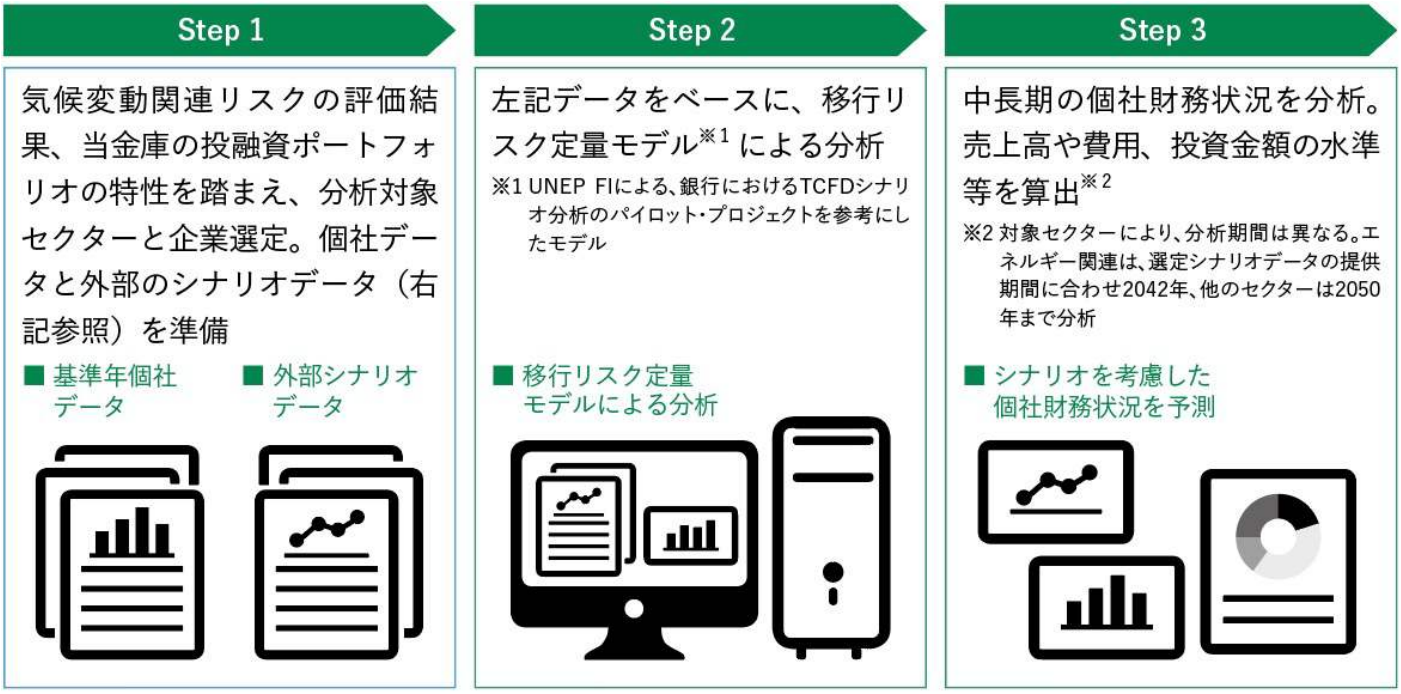

移行リスクシナリオ分析の手法

■ 分析対象・セクターについて

気候変動関連リスクの定性評価結果を受け、「電力」「石油・ガス・石炭」、「食品・農業」「飲料」、「化学」セクターの移行リスクのシナリオ分析を実施しました。「電力」「石油・ガス・石炭」、「化学」セクターは、 TCFD の最終報告書、SASB などで炭素排出量が多く移行リスクの影響を大きく受けやすいセクターとして認識されています。当金庫の選定対象はこうしたグローバルな見解と整合する取組みになります。「食品・農業」「飲料」セクターについては気候変動にかかる定性評価の結果に加え、当金庫の基盤となる業種であることも踏まえ選定しました。また当金庫の投融資ポートフォリオの特性を踏まえ、分析対象は国内外の融資先に加え、社債投資先としています。

■ 分析シナリオ・データについて

NGFSが公表している３シナリオを使用しています。具体的には現在の実施されている政策のみが保持される前提の「現行政策維持シナリオ（Current Policies ）」 、温室効果ガス（GHG）の年間排出量が2030年までに減少しないことを前提とし、その後、強力な政策が実施される「移行遅延シナリオ（Delayed Transition）」 、 厳格な気候政策と技術革新を通じて地球温暖化を1.5℃に制限し、2050年頃に世界の正味ゼロCO_2排出量を達成する「2050年ネットゼロ達成シナリオ（Net Zero 2050 ）」 の3シナリオを将来シナリオとして採用しています。これらのデータに、気候変動に対して企業が新規設備投資を行うDynamic アプローチや、気候変動に対して追加の設備投資をしないStatic アプローチを組み合わせることで当金庫の投融資先への影響を予測し、与信コストの増減を分析しました。

- またNGFSシナリオで不足する分析データについては「電力」「石油・ガス・石炭」セクターの分析には、幅広く国内外で使用されているIEA の World Energy Outlook 2021の各種予測データを補助的に使用しています。データは、パリ協定の２℃目標達成に整合的な施策を行う「持続可能な発展シナリオ」（SDS）、現在発表済みの政策や目標が織り込まれた「発表済み政策シナリオ」（STEPS）、 「2050年ネットゼロ排出シナリオ（Net Zero Emissions by 2050）」から取得しています。
- 「化学」セクターの不足データについては、 IEAのEnergy Technology Perspectives 2022や、IEAのAmmonia Technology Roadmap October 2021のSTEPSやSDSのシナリオデータを一部参照しています。
- 「食品・農業」「飲料」セクターについては、 FAO の各種予測データや、持続可能な食料・農業システム確立に積極的な変化が求められる持続可能性追求シナリオ (TSS)、過去の傾向や政策の方向性が維持される現状維持シナリオ (BAU) の将来シナリオのデータを補完的に使用しています。

■ シナリオ分析モデル高度化の取り組みについて

- サステナビリティレポート2021よりシナリオ分析結果を開示していますが、分析結果の説明力向上やエンゲージメント（建設的対話）への一層の活用のため、モデルの高度化にも取り組んでいます。

●一例として、分析モデルのパラメーター（変数）の入れ替え等を実施することによってより精緻かつ実務感覚と合う分析結果となるように改善を行っています。今後も必要に応じてモデルの高度化を行うことで、分析結果の精緻化に取り組んでいきます。

参考　分析イメージ（電力会社のケース）

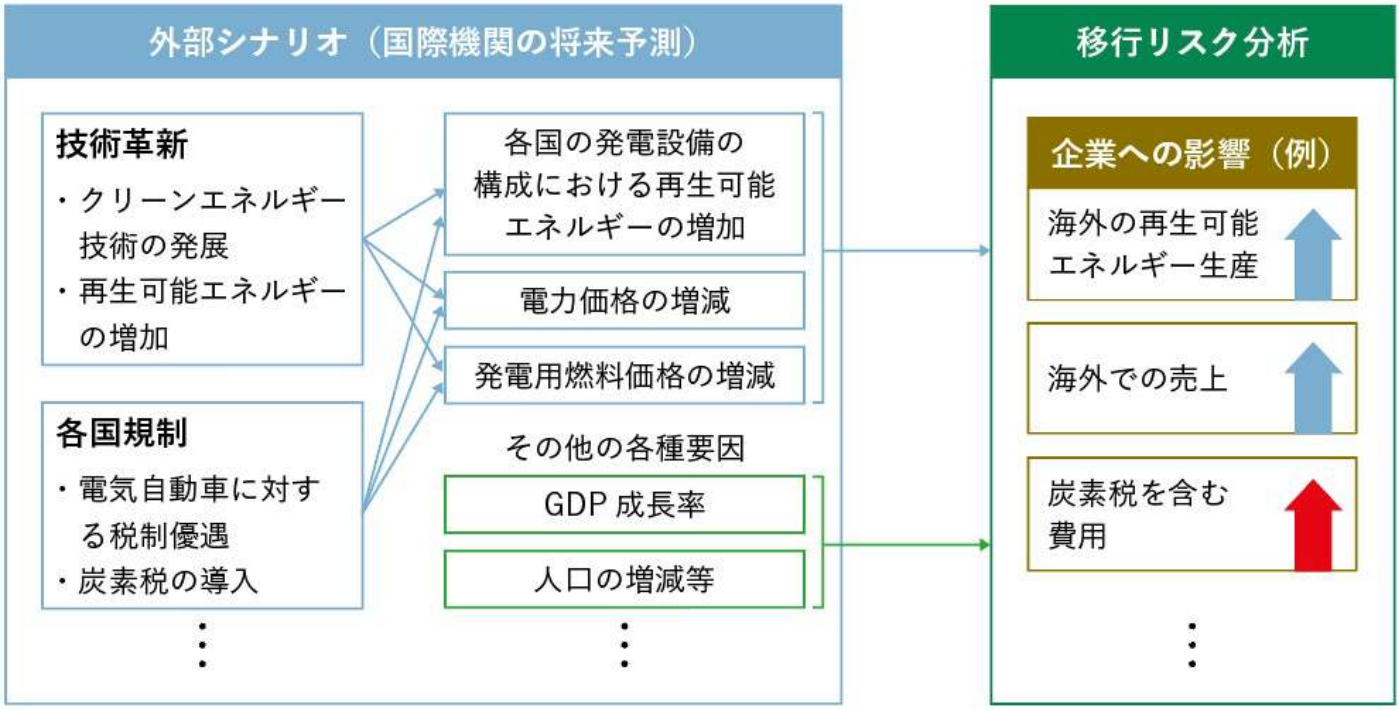

分析対象	選定シナリオ	補完シナリオ
エネルギー（電力・石油・ガス・石炭）	NGFS ●Current Policies ●Delayed Transition ●Net Zero 2050	IEA World Energy Outlook 2021－SDS、STEPS ●SDSはSustainable Development Scenarioの略 ●STEPSはStated Policies Scenarioの略
食品・農業、飲料		FAO Food and agriculture projections to 2050－TSS、BAU ●TSSはTowards Sustainability Scenarioの略 ●BAUはBusiness as Usualの略
化学		IEA Energy Technology Perspectives 2022－STEP、SSDS IEA Ammonia Technology Roadmap October 2021 －STEPS、SDS

6通りのシナリオ分析

	Dynamic アプローチ（市場需要に対応し、新規設備投資を行うアプローチ）	Static アプローチ（追加の設備投資は行わず現状維持とするアプローチ）
Current Policies（現在の実施されている政策のみが保持されると想定するシナリオ）	Current Policies × Dynamic	Current Policies × Static
Delayed Transition（GHG 年間排出量が 2030 年までに減少せず、その後、強力な削減政策が実施されるシナリオ）	Delayed Transition × Dynamic	Delayed Transition × Static
Net Zero 2050（厳格な気候政策と技術革新を通じて地球温暖化を 1.5℃に制限し、2050 年頃に世界の正味ゼロ CO_2 排出量を達成するシナリオ）	Net Zero 2050 × Dynamic	Net Zero 2050 × Static

使用したNGFSシナリオについて

●移行リスクシナリオ分析では2021年に公表されたNGFSシナリオのversion2を使用しています。NGFSモデルには３つのモデルがありますが、2022年8月に結果が公表されている金融庁・日本銀行による「気候関連リスクに係る共通シナリオに基づくシナリオ分析の試行的取組」と同様にREMIND-MAgPIEモデルの値を採用してシナリオ分析をしています。

使用したNGFSシナリオの概要

	NetZero 2050	Delayed Transition	Current Policies
概要	厳格な気候政策と技術革新を通じて地球温暖化を1.5℃に制限し、2050年頃に世界の正味ゼロCO_2排出量に到達	CO_2年間排出量は2030年まで減少しないことを前提とする。その後、強力な政策を実施する	現在実施されている政策のみが保持されることを前提とする
気温上昇（2100年までに）	1.5℃未満上昇	約1.8℃上昇	約３℃上昇

●NGFSの各シナリオでは想定する世界観が異なります。Net Zero 2050シナリオでは即時、厳格な気候政策、規制が各国で実施されるため、企業等が排出するCO_2排出量は直ぐに削減される想定です。一方で現行政策が維持されるCurrent PoliciesシナリオではCO_2排出量は抑制されず、Delayed Transitionシナリオは2030年頃から強力な気候変動対策や政策が実施される想定であるため、2030年からCO_2排出量が急激に減少する前提となっています。

●企業などが排出するCO_2に付ける値段を炭素価格と言い、 政府が排出量に応じて課す炭素税という形で課税することも各シナリオで想定されています。例えば日本では現行の炭素税は地球温暖化対策税として限定的に導入されていますが、Current Policiesシナリオではこの税制が維持される想定です。当該シナリオでは炭素価格は二酸化炭素の排出量１トン当たりの課税は限定的ですが、Net Zero 2050シナリオ等では大幅な炭素税導入が織り込まれています。当金庫のシナリオ分析においても炭素税の導入を想定しており、企業収益への影響等を分析結果に反映しています。

●2050年カーボンニュートラルに向けたNet Zero 2050シナリオやDelayed Trasitionシナリオでは、CO_2排出を抑制するため、太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーが主なエネルギー源となります。他方で、 CO_2排出が多い、石炭や天然ガス等による発電は縮小することになります。

CO_2排出量（日本）

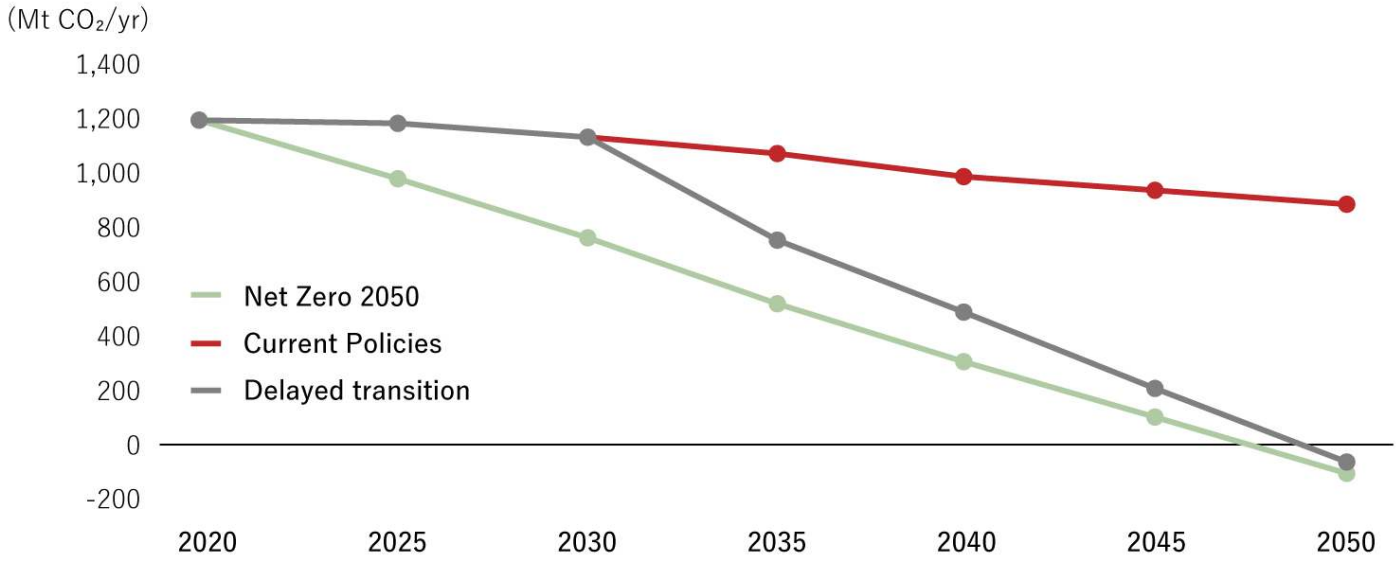

炭素価格（日本）

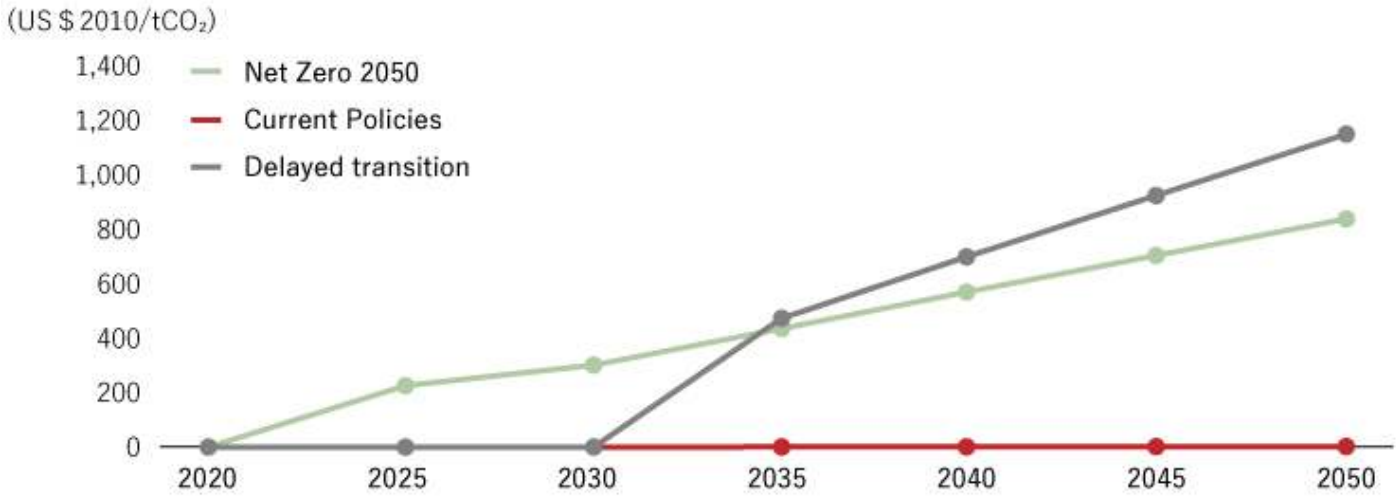

Net Zero2050シナリオの発電容量（日本）

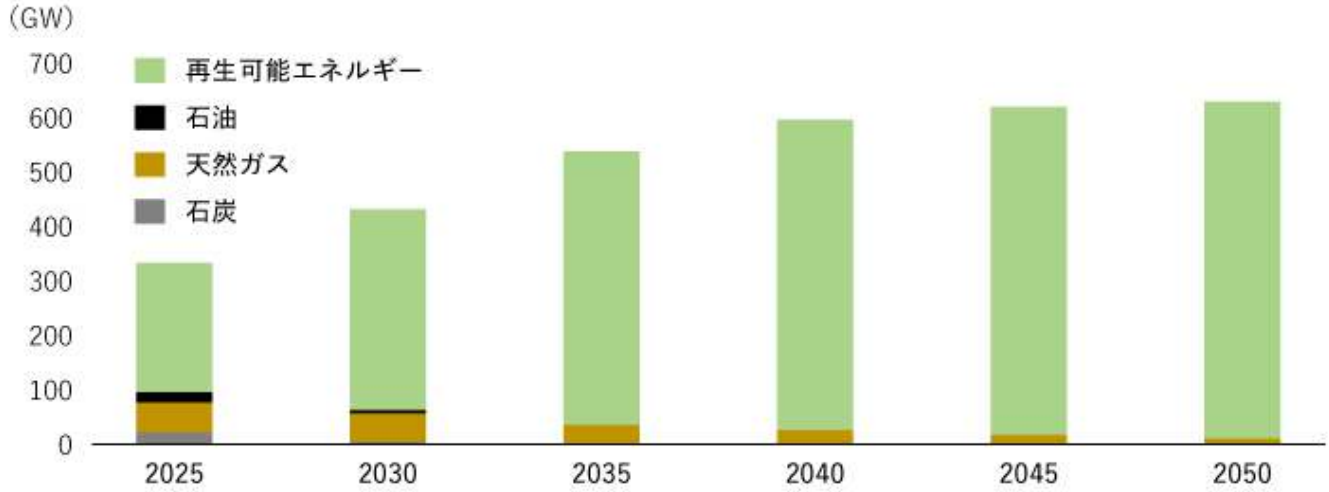

移行リスクシナリオ分析の結果

● 「電力」「石油・ガス・石炭」セクター

どのシナリオにおいても、再生可能エネルギーの需要が増加し、各国の炭素排出にかかる規制が強化されるため、化石燃料の座礁化および市場需要が減少

し、化石燃料に依存した事業は収支が悪化する結果となりました。他方で再生可能エネルギーを気候変動の機会として捉えた企業は設備投資により、収益が増加する傾向となっています。

●「食品・農業」「飲料」セクター

いずれのシナリオにおいてもグローバルでは世界的な人口増加等により食料需要が増加するため、グローバルに事業活動を行う企業では生産量の増加、収益の増加が見られました。他方で特定の地域で事業を行っている企業はその地域特性（食文化の変化、人口の増減）により収益が増加、減少する等、分析結果は区々です。

●「化学」セクター

製造する化学製品や事業展開する地域によって結果に差異が出る結果となりました。分析結果のうち脱炭素に向かうDelayed Transitionシナリオと、Net Zero 2050シナリオでは経済成長が鈍化するシナリオとなっているため、Current Policiesシナリオと比較すると、一部製品を除き各化学製品の需要が相対的に減少します。他方でCO_2を直接排出しない燃料として水素やアンモニアの需要増加や、電気自動車の普及により電池材料等に利用される機能性化学製品の需要増加が見込まれますが、製品への価格転嫁は限定的となる見込みです。

●与信ポートフォリオへの影響

3つのセクターに生じる移行リスクによる影響を合計すると、2050年までの単年度で約30～220億円の与信コスト増加（金額の幅はDynamicアプローチとStaticアプローチの差）となり、与信ポートフォリオに与える影響については限定的との結果となりました。

分析結果の活用

移行リスク分析結果を踏まえ、比較的大きな影響が確認されたセクターに属する投融資先と気候変動への取組みに関するエンゲージメントを開始しています。投融資先と問題意識を共有することで、脱炭素社会の実現に向けて投融資先とともに気候変動に対する取組みを強化していきます。

物理的リスク（急性リスク）にかかるシナリオ分析

急性リスクについては、近年大きな被害が発生している洪水被害の分析を実施しました。国内・海外融資先のグローバルな重要拠点や当金庫が差入れを受けている不動産担保のほか、当金庫自身のグループの拠点の資産（建物・備品）についても分析対象としています。
急性リスクのシナリオ分析の結果、2100年までに累計で230億円程度の追加損失（与信コストと当金庫グループの資産の毀損額の合計）となり、追加的な損失の影響については限定的な結果となりました。

物理的リスク（急性リスク）シナリオ分析の概要

物理的リスク（急性リスク）の分析概要

分析対象	①洪水被害の見込まれる融資先の国内・海外重要拠点 ②当金庫に差入れられている不動産担保 ③当金庫グループの国内・海外拠点の資産（建物・備品）
分析対象外	洪水被害の見込まれない業種（例：広告、出版、金融等）
分析シナリオ	IPCC RCP2.6 およびRCP8.5
計測結果	2100年にかけて累計で230億円程度の追加損失（与信コスト＋当金庫グループの資産の毀損額）

分析結果の活用

今回の分析では、シナリオ分析の計測対象を拡張し、将来備えるべき2100年までの累積の追加損失額を確認しました。今後、今回の分析で調査した融資先の国内・海外重要拠点情報を活用し、物理的リスクに伴う、洪水以外のハザードの影響についても、サプライチェーンを考慮した分析・計測を検討します。
また、リスクの高い当金庫グループの資産については、オペレーショナル・リスク管理に取り組みます。融資先に対しては、適切なエンゲージメントを図り、融資先とともに気候変動に対する取組みを強化していきます。

物理的リスク（慢性リスク）分析

当金庫では投融資先等のGHG排出量について2050年ネットゼロにコミットしていることと合わせ、持続可能な農林水産業および地域コミュニティ維持の実現に向け、2030年中長期目標として「農林水産業者所得の増加」を掲げています。農林水産業が気候変動による影響を受けやすい産業であることを踏まえ、当金庫では気候変動が農林水産業者所得に与える影響の分析に取り組んでいます。
慢性リスクについては、農林水産業を基盤とする当金庫にとって重要な「農業」「漁業」を分析対象セクターとして選定しました。分析対象品目は、稲作、畜産（生乳・肉牛）、海面漁業（かつお）を選定し、気温や海面水温の上昇を含む気候変動が生産者および漁業者収入に与える影響と適応策について分析しています。
本分析では、気温上昇に対して対策を講じなかった場合と、気温上昇に対して適応し対策を講じた場合の２通りで、21世紀末における収入の変化を20世紀末対比で推計。分析の際のシナリオについては、IPCCのRCP2.6（以下、2℃上昇）とRCP8.5（以下、4℃上昇）を採用し、計4通りの分析を実施しました。

農業セクターの慢性リスク分析結果概要は以下のとおりです。気候変動の影響により収入は低下するものの、適応策導入により横ばいを確保することが可能との結果となっています。

	シナリオ	生産量	価格	収入（適応策なし）	収入（適応策導入）
稲作	4℃上昇	▲6.4%	＋1.4%	▲5.0%	＋3.5%
	2℃上昇	+3.3%	▲1.6%	＋1.7%	-
生乳	4℃上昇	▲1.1%	+0.9%	▲0.1%	±0.0%
	2℃上昇	▲0.2%	+0.2%	±0.0%	-
肉牛	4℃上昇	▲1.2%	+0.6%	▲0.6%	±0.0%
	2℃上昇	▲0.3%	+0.2%	▲0.2%	-

漁業セクターの慢性リスク分析結果概要は以下のとおりです。気候変動の影響により収入は地域差が発生するものの、適応策導入により収入減少を抑制することが可能との結果となっています。

	シナリオ	生産量	価格	収入 （適応策なし）	収入 （適応策導入）
海面漁業 （かつお）	4℃上昇	▲9.2% ～+4.7%	▲0.6% ～＋1.3%	▲8.0% ～+4.0%	▲7.6% ～+4.0%
	2℃上昇	▲9.2% ～+9.5%	▲1.2% ～＋1.3%	▲8.0% ～+8.1%	▲6.1% ～+4.0%

なお、農業・漁業セクターのシナリオ分析は、①国際的にも手法が未確立、②データが不完全、③多様かつ複雑な影響経路といったモデルの限界が数多くあるため、複数の前提・仮説を置いた分析となっています。また、分析対象は収入であり、所得（＝収入から費用等を差し引いたもの）ではないため、実際の農業・漁業経営への影響とは異なる可能性がある点には留意が必要です。

自然関連のリスク評価とシナリオ分析

自然関連のリスク評価とシナリオ分析

当金庫では、自然関連のリスクと機会を捉えるために、事業会社向け投融資ポートフォリオ全般の依存とインパクトの分析、および試行的なシナリオ分析を実施しました。
その結果として、当金庫の基盤である農林水産業に深く関連する食品関連セクターや投融資額が相対的に大きい電力セクターなどにおける依存とインパクトが比較的高いことを確認しました。

セクター別の自然への依存

ポートフォリオにおける自然への依存の全体像を把握するため、土地（土壌の質や土地の安定性など）、気候（気候調整機能や大気による汚染の緩和など）、水（地下水、表流水など海洋も含む）、生物多様性（生き物の生息場所や受粉機能など）の４つの区分で依存度を把握しました（本分析においては、投融資先のバリューチェーンは考慮していません）。

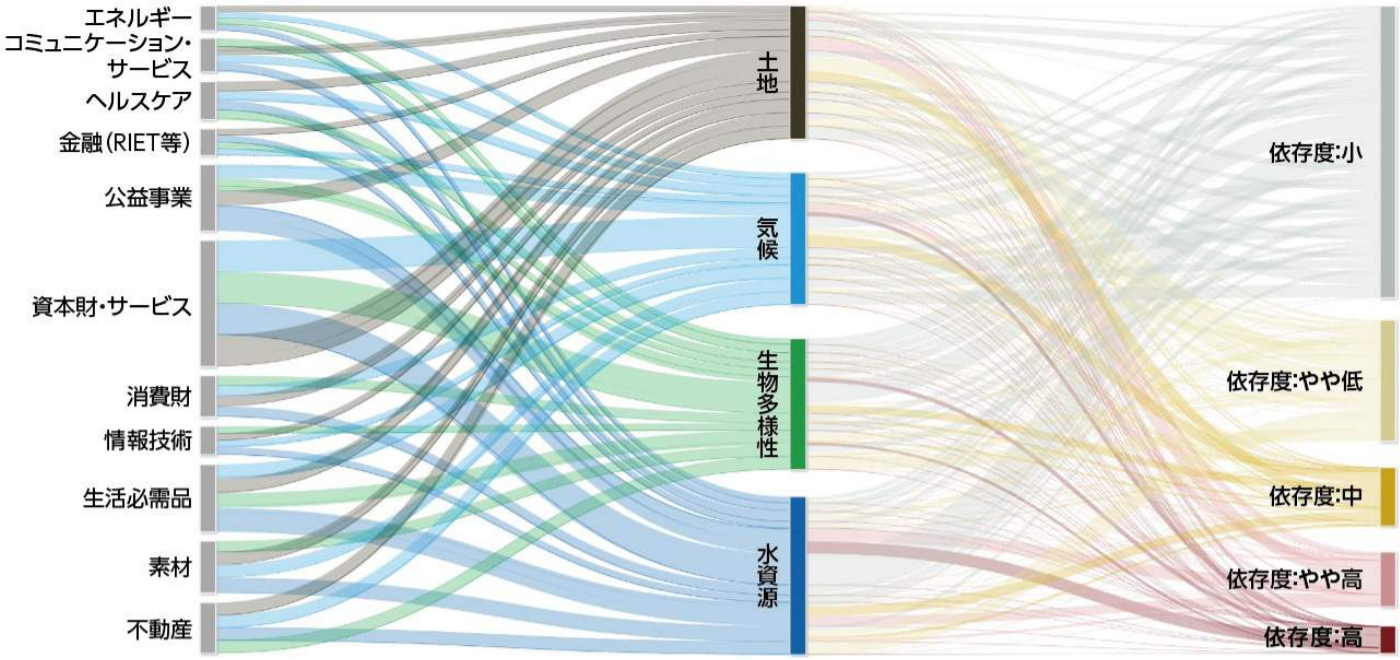

（注）左軸のバーの大きさは当該セクターへの投融資額と比例、右軸のバーの大きさはそれぞれの依存度に該当エクスポージャーと比例
出所:当金庫作成

セクター別の支援へのインパクト

当金庫の投融資先のビジネス活動の結果として、自然資本や生態系サービスに対して、変化（インパクト）をもたらす可能性があります。過度なネガティブ・インパクトは投融資先のレピュテーションリスクや事業の源泉たる自然の劣化につながり、中長期的な財務リスクにつながる可能性もあります。一方、ポジティブ・インパクトは、自然の価値を高め、ビジネス活動の持続可能性やステークホルダーに対してポジティブな結果につながる可能性があります。
当金庫はTNFD 提言に基づき５つの自然の変化の要因（インパクト・ドライバー）について、データが取得可能な部分からポートフォリオ分析を行い、投融資先のビジネス活動によるインパクトの分析を行いました（本分析においては、投融資先のバリューチェーンは考慮していません）。

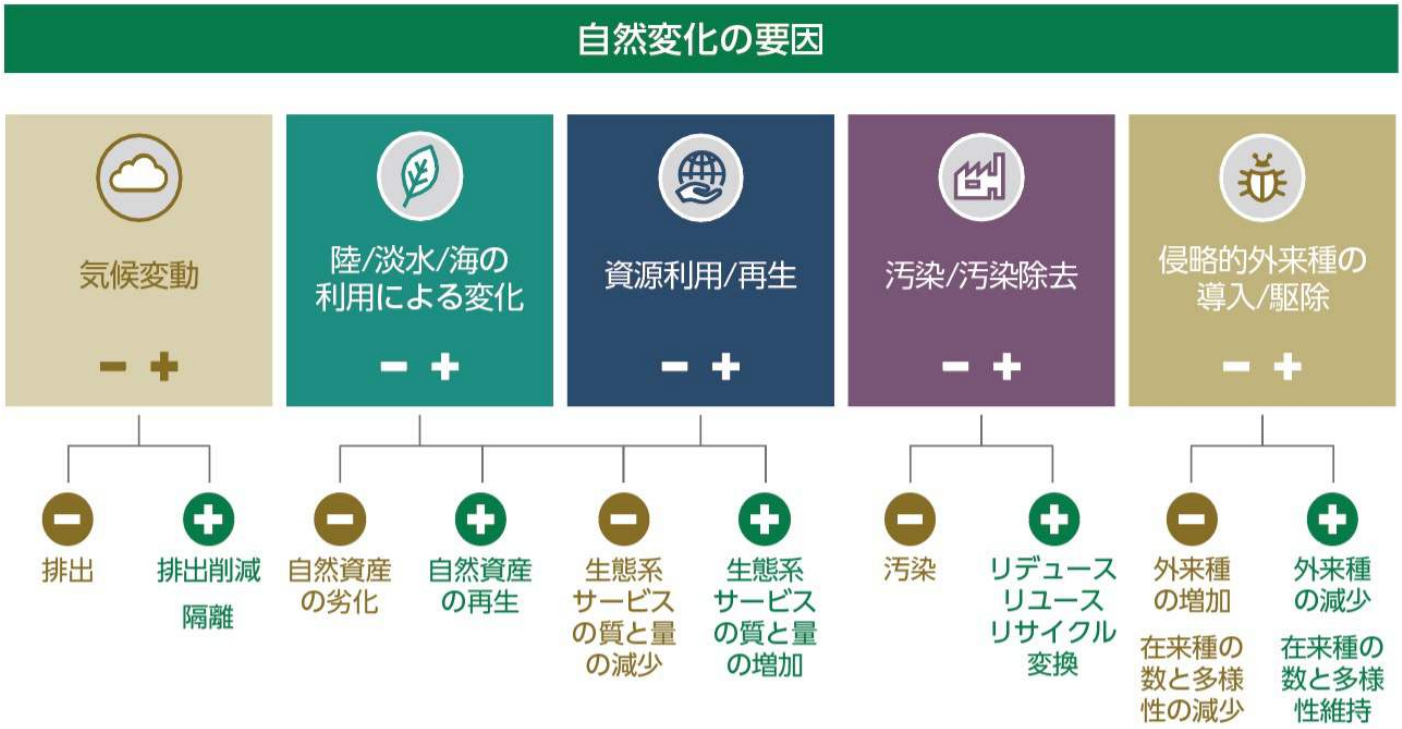

出所:TNFDv1.0より当金庫作成

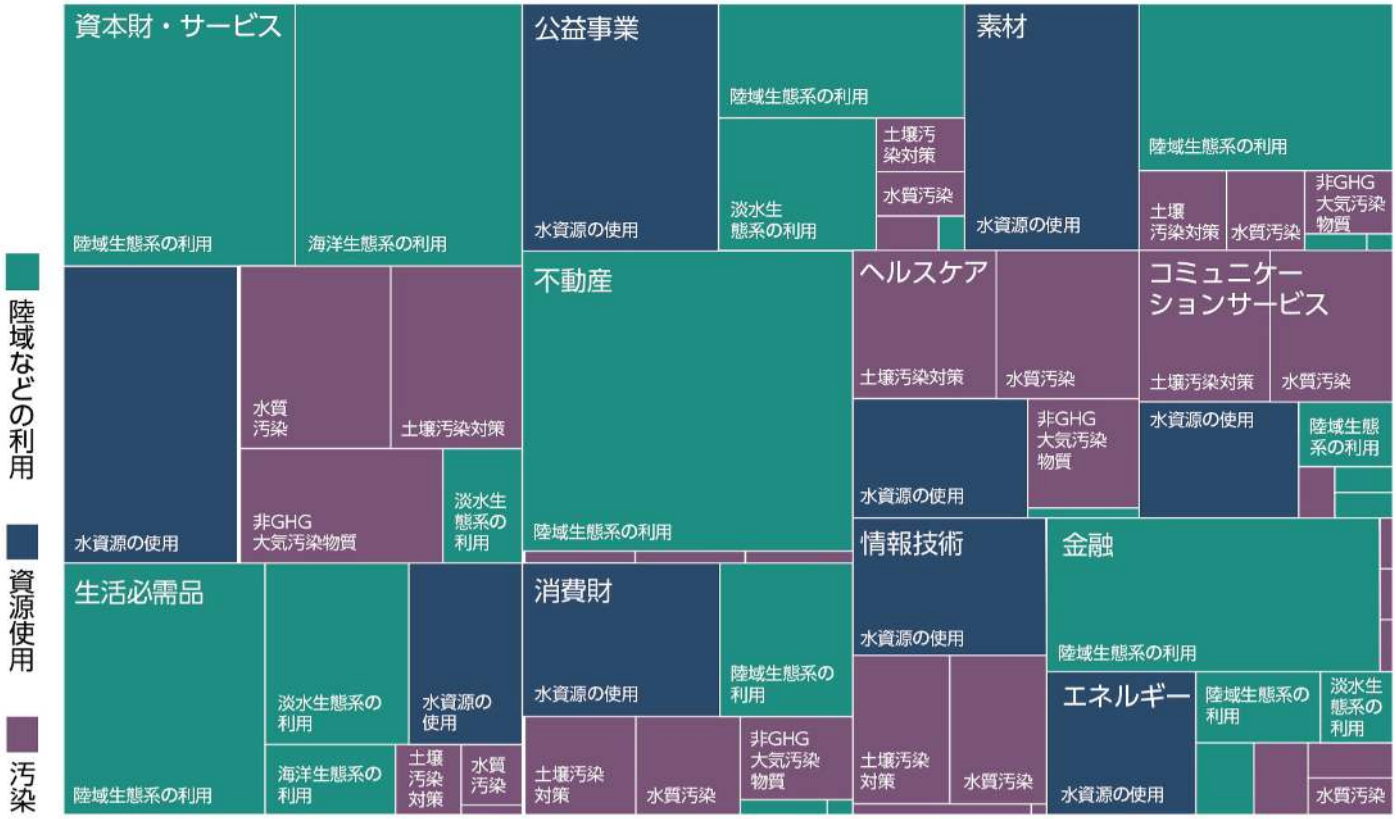

（注）ボックスの大きさは、投融資額と比例
出所:当金庫作成

投融資先のバリューチェーンを考慮した分析

バリューチェーンを考慮した自然へのインパクトの状況を把握するため、九州大学発のスタートアップaiESG社と共同研究を実施しています。直接操業を対象とした分析において自然への依存とインパクトが高いことを確認した食品関連セクターを対象として、バリューチェーンの上流に至るまでの累積の環境インパクトの分析を行いました（例：食肉セクターを基点として、上流の畜産業や飼料生産・製造まで含めたGHG排出量や消費・汚染される水の量など）。

ロケーションを考慮したリスク分析

気候変動に伴う物理的リスク（急性リスク、水害リスク）の分析に用いた融資先の重要拠点（工場等）のロケーション情報を活用し、自然関連のリスクの分析を実施しました。融資先の重要拠点と保護区との関係性を地図上でマッピングすることで、保護区と重複する融資先拠点を可視化しました。
当該サイトにおける水資源や森林資源、地域の生態系へのインパクトの管理を実施していることが確認できました（当該エクスポージャーに起因する自然関連のリスクは限定的と評価）。

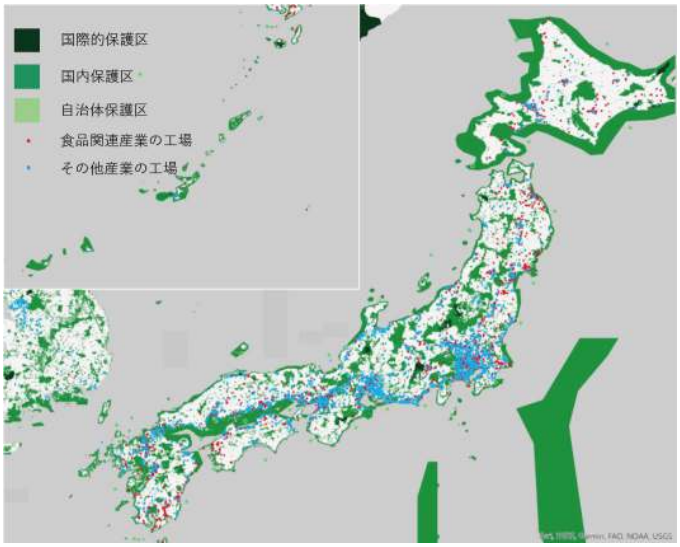

出所：ArcGISを用いて当金庫作成

自然関連のシナリオ分析

投資家向け自然・気候統合シナリオであるFPS＋Natureを用いて、自然関連の定性的なシナリオ分析を試行的に実施しました。シナリオが想定する移行リスクの整理を経て、食品・農業セクターと深く関連する水不足、受粉に関するパラメータを対象に、FPS＋Natureが提供する移行シナリオ下において想定される物理的リスクの程度を地域別、中期・長期に評価た結果、特に北米において、淡水利用にかかる追加コストや取水制限に伴う操業停止リスクが生じる可能性があることが確認できました。

		2030	2050
地域	自然の状態	リスク	リスク
日本・韓国	水不足	低	低
	受粉	低	中
北米	水不足	中	高
	受粉	低	低
EU	水不足	低	低
	受粉	低	低

出所:IPR　FPS＋Natureを参考に当金庫作成

気候・自然への一体的な取組み

気候変動と自然関連の物理的リスクの関連性にかかる分析

気候変動による物理的リスク（急性リスク）のシナリオ分析結果に基づき、自然資本・生物多様性の観点を考慮した分析を実施しました。水資源への依存度が高いセクターは、河川や沿岸に工場棟の重要拠点を保有する場合が多く、物理的リスクが高い傾向にあることが確認されました。
気候変動は、洪水などの災害イベントを引き起こすだけではなく、地下水の枯渇や表流水の変化、水質劣化などの自然関連の物理的リスク（急性リスクおよび慢性リスク）の要因にもなります。当金庫は、投融資先が直面する気候関連・自然関連のリスクへの理解を今後の対話やソリューション提供に活かしていきます。

分析イメージ（渇水リスクのヒートアップ）

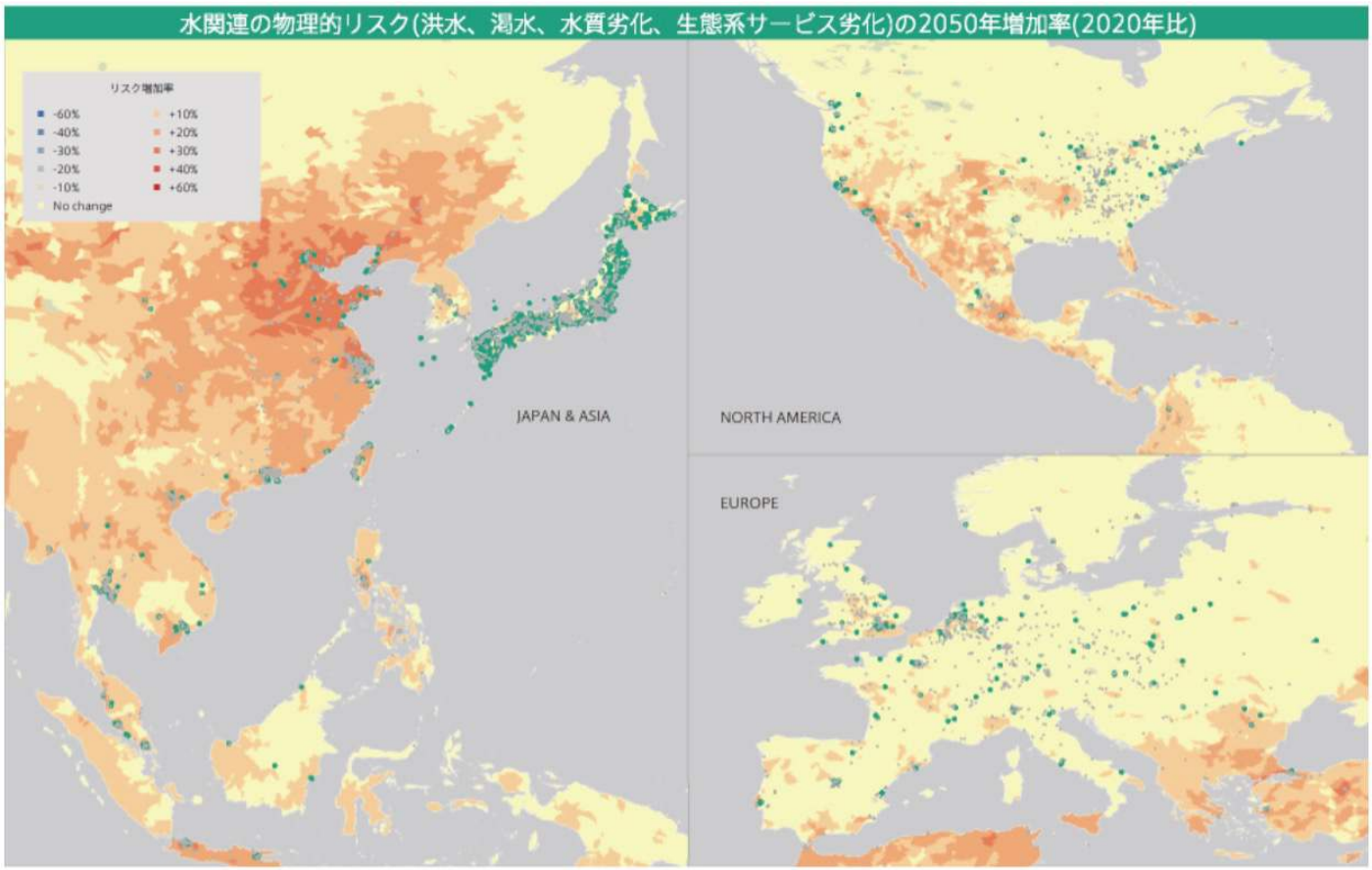

出所:　ArcGISを用いて当金庫作成
注1　グリーンが食品セクターの重要拠点、グレーがその他セクターの重要拠点
注2　n=283,287（工場等の重要拠点）

気候変動が生物多様性に与えるインパクトの分析

当金庫の投融資ポートフォリオにおけるGHG排出量（ファイナンスド・エミッション）情報を基点とした自然関連リスクの分析を行いました。気候変動が生物多様性に与える影響について、LCA（ライフサイクルアセスメント）の手法を活用しフットプリント指標（EINES指標、生物の絶滅リスクの指標）を試算しています。

農業における環境負荷軽減の取組み

農業分野における環境配慮の取組み

世界の温室効果ガス排出量のうち、農業・林業・その他土地利用に由来する排出量は約4分の１を占めると言われています。また、台風・洪水・高温などの自然災害が年々増加し、農作物への被害は深刻となっています。当金庫は農林水産業を基盤とする金融機関として、これらの課題解決に率先して貢献していきます。

農業由来のカーボンクレジット創出支援

当金庫と株式会社フェイガー（以下、当社）は、農業分野におけるカーボンクレジットの創出支援を通じた脱炭素農業の推進とカーボンクレジットによる収益化の拡大に取り組むことを目的とした業務提携契約を締結しました。当社は農業由来カーボンクレジットの生成を行っており、農業者への脱炭素の取組支援およびクレジット化を通じた収益化を行う日本初のスタートアップです。
本件業務提携では、幅広い農業者に対して脱炭素農業の紹介（水田中干しによるメタン削減等）とカーボンクレジット組成による収益化の提案を行うことで、農業における脱炭素を促進します。

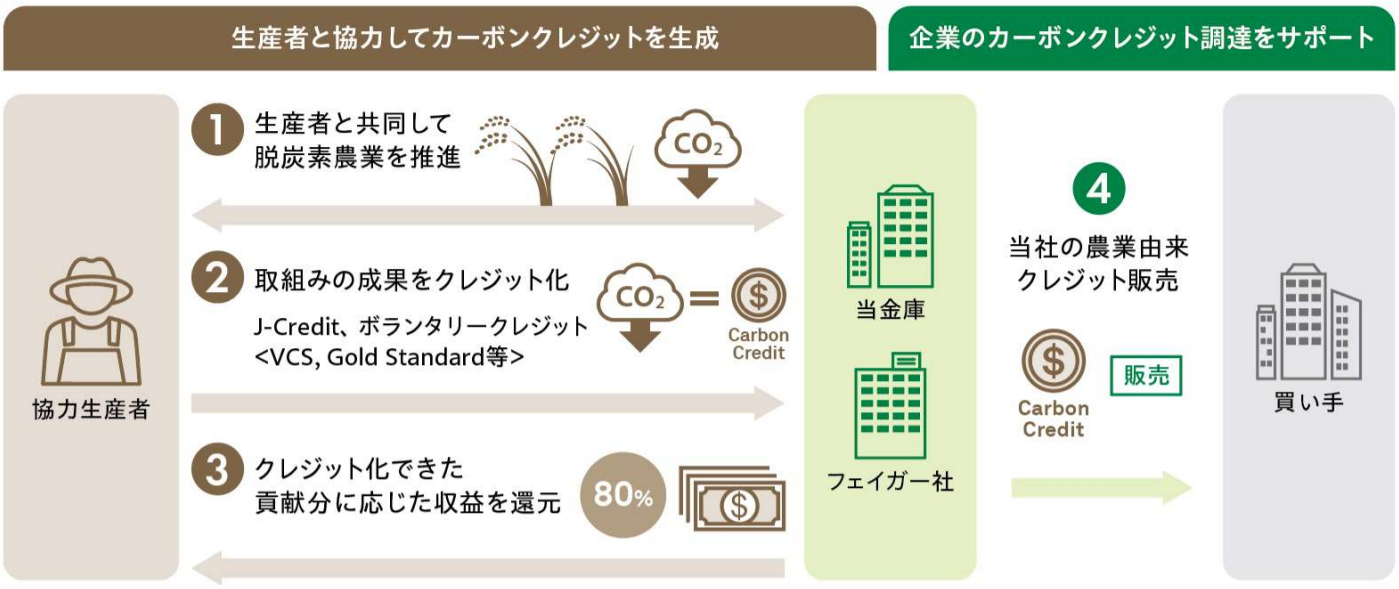

高機能バイオ炭を活用した農業分野の脱炭素化

農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」では、脱炭素化に向けた施策のひとつとして、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用低減等が謳われています。
当金庫は株式会社TOWING（以下、当社）との間で、高機能バイオ炭「宙炭（そらたん）」の販路拡大にかかる業務提携契約を締結しました。
バイオ炭は従来より土壌改良資材として使用されており、農地へ施用すると炭素が土壌中に貯留することで大気中のGHG削減にも繋がります。当社は、国内で発生した植物残渣や食品加工残渣などを炭化したバイオ炭（多孔体）に、独自スクリーニングした土壌微生物を付加し、有機肥料で培養した高機能バイオ炭「宙炭（そらたん）」を開発・販売しており、炭素貯留によるカーボンクレジット発行にかかる代理申請、販売も手掛けています。
本業務提携では、当社の高機能バイオ炭に関するノウハウと、当金庫取引先等のネットワークや知見を活かし、宙炭の展開を通じた持続可能な農業の実現を目指します。今後、宙炭の活用で組成されたカーボンクレジットを当金庫が食農関連企業等へ仲介することも検討しています。
カーボンクレジットを活用した取組みにより、生産者所得増加と食農バリューチェーン上の GHG排出量削減に貢献していきます。

お客さまのGHG計測にかかる支援

脱炭素社会の実現に向けて、気候変動に関する情報開示が求められています。企業は自社のみならずサプライチェーン全体のGHG排出量の計測・削減への対応が求められています。
当金庫は、GHG排出量計測およびCDP回答への支援等のコンサルティング業務を行う企業と連携し、お客さまの脱炭素化に向けたソリューションを提供し、環境・社会課題の解決に貢献していきます。

トピック

農業法人のGHG排出量削減を金融・非金融面から支援

株式会社鈴生（以下、当社）は、2008年の創業当初から慣行農法対比で化学肥料施肥量を9割、農薬散布量を5割削減した農業を行っています。大企業を中心にGHG削減の取組み等が相当程度進捗している中、当社は農業分野においても環境負荷低減に資する取組みを一層進めていくことを目指しており、当金庫は、GHG排出量計測やコンサルティングを行うアスエネ株式会社を当社に紹介し、GHG排出量の見える化を支援しました。
また、GHG排出量の削減目標（Scope1～2）も設定し、その目標をサステナブル・パフォーマンス・ターゲット（STPs）とするサステナビリティ・リンク・ローンの契約を2022年12月に当社と締結しました。今後も脱炭素に資する技術の紹介等により、金融・非金融両面から環境に配慮した農業を支援していきます。

当社圃場

森林の多面的機能の発揮

森林の多面的機能の発揮に向けた取組み

わが国は国土面積の約3分の2を森林が占める森林大国です。森林は多面的機能を有しますが、気候変動課題への対応が国内外で進展する中、今日では二酸化炭素吸収機能が注目されています。また、森林は生物多様性を保全するうえでも重要な役割を担っています。一方で、立木価格の低迷や再造林にかかるコスト増、担い手の確保ができないことなど、さまざまな課題を抱えています。
当金庫は、森林組合系統と連携し、森林、林業に関わる川上-川中-川下の課題を解決しつつ、森林の多面的機能発揮に向けて貢献していきます。

	農林中央金庫・森林組合系統の取組み	
川上の課題 施業集約化、原木生産の集積・拡大	農中森力基金	本基金は、2005年に設立し(2013年までは前身の基金)、2023年度までに全国130案件、18,760ヘクタールに26億8千万円の助成を実施しています。森林の公益性と多面的機能の持続的な発揮を目指す活動に助成することで、荒廃した民有林の再生に寄与しています。
	林業労働安全性向上対策事業	林業における死傷年千人率は、全産業平均の約9倍と高水準で、労働安全性向上は喫緊の課題です。 本事業は、森林組合系統、民間事業体(系統から請負)、林業大学校等を対象に、林業作業時における安全装備品等の購入費用助成をしています(2015年度～2023年度までに4,266件・7億円)。
	低コスト再造林プロジェクト	持続可能な森林・林業経営の実現に向けた課題として、「造林コストの低減による再造林の促進」があげられます。当該課題解決に向けて、2020年度より全国森林組合連合会と共同で、育林コストの半減、伐期の短縮を視野に入れた「低コスト再造林プロジェクト」を立ち上げました。現在、長野県、広島県、宮崎県の3森林組合で実証実験を実施しています。
	森林由来クレジット・プラットフォームの構築	森林・林業のグリーン成長化、カーボンニュートラル社会への貢献を目的として、全国森林組合連合会との共同により森林由来クレジットの創出から販売までを一気通貫でサポートするプラットフォーム(創出サポートサイト:FC BASE-C、販売サポートサイト:FC BASE-M)を立ち上げました。
川中の課題 加工流通の生産性向上	輸出支援	世界人口が増加するなか、世界の木材需要は拡大していくものと見込まれています。森林組合系統では木材の集約化等による輸出支援や海外での新たな需要開拓等に取組んでいます。
川下の課題 木材需要拡大・利用促進	ウッドソリューション・ネットワーク(WSN)	日本の林業が抱える課題を解決すべく、川上～川下のさまざまな企業等が集うプラットフォームとして、当金庫は2016年、「ウッドソリューション・ネットワーク」を設立しました。木造建築や木材空間デザインのアプローチブックの作成・普及等に取り組むなど、木材利用の拡大に向けた活動を続けています。
	全国での木製品等利用拡大	林業者所得向上の取組みの一環として、全国の森林組合系統と連携し、木製品販売等のサポート・ビジネスマッチング等を実施しています。

木材利用を通じた持続可能な社会の実現への貢献

森林の多面的機能の発揮に向けて、本格的に伐採期を迎える森林の適正な整備・有効活用は、喫緊の課題となっています。 当金庫は、国産材の利用促進を通じ、森林資材を活用した持続可能な社会の実現を目指し、「一般社団法人　日本ウッドデザイン協会」※に参画しています。本協会は2023年6月に農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省の４省と「建築物木材利用促進協定」を締結しており、さらなる木材利用促進を目指しています。

※ 本協会は、木を活用した社会課題の解決を目指す取組みを「ウッドデザイン」と定義し、森林・林業の成長産業化および地方創生を推進し、脱炭素化等、持続可能な社会の実現を図り、広く社会に貢献することを目的に、2021年12月に設立。

JWDA
もっと、木と

設立記念式典

林業の労働安全性向上に対する金庫の取組

当金庫では林業の労働安全性向上に向けて、安全装備品の購入費用助成の他にも下記の取組を実施しています。

「林業安全教育360°VR」
林業従事者の労働安全性向上を目的とした教育ツールとして、2020年度に「林業安全教育360°VR」を制作・導入しました。林業現場において何が・どのような状況が危険かVRで疑似体験してもらうことで、場所を選ばずに、安全教育を直感的にわかりやすく伝えることができます。森林組合系統はじめ、行政や林業大学校など、幅広くご活用いただいています。

林業安全教育
360°VR

VRイメージ

「日本伐木チャンピオンシップへの協賛」
日本伐木チャンピオンシップは林業技術及び安全作業技術の向上ならびに林業の仕事を一般に広め、林業の社会的地位向上を図ることを目的としているチェーンソー競技の日本大会です。当金庫は初回大会よりメインスポンサーとして支援しています。

森林由来クレジットの創出から販売までを一気通貫でサポートするプラットフォームの構築

全国森林組合連合会と共同で、森林・林業のグリーン成長化、カーボンニュートラル社会への貢献を目的として、2023年3月末に森林由来クレジットにかかるプラットフォームを立ち上げました。2024年3月には本プラットフォームを通じた第1号案件となる売買が成立しました。引き続き全国の森林組合による円滑な森林クレジット創出サポートからプラットフォーム上でのクレジット売買にかかる森林組合と購入希望企業の引き合わせサポートを一気通貫で行ってまいります。

サイトイメージ

FC BASE-C（Forest Credit Base Create）
森林由来クレジット創出の仕組み　（2023年3月運用開始）

FC BASE-M（Forest Credit Base Market）
森林由来クレジット販売サポートサイト（2024年3月運用開始）

持続可能な海洋と水産業

ブルーエコノミーに着目した取組み

当金庫は、水産業を基盤の一つとする金融機関として、海洋や河川の保全と持続可能な利用を促進する「ブルーエコノミー」を推進しています。

ブルーカーボンの促進

海中の藻場等によるCO_2吸収や固定を表す「ブルーカーボン」は2009年にUNEPの報告書に位置付けられ、気候変動対策にとって重要であるばかりではなく、藻場等が持つ水中生物の育成、保育の機能等、生物多様性の課題解決に向けたネイチャーベースドソリューション（NbS）として世界的にも注目されています。本邦では、特に沿岸部の藻場が、漁業者や地域住民の手によって長らく維持され、ブルーカーボンの効果をもたらしてきましたが、近年では漁業者の減少や地域の衰退で藻場保全の担い手も減少し、加えて、気候変動の激化がもたらす海中環境の変化と魚類・ウニ等の食害の拡大により、豊かな藻場は急速に失われています。当金庫ではこうした現状に対して、会員であるJF系統や地域、企業と連携のうえ、藻場の造成・回復等を軸とするブルーカーボンのプロジェクトを構築、支援しています。さらに、その効果を定量化、経済価値化するカーボンクレジットの創出に向けた取組みも検討、展開しています。

トピック

鳥取ブルーカーボンプロジェクト

鳥取ブルーカーボンプロジェクトは、鳥取県、鳥取県漁業協同組合、日本財団「海と日本プロジェクト」、当金庫の連携プロジェクトで、ウニ駆除による藻場の回復、造成に加えて、駆除したウニを地場産のキャベツ等で畜養し、それを素材とした新商品の開発や学校教育との連携等を通じて、磯焼けの課題やブルーカーボンへの理解を鳥取県のみならず、全国で一層高めていくことを目的としています。
当金庫はプロジェクトの立ち上げ段階から参画しており、プロジェクトの円滑な運営に向けた事務局対応や情報発信等で貢献しています。

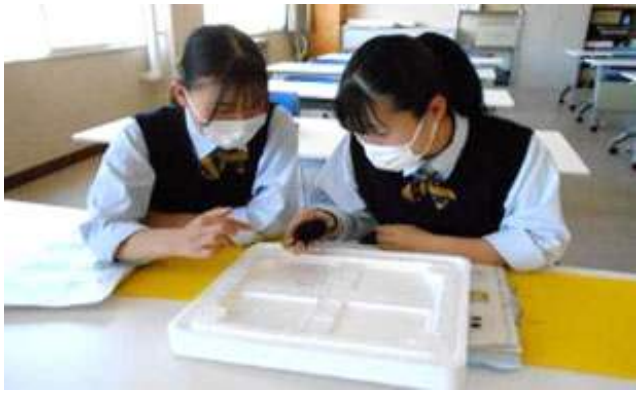

アジア開発銀行が発行するウォーター・ボンドへの投資

当金庫は、アジア開発銀行が発行するウォーター・ボンド（以下「本債券」）へ総額200百万豪ドルの投資を実施を実施しました。
本債券はアジア・太平洋地域における水の供給、衛生、水資源管理、水害対策をテーマとして、それらの諸問題解決に向けたプロジェクトに本債券の資金が利用されます。

海域の自然共生サイト登録の推進

昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）ターゲット3は、2030年までに陸域・海域等の少なくとも30%を保全・管理することを目指すもので「30by30目標」として注目されています。目標の達成に向けては、保護地域以外に効果的に保全されている地域を対象としていくことが重要で、そうした地域はOECM（Other Effective area-based Conservation Measures）と呼ばれています。
本邦の保全地域の割合は目標と比較して依然としてギャップがありますが、2021年時点で陸域20.5%に対して、海域は13.3%の保全に留まってい

ます。境界や所有者が陸域と比較すると明確ではないこと等が要因と考えられますが、一方で、漁業者やJFが中心となってブルーカーボンの創出といった生態系保全と漁業を両立する海域もあり、それらは海域の目標達成に向けてきわめて重要なサイトと認識しています。当金庫としては、海域におけるネイチャーポジティブに向けて、意欲ある会員等と連携して、自然共生サイトを推進しています。

トピック

山川町漁業協同組合によるJF初の自然共生サイト認定を支援

当金庫は、鹿児島県指宿市の山川町漁業協同組合が管理する海域の自然共生サイトへの登録申請をサポートしました。申請海域は、定置網漁と藻場造成活動を長年両立させながら、南限のアマモやウミガメの産卵場を含むサイトであり、漁協による申請としては初めて自然共生サイトとして認定されました。

スタートアップ等との連携

気候や自然の課題解決に向けてはイノベーションが不可欠であり、当金庫は、実証プロジェクトの構築やコーポレートベンチャーキャピタル（CVC）を通じた資金拠出等を織り交ぜながら、イノベーションの担い手として重要なベンチャー、スタートアップ企業とも積極的に連携しています。ブルーエコノミーをテーマとする取組みを含め、気候・自然関連課題の解決に資するイノベーションの加速に貢献していきます。

トピック

カギケノリで畜産のメタン削減と漁業者の所得向上を企図する「Kaginowa」プロジェクトへの参加

地域の基幹産業である農業の脱炭素化と漁業の新たな収入源を模索するプロジェクト構築の一例が、株式会社アルヌール、山川町漁業協同組合、当金庫が連携したカギケノリの養殖技術確立と実装を目的としたプロジェクトです。カギケノリはメタンの主要な排出源である牛のゲップにおけるメタン排出を抑制する効果が期待され、これを養殖により安定的に供給することで、漁業者の新たなビジネスになると同時に、畜産由来のメタンを削減することを企図しています。本プロジェクトは、農業におけるメタン排出削減にとどまらず、ブルーカーボンを創出する藻場造成活動の主な担い手である漁業者への支援になることが期待されます。

誰も取り残さない社会の実現

ファイナンスを通じた社会課題の解決

生物多様性をテーマとする世銀債への投資

当金庫は、世界銀行（正式名称：国際復興開発銀行、International Bank for Reconstruction and Development。）が発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンド（以下「本債券」）へ総額300百万豪ドルの投資を実施しました。
昨今、グローバルには、自然資本・生物多様性の喪失を食い止め、回復基調に乗せるための「ネイチャーポジティブ」の機運が年々高まっていますが、本債券は「生物多様性の保全の啓発」を目的に発行されました。本債券への投資を通じ、世界銀行と当金庫が共に開発途上国における生物多様性の保全やその重要性を啓発していくことを目指します。

米州開発銀行が発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資

当金庫は、米州開発銀行（正式名称：Inter-American Development Bank、以下「IDB」）が発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンド（以下「本債券」）へ総額100 百万米ドルの投資を実施しました。
本債券は農業を重要テーマとしており、中南米・カリブ諸国における農業に関する諸問題解決に向けたプロジェクトに本債券の資金が利用されます。当該地域では、農業がGDPに占める割合は大きく、農業が重要な基幹産業である一方、農業従事者の貧困、農作物の安全性、価格競争力の低さ等、多様な課題を抱えています。本債券への投資は当該地域が抱える農業の諸問題解決に資する取組みであり、当金庫においても、本債券への投資を通じてIDBの取組みを投資家の立場から支援していきます。

金融包摂の実現に向けた取組み

多様なチャネルを通じた全国津々浦々での金融アクセス向上

当金庫では、責任ある金融を推進するため、誰も取り残さない金融の実現を目指しています。JAの店舗では総合事業の強みを活かしてさまざまなサービスを提供しており、過疎化が進む中山間地域等においても組合員・利用者に金融サービスを提供できるよう多様なチャネルを展開しています。

よりそいプラザの開設

金融窓口のある店舗が近隣にない場合でもJAバンクのサービスを便利に利用することができる「よりそいプラザ」の導入を進めています。「よりそいプラザ」では金融窓口がない店舗等において遠隔相談ブースやATM等により金融サービスを提供します。また、地域の交流拠点としての機能も期待されています。

移動店舗車の導入

JAバンクでは、金融窓口やATM（現金自動預払機）を搭載した移動店舗車の導入を全国のJAで進めています（2024年3月末時点で、全国に138台配備）。
移動店舗車では、普通貯金の入出金や通帳の記帳などが可能です。また、振り込み、税金・公共料金の収納のほか、公的年金の受給や共済などの相談業務を行う場合もあり、金融機関の窓口やATMが近くにない地域では、最も身近な金融機関として認知が高まっています。
全国に配備された移動店舗車は、普段は農村・過疎地域のライフラインとして、有事には被災地への金融サービス提供手段として活用されます。

移動店舗車

LGBTQに配慮した住宅ローンの取扱い

ダイバーシティ実現の一環としてLGBTQ等への社会的関心が高まっています。また、各自治体でLGBTQ等の性的少数者のカップルをパートナーとして公認する「パートナーシップ制度」を導入する動きが加速しています。
こうした動きを踏まえ、JAバンクでは、誰もが利用しやすい金融サービスを拡充する観点から、LGBTQに対応した住宅ローンの取り扱いを一部県域で開始しました。
本件は、自治体の「パートナーシップ制度」により認定されたパートナーについて、住宅ローンの収入合算を認める商品です。
今後、取扱い県域の拡大を進めていくこととしています。

農福連携の取組み

国内農業の担い手不足問題は、年々深刻の色合いを深めています。一方、障がい者の就労や自立支援は、社会的な課題です。
こうした課題を解決するため、当金庫前橋支店は、群馬県下JAや群馬県農業法人協会と連携し、人手を必要としている農業者に対して、障がい福祉サービス事務所を紹介。農業の労働力確保と障がい者の自立支援に貢献する農福連携の取組みを進めています。
また、実際に農福連携を導入し気づきを得られた農業者からの声を集めた「農福連携なるほど新聞」を発行し、農業者側の一層の理解深化を図っています。

農福連携なるほど新聞
2023年9月号

近年群馬県内で農福連携に取り組む事例が増えてきました。実際に農福連携を始めた生産者からは、「なるほど、こんな作業もお願いできるんだ」という声をよく聞きます。そこで、農福連携を実際に始めた生産者ならではの「なるほど」を集めて発信させていただくこととしました。今回は今年7月から農福連携を開始された**株式会社長沼農園さん**にインタビューをしました。農福連携を開始して間もない長沼さんならではの発見をまとめました。

農福連携を通じて従業員全員の働きやすさに

農福連携を始めたきっかけは何ですか。
農福連携をしている会社を見て、「実際に障がいのある方を雇用されて経営を成り立たせている」「障がいのある方が働きやすい環境を作ることで、健常者の方も働きやすい環境を作っている」そういった経営者の方がいると知って、自分も機会があれば農福連携をやってみたいなと思っていたのがきっかけですね。

どのような作業を依頼していますか。
現時点では枝豆の袋詰めと、今はゴボウの段ボール作りですね。
どのくらいできるのかもその方の障がいの程度にもよるので、一概に「この作業はみんなができる」というわけではないので今後は考えながらですね。ゴボウも初めは選別ライン作業をやることになりましたが、ゴボウの切り落とす位置を調整しないといけなくてその判断が難しいということで断念しました。お互いに並走しながら「できること」を見つけていく過程が必要ですね。

農福連携前後でのギャップはありますか。
始める前は障がいのある方のイメージが色々とありましたが、実際には「本当に障がいのある方なのかな」というくらい。会話も問題なくできますし、細かい判断も思っていた以上にちゃんとできています。特にこの前やってもらった枝豆の選別の判断ですね。基本的に選別済みですが、見落としで混ざってしまっている規格外品も袋詰めをしながらはじいてくれてました。
スピードについても慣れてくれば手際よくやってくれるので思っていたよりも早いですね。

作業の依頼はいつまでにしていますか。
依頼期日のルールは特にないので2、3日前に伝えてますね。基本的に作業が安定していれば、最初に決めた曜日と日数です。枝豆は雨が降っていても収穫できるので予定通り作業には入ってもらっていました。

工賃の決め方は。
現状は時給です。基本的には相対で相談しながら決めています。

苦労したことはありますか。
基本的には福祉事業所の職員の方がついてくれているので、特に苦労したことは思いつかないですね。枝豆の袋詰めの時は、範囲をラミネートしたもの（下図）を持ってきて量りのところに置いていたり、私の説明を録画して、作業所でみんなで見て復習してくれているみたいで、むしろ助かっています。

2段目・4段目　1段目・3段目
265 266 267 268 269 270
↑箱詰め方法・測量範囲を記載した紙

農家さんはどのようなメリットがありますか。
障がいのある方が働きやすい環境を作ることで、健常者の方にも働きやすい環境に繋がると思います。今人手不足が叫ばれていて、農業もますます人材確保が難しくなってきています。農福連携が人材確保と働きやすい環境を整えるきっかけになり、それがメリットに感じられればいいのじゃないかと。

農福連携に関心のある方へ一言。
思った以上に皆さんしっかり作業ができるというのが私の感じるところです。あまり難しく考えないで是非チャレンジしてみてもいいのかなと思います。

株式会社長沼農園
代表者：長沼芳恵さん
群馬県伊勢崎市でニラ、ゴボウ、枝豆、ネギ、キャベツ、ブロッコリー等を生産。

農福連携に興味がございましたら
群馬県内JA農福連携相談窓口または農林中央金庫前橋支店へご相談ください。

3ヶ月に1回程度発行している「農福連携なるほど新聞」

トピック

日本農福連携協会との連携

一般社団法人日本農福連携協会（以下、当協会）は、農福連携に関係する生産者、福祉事業所、企業、団体、行政、消費者など、さまざまな団体・人々が参画でき連携するプラットフォームとしての役割を担っています。農福連携を通じて、地域を元気にし、障がい者など、さまざまな生きづらさを抱えた方々が幸せに暮らせる社会の構築を目指す当協会の理念に共感し、年間スポンサー契約を締結しました。

お客さま本位の業務運営

お客様本位の業務運営については、Webサイトをご参照ください。
https://www.nochubank.or.jp/about/fiduciary-duty/

人権尊重

人権尊重に関する理念・方針

当金庫では「倫理憲章」において「社会の一員として、地域社会等と連携し、すべての人々の人権を尊重しつつ環境問題等の社会的課題への対応に努め、持続可能な社会の実現に貢献すること」を定めています。
また、人権尊重にかかる基本姿勢を明確化し、役職員の意識醸成・認識統一を図り、そのうえで、ビジネスや役職員の行動において具体的な取組みを推進するための方針として、「人権方針」を理事会で協議のうえ制定しています。
当金庫では、「行動規範」のなかで「人権の尊重と安心して働ける職場づくり」について明示しています。職場の内外において、人種、信条、性別、年齢、国籍、民族、宗教、社会的身分または身体的特徴等を理由に差別的な言動を行うことは許されない行為であり、いかなる場合であっても決して行わないことを、すべての役職員に徹底しています。
また、国際的な人権課題に対応していくため、「世界人権宣言」「社会権規約」「自由権規約」「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」「国連グローバル・コンパクト」などの国際基準を支持し、尊重します。さらに事業活動を行う各国の国内法を遵守するとともに、業務上の人権に関わる取組みを抽出し、規定や運用ルールの整備に取り組んでいきます。近年は、当金庫のみならずサプライチェーン全体での人権配慮が求められています。当金庫でも、「ビジネスと人権に関する指導原則」を参考にしつつ、英国現代奴隷法などの遵守をはじめ、さまざまな角度からこの課題への対応を図っていきます。

人権尊重にかかる推進態勢

当金庫の業務運営は、ステークホルダーに支えられています。役職員は、常に相手の立場や人格を尊重した人権感覚を身に付けることが重要であり、一人ひとりがステークホルダーの立場を常に尊重し、心から大切にする気持ちを持って接するとともに、優れた識見やプロとしての高度な業務知識を持ち、魅力的な社会人として行動しうるよう努力していくことが、基本的使命を果たすことにつながっていきます。
人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土の構築に向けて、コンプライアンス委員会での協議を経て決定した計画に基づき、人権に関する教育・啓発を継続的に実施しています。
また、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産ハラスメント、育児・介護休業ハラスメントなど職場におけるハラスメント防止については、階層別研修やeラーニングによる研修実施のほか、各部店の人権責任者、人権担当者による指導・相談、法務・コンプライアンス部の金庫内ハラスメント相談窓口、外部相談窓口の設置など、さまざまな取組みを行っています。
「障害者の雇用の促進等に関する法律」および「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、各部店および法務・コンプライアンス部に「障がい者相談窓口」を設置し、障がいを持つ職員の実情に寄り添って対応する取組みを行っています。

環境・人権研修会の開催

当金庫では、毎年、環境・人権研修会を開催し、全役職員に1回以上の受講を義務付けています。
研修会では、多様な分野の講師を招き、幅広いテーマを取りあげて環境保全や人権尊重の考え方の啓発・浸透を図っています。 2023年度は9回全ての研修を動画配信し、職員がいつでも・何度でも環境・人権研修会を受講できるよう機会を創出しました。

人権影響評価（人権デューデリジェンス）

人権に関する課題と影響の特定・評価

2011年の国連ビジネスと人権に関する指導原則（UNGP）では、「企業は、デューデリジェンスを行い、関連する人たちの人権侵害を回避し、企業がもたらす人権面への悪影響に対処する必要がある」として、人権尊重のための企業の責任を明確にしています。
当金庫では、人権方針において、「提供する金融サービスが与え得る人権への負の影響を防止または軽減するために、デューデリジェンスを行うよう努める」ことを明記のうえ、組織全体および事業活動における人権影響評価を実施しています。
当金庫では３年に１度、人権影響評価を実施することとしており、

2022年度はグループ会社を含む事業活動およびバリューチェーンを対象範囲として、外部専門家の協力の下、職員インタビュー等の実施を通じて人権課題を特定しました。
特定した人権課題については、人権保有主体にとっての深刻度の大小から評価した課題の重要度に加え、外部専門家の意見も踏まえ、当金庫グループとして取組む意義や必要性の高い人権課題として「現代奴隷」、「マネーロンダリングを通した人権影響」、「プライバシーと情報セキュリティ」、「ダイバーシティとインクルージョン」、「職場でのハラスメント」、「サプライチェーンにおける強制・児童労働」を優先課題としました。

人権影響評価の実施イメージ

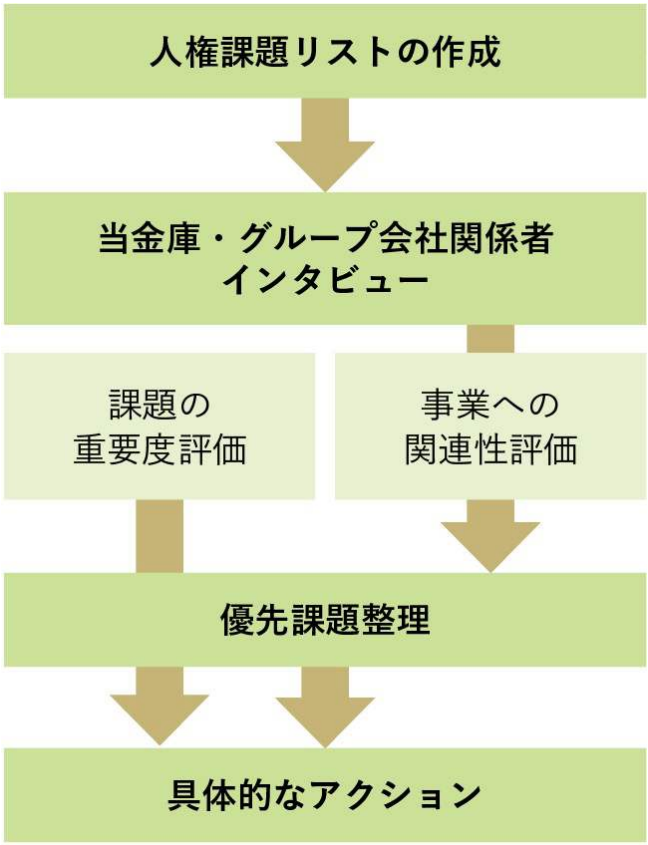

人権への負の影響の防止・軽減に向けた対応

重要な人権課題にかかる負の影響の防止・軽減に向けては、既存の取組み・施策の実効性を確認するとともに、プライオリティーに応じて追加的な施策を順次展開しています。2023年度は、人権課題「現代奴隷（強制または児童労働）」について、外国人材の人権への負の影響にかかるリスクが高いと評価されたセクター（農業、建設業、食品製造業）への具体的取組みにかかる議論を行うための基礎となる情報の収集・整理のため、株式会社農林中金総合研究所とともに、公表情報等分析、有識者・業界団体・農林水産省へのヒアリング調査を実施しました。調査結果を踏まえ、今後具体的な取組みを検討・実施予定です。また、「サプライチェーンにおける強制・児童労働」では、サプライヤー（物品等購入先）の人権尊重の状況を確認し、人権に対して負の影響を与えていると判断された場合に適切な措置を講じるための態勢を整備しました。 今後もステークホルダーとの対話を重ねながら、人権リスクの軽減に向けた取組みを推進していきます。

人権課題	影響を受ける権利保有者	主な取組み
現代奴隷（強制または児童労働）	投融資先の従業員	● 投融資セクター方針で「投融資を禁止する事業」として「児童労働、強制労働を行っている事業」を定め、人権侵害等にかかるインシデントの有無を確認する等、リスク管理を徹底 環境・社会リスクを管理する取組み
マネーロンダリングを通した人権影響	消費者、地域コミュニティ	● 犯罪収益移転防止法及び金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドラインを踏まえた対応
プライバシーと情報セキュリティ	投融資先、消費者、地域コミュニティ	● 個人情報保護宣言に基づく対応および各国法令等を遵守したセキュリティ態勢の構築・運用
ダイバーシティとインクルージョン	従業員	● チーフ・ダイバーシティ・オフィサーによる推進のもと、組織のダイバーシティ&インクルージョン向上に向けた取組み（女性管理者比率向上等）
職場でのハラスメント	従業員	● 各種ハラスメント防止にかかる基本方針を定め、ハラスメント防止に関する社内啓発・研修を徹底 ●職員向けハラスメント相談窓口の設置
サプライチェーンにおける強制・児童労働	サプライチェーンの従業員	● 外部委託先におけるインシデントの有無を確認する等、リスク管理を徹底 ● サプライヤー（物品等購入先）の人権尊重の状況を確認し、人権に対して負の影響を与えていると判断された場合に適切な措置を講じるための態勢を整備

人権侵害の救済

内部通報制度

当金庫では、コンプライアンス上の問題がある場合には、役職員などが電話や電子メールなどを通じて通報できる「コンプライアンス・ホットライン」を設置しています。「コンプライアンス・ホットライン」は、法務・コンプライアンス部および外部弁護士に通報ができる複数の窓口を整備しており、役職員が実名あるいは匿名での通報を選択できる仕組みとしています。通報があった際には、通報者に寄り添って必要な改善・是正対応を行うほか、通報した役職員などに対する不利益取扱いの禁止、通報に関する秘密保持など、通報者保護を最優先とした運営を行い、役職員などからの信頼性向上に向けて取り組んでいます。
また、ハラスメント上の問題がある場合には、職員などが電話や電子メールなどを通じて相談できる「ハラスメント相談窓口」を法務・コンプライアンス部および専門の外部組織に設置しております。

苦情・ご相談への対応

当金庫は、お客さまからのご相談・苦情などを真摯に受け止め、迅速かつ組織的に対応するとともに、前向きに業務へ反映させることにより、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。

> 苦情、ご相談など

英国現代奴隷法への対応

2015年に制定された英国現代奴隷法（Modern Slavery Act 2015）では、業種を問わず、一定売上規模の企業に対し、自社を含むサプライチェーンで実施した奴隷・強制労働および人身売買防止への取組みに関する情報開示が法的に義務化されました。
当金庫は、英国現代奴隷法で求められている要件に基づくステートメントを2016年よりホームページ英語サイトに掲載しています。
ステートメントの主旨は、奴隷・強制労働および人身売買といった行為は当金庫の使命とポリシーに反すること、および、そのような行為が行われないための取組みに関する姿勢を表明するものです。

> UK Modern Slavery Act 2015 Transparency Statement

調達に関する考え方

当金庫の人権方針では、「世界人権宣言」、「社会権規約」、「自由権規約」、「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、「グローバル・コンパクト」、「OECD 多国籍企業ガイドライン」等の国際的な基準を支持し、尊重することを定めています。
当金庫は、サプライヤー（物品その他の動産、不動産、無体財産、役務、サービス等を問わず、何らかの価値または効用を享受するため対価を支払う先を指し、外部委託先を含みます）に対しても人権を尊重し、侵害しないことを要請します。ここで言う人権とは、児童労働、強制労働、人身売買の防止のほか、各国法令等に基づく労働安全、労働基準、団結権・団体交渉権、あらゆる形態の差別の禁止など、上記の国際基準・規範で謳われる全ての権利を指します。
当金庫は、サプライチェーン全体における人権リスク影響評価を踏まえ、プライオリティーに応じてサプライヤーにおける人権尊重の状況を確認し、問題を把握した場合には必要な是正措置等を講じます。

また、当金庫では環境方針に基づき、事業運営における環境負荷低減に取り組むことを定めています。環境関連法令による規制の遵守のみならず、地球温暖化対策や循環型社会の構築へ向け、省エネルギーおよび省資源の取組みを進めることとしており、当金庫が入居する拠点において再生可能エネルギー等の調達を進めています。

サプライヤーのうち外部委託先に対しては、当金庫の人権方針を提示のうえ理解を求めています。さらに、人権尊重や情報管理等の観点で問題がないか定期的に確認を行う仕組みを構築しています。

人材戦略

人的資本価値向上に向けた取組み

人材マネジメントに関する基本的な考え方

ビジネス環境・働き方・価値観等、世の中の変化のスピードが加速しているなか、将来にわたって発展を続け、パーパスの実現・発揮に繋げていくためには、自律的に専門性を磨いて活躍できる組織に変革していくことが必要と考えています。こうした認識に基づき、当金庫においては人材マネジメントポリシーを定め、自律的にチャレンジ・変革し続ける人材を継続的に支援しています。

人材マネジメントポリシー

一次産業と地域への貢献意識を持って金融のプロとして
自律的にチャレンジ・変革し続ける人材を継続的に支援する

「自律性」と「専門性」を柱とする人事制度の構築

人材マネジメントポリシーのもと、職員が自律的に専門性を高めていき、組織の内外で活躍できること、その結果を組織の発展に繋げていくことを目指し、「自律性」と「専門性」をコンセプトの柱とする抜本的な人事制度改正を2023年4月に実施しました。
2024年度からは、「誰のために、何の価値を、どのように提供するか」という観点で業務を区分した「ジョブグループ」を設定し、運用を開始しています。これは、職員が自らの希望と職務履歴に基づきジョブグループを登録し、以降は原則として当該ジョブグループに関連する業務を担うことで、中長期的に専門性を醸成していく仕組みです。
また、自律的なキャリア形成に向けて、業務分野を自ら選択できる公募制度や、国内外での業務経験機会提供のための各種トレーニー制度、活躍領域の拡大を目指す職員のためのコース転換制度などを整備し、業務を通じた職員の自己実現を支援しています。
更に、業務を問わず共通して求められる要素（コンピテンシー）を定義した「共通コンピテンシー」に加え、個別業務における専門性の評価・育成の基準として「ジョブコンピテンシー」を設定し、上司との定期的な個別面談を通じて、必要となるコンピテンシーの確認、業務においてコンピテンシーが発揮された行動の振り返りとその評価、および今後に向けたフィードバックを行うことにより、各職員の専門性醸成に向けた取組みを後押ししています。

事業戦略と人材戦略の連動

人材マネジメントポリシーに基づく人事制度と、中期ビジョンにおける2030年のありたい姿の実現に向けた事業戦略とを連動させる観点から、事業戦略実現のために必要な人材群の形成に取り組んでいく枠組みとして、人材ポートフォリオ戦略を策定しています。
人材ポートフォリオ戦略においては、組織全体における専門性・多様性ある人材群の形成に加え、事業戦略の達成に必要な専門性をバックキャストで特定したうえで、一層の強化が必要な個別人材群をトップダウンで設定し、その育成・配置について継続的にPDCAを回していくことで、戦略的な人材群形成を図ることとしています。

人材戦略の全体像

※中期ビジョン・2030年のありたい姿は経営の「羅針盤」として位置づけています。このため、個別人材群については、2030年のありたい姿の実現に向けた事業戦略（主な取組み）の達成に向けて一層の強化が必要という観点で設定し、人材確保に向けた施策を検討・実践しています。

ジョブグループ制度

ジョブグループ制度は、職員が自らの希望と職務履歴に基づきジョブグループを登録し、以降は原則として当該ジョブグループに関連する業務を担うことで、中長期的に専門性を醸成していく仕組みです。
ジョブグループごとに「グループジョブディスクリプション」を策定し、機能別・職階別に必要な専門性を定義しているほか、専門性の評価・育成の単位である「ジョブコンピテンシー」の導入により、専門性向上を図っています。
また、若手層を中心としたアソシエイト層の職員に対しては、将来のジョブグループ登録を見据え、異動ローテーションによる機会提供を行うとともに、各グループの業務を短期間経験できる「社内インターン」や、次に従事する業務分野を自ら選択できる「ジョブセレクション」といった公募制度を導入しています。

ジョブグループ制度の概要

CC:コーポラティブ・セントラルバンキング/GI:グローバル・インベストメンツ/BE:ビジネスエキスパート
※CC：系統中央金融機関として、リテールビジネスを担う/国内支店：地域に根差して食農ビジネスやリテールビジネスを担う/
BE：企画・フロント業務をサポートし、業務の発展・応用・効率化を担う

人材育成にかかる取組み

ジョブグループごとの育成体系の強化

ジョブグループ運営とあわせて、ジョブグループごとの育成体系の強化を図り、専門性醸成に繋げています。たとえば、食農ビジネスにかかる専門性を醸成する食農グループにおいては、実効性ある人材育成に向けて「OJT」と「Off-JT」を効果的に結び付けた取組みを展開しています。「OJT」では、ジョブコンピテンシーを上司・部下間の共通のものさしとしながら、1on1ミーティングにおける日々の行動レベルの振返りと業務実践のサイクルを通じた成長支援を行い、「Off-JT」では、専門性のレベルに応じて体系化された研修の受講を後押しします。研修では、学びの活用・定着を意識して、顧客提案等に繋がる実践型の内容にすることで着実なスキルアップを図っています。

(例)食農グループにおける育成体系

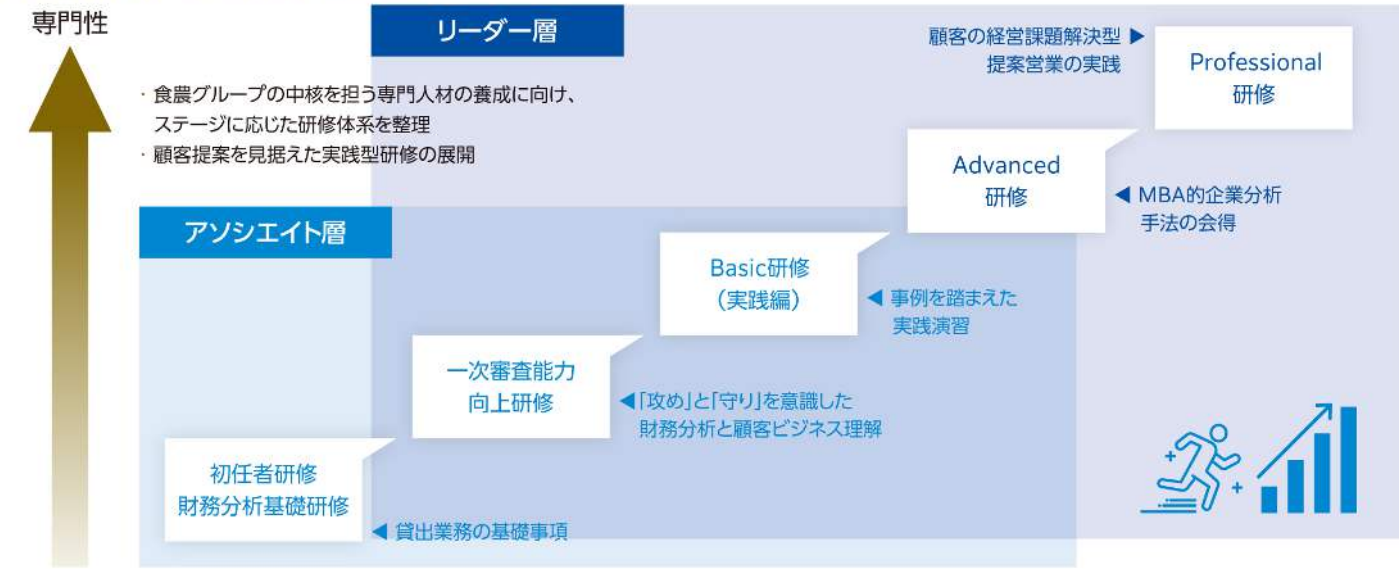

組織横断的な育成体系の充実

（1）リーダー・マネジメント養成

人材マネジメントポリシーに基づく人材育成を着実に進めるには、リーダー層・マネジメント層の役割発揮が重要です。求められるリーダーシップやマネジメントスキル、部下育成に効果的な対話力等を身に付けられるよう、階層に応じた研修体系を整備しています。また、「受講して終わり」とならない、職場での実践と連動させた研修プログラムによって定着を図っています。

（例）新任管理職研修

新任管理職登用者に求められるリーダーシップを体系的に習得するため、研修受講と職場実践を繰り返すほか、職場での360度評価を踏まえた外部講師との個別コーチングにより内省を支援します。

（2）多様な経験・思考の獲得

多様性のある人材群の形成に向けて、金庫内では得られない発想、価値観、働き方等に触れる機会として、越境研修（所属組織の枠を超え、異業種での業務経験や異業種社員と交流を図りながらともに学び、共創する経験）を展開しています。

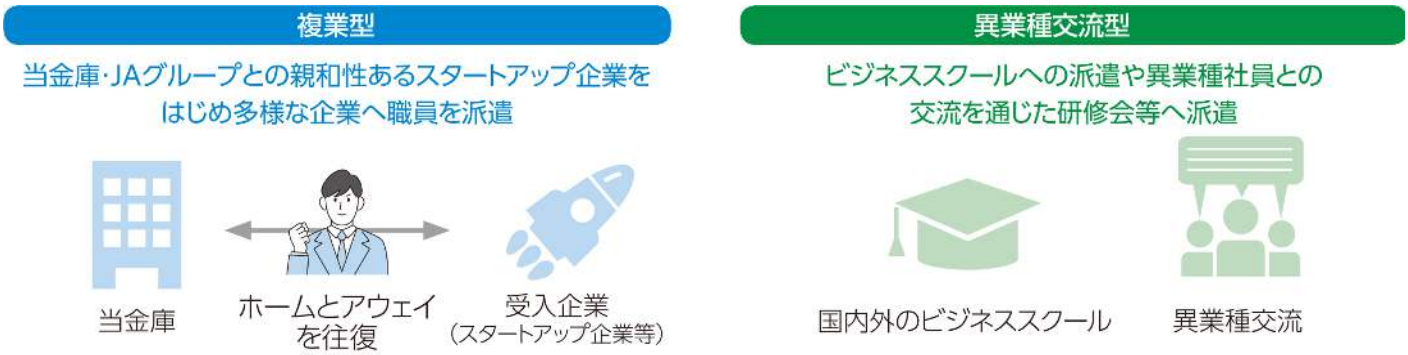

（3）自律的なキャリア形成

職員の自律的なキャリア形成に向けて、コース（職種）を問わず、スキルアップ・リスキリング支援やキャリア自律支援を行っています。また、海外拠点での業務経験機会として海外トレーニー制度や公募での海外留学制度（MBA、LL.M）も実施しています。

採用にかかる取組み

人材ポートフォリオ戦略に基づき、専門性・多様性のある人材群や、一層の強化が必要な個別人材群を形成する手段の一つとして、キャリア採用（中途採用）を強化しています。具体的には、キャリア採用目標を昨年度対比で1.5倍に増加するとともに、採用手法の拡充を図り、業務領域別の採用を拡大すべく募集ポジションの細分化を進めています。また、特定の専門性醸成を志向する人材に向け、新卒採用において、初期配属部署を特定したコース別採用も導入しています。

多様な働き方にかかる取組み

専門性・多様性のある人材群形成にあたり、様々な職員が、結婚・出産・育児・介護等、多様なライフイベントに合わせた働き方を選択することを可能にし、一人ひとりが多様なキャリア形成を自律的に行っていくことができる環境を、継続的に整えていきます。

働き方改革関連制度

転勤本人選択	▶ 職種と転勤を切り離し、ライフステージに応じて本人が転勤有無を選択可能
スーパーフレックス	▶ 自律的で多様な働き方の実現に向け、コアタイムなしのフレックスタイム制度を導入
配偶者転勤休業	▶ 配偶者の転勤があっても、一定期間休業することで、キャリア形成をあきらめずに継続可能
退職者エントリー	▶ 組織内外で活躍できる人材を形成していく観点から、キャリアアップのための自発的な退職等も再雇用の対象

企業文化の浸透に向けて

役職員がパーパスに共感できる組織であり続けるため、またそのパーパスの実現・発揮に向けた日々の業務の土台となる「共有価値観」の浸透を目指すため、当金庫は様々な施策を展開しています。以下ではその一例をご紹介します。

Myパーパスプロジェクト

役職員が「何のために・誰のために」働くのか、その意義を再認識するきっかけを提供することを目的として「Myパーパスプロジェクト」を2022年度から開始しました。
その一つとして、役職員が農家に出向き農作業を行う「JA援農支援隊」を実施しています。2024年3月末までで計23回、延べ603名の役職員が参加しました。

「JA援農支援隊」の様子

社内広報の取組み

役職員がパーパスに共感し、パーパスを自分事化できている状態を目指し、職員が共有価値観に沿って実施した優良な取組みや、多様な人材が社内で活躍する姿を「社内広報」を通じて発信しています。2023年度は計74回の情報発信を行いました。

職員エンゲージメントの向上に向けて

当金庫では、毎年1回以上、職員を対象としたエンゲージメント調査（組織能力調査）を実施しています。調査結果は理事会などで報告し、結果分析や課題の整理などを通じて、効果的な施策を検討・実施することで、職員が仕事内容や職場環境に価値を感じ、エンゲージメントを高め、これらの結果として組織の活力向上に繋がる姿を目指しています。

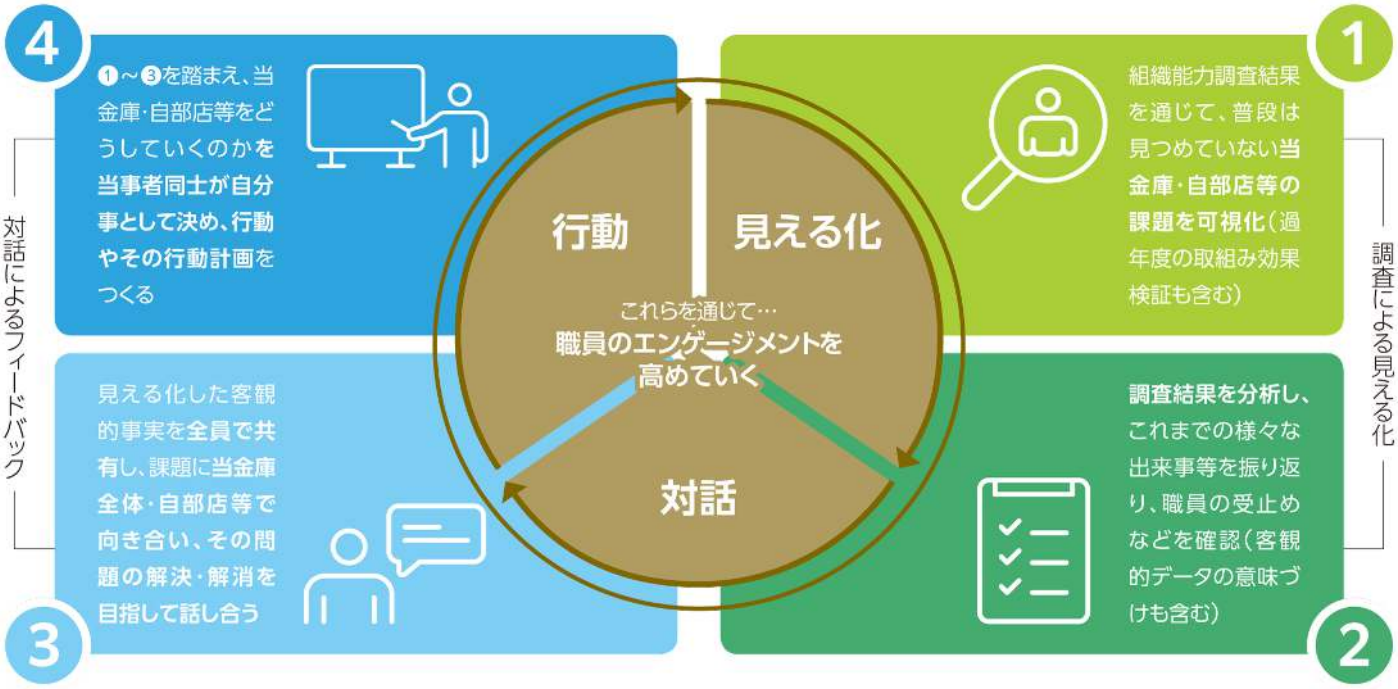

エンゲージメント向上に向けて新たに実施した取組み

- 社内広報施策の導入や情報発信内容の充実化（役員による情報発信の強化など）
- DXの取組強化（生成AI等の導入やシステム環境の改善など）
- 1on1ミーティングの定着化に向けた研修や面談システムの導入など

ハラスメント対策

セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産ハラスメント、育児・介護休業ハラスメントなど職場におけるハラスメント防止については、階層別研修やｅラーニングによる研修実施のほか、各部店の人権責任者、人権担当者による指導・相談、外部相談窓口の設置など、さまざまな取組みを行っています。
職員からの個別の相談を受け付ける窓口として、ハラスメント相談窓口を設置・運営しており、職員が必要な時にすぐに相談できるよう周知徹底を図っているほか、関係者のプライバシー保護と迅速な対応にも取り組んでいます。職場の心理的安全性の確保に向け、ハラスメント行為の未然防止に注力するとともに、ハラスメント相談窓口機能の強化に取り組んでいます。

労働安全衛生

当金庫では、職員が健康で安心して仕事ができるよう、職員が業務に専心できる環境づくりに力を入れています。当金庫では、中央衛生委員会が毎年、健康管理方針を策定しています。健康管理方針では、職員の心身の健康管理強化に取り組むとともに、健康増進支援に向け、各種施策を実施することを定めています。
職員による定期健康診断の完全受診に取り組むとともに、家族の健康診断受診を促進しています。また、健康診断結果に応じて、産業医および医療系スタッフによる健康指導を行っています。この他、長時間労働による職員の健康への影響を踏まえて、労働時間の抑制に取り組んでいます。
職場におけるメンタルヘルス対策の一環として、職員自身が行うセルフケアの充実や、カウンセリング等の相談機能の提供、各階層別研修でのメンタルヘルスにかかる周知・啓発を行っています。また、ストレスチェックの実施や、いつでも利用できるセルフチェック機能の提供のほか、本店医務室にメンタルヘルス相談室を設置し、随時相談に応じています。
職員の健康意識を向上させ、日常的に適度な運動をする習慣を定着させるために、さまざまな啓発活動や福利厚生サービスの提供を行っています。具体的には、スポーツクラブの補助や、健康づくりリーダーを中心とした健康づくり活動を進めています。

労使関係

当金庫では、経営と相対する組織として従業員組合が設置されています。また、当金庫の従業員組合はユニオンショップ制を取っており、入庫と同時に原則として全員が組合員になっています。
当金庫の従業員組合は、組合員の労働条件の維持改善、その他重要事項について経営と交渉する権利を有しており、また経営と交渉するための組合員向けアンケートの実施や、それらの結果を踏まえて経営に各種提言を行う場を設置しています。経営は、組合員の生活や働き方に大きな影響を与える人事労務関連制度等の変更に際しては、経営協議会、労使委員会等で従業員組合と合意しなければならないとしています。

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン(DE&I)の推進に向けた取組み

一人ひとりが専門性を発揮し、自律的に活躍・成長し続けるカルチャーを後押しする観点から「ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン（DE&I）」の推進にも力を入れています。
この取組みを通じて「魅力溢れる多様な職員が集うなか、一人ひとりが自分と異なる世界（観）を尊重・歓迎し、違いを楽しみながら、異なる見方・考え方を積極的に受容し、心理的安全性のなかでお互いにオープンで活発な発想や意見を交わすことで、次々と新しい考え方やアイデアを生み出し、実践していく姿」を目指す職員の姿として描きつつ、多様性を受け入れ、包み込む「インクルージョン」と、一人ひとりへの適切な支援や配慮を行う「エクイティ」の視点もあわせた「DE&I」の推進を通じて、組織の力を更に高めていくべく、様々な施策に取り組んでいます。

ダイバーシティ&インクルージョンブック

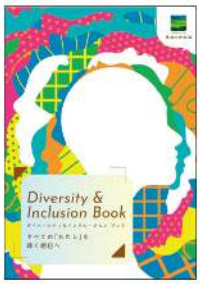

当金庫で「ダイバーシティ元年」と位置づけた2022年以降の女性活躍・インクルージョン・障がい・シニア・国籍・LGBTQ+等、幅広いDE&Iの取組みを「ビジュアルを活用しながら」「活き活き」「分かりやすく」紹介。

DE&Iの推進に向けた具体的な取組みの紹介を通じて、活躍する職員や、進化していく組織の姿を伝えています。

全ページ eBook
https://www.nochubank.or.jp/sustainability/di_book/2023/

全ページ PDF
https://www.nochubank.or.jp/sustainability/backnumber/pdf/2023/di_book.pdf

次世代育成支援・女性活躍推進の取組み

産休・育休取得者向けサポートプログラムや、不妊治療休暇・育児短時間勤務等の制度の充実、企業主導型保育園との提携など、仕事と育児の両立支援やワークライフバランスの実現に取り組み、子育てサポート企業（プラチナくるみんプラス）の認定を受けています。また、フレックスタイム制、時間単位休暇、勤務間インターバル、テレワーク等、働き方改革を促進する各種施策の導入と定着に取り組んでいます。更に、新卒採用者に占める女性割合の向上のほか、女性職員のキャリアアップ支援策として、外部メンタープログラムや異業種交流型外部研修への派遣や、役員（チーフダイバーシティオフィサー）による女性リーダー層との個別面談、女性職員同士のネットワークの構築支援や、女性経営層に対する役員メンタリングを行っています。外部有識者を招いた女性活躍推進・働き方改革に関する研修等、役職員の意識醸成に向けた取組みも継続しています。

障がい者活躍の取組み

当金庫は、障がい者が安心して働き続け、それぞれの能力や個性を遺憾なく発揮しながら持続的に活躍できる機会・職場環境の整備、職員同士が相互に理解を深める取組みを実施しています。2023年には（一社）日本農福連携協会とスポンサー契約を締結、農福連携の取組みを広め、発展させる活動の支援を通じて、社会課題の解決にも取り組んでいます。

グローバル人材活躍の取組み

国際分散投資はビジネスの柱であり、専門性の高い現地職員の活躍も背景に、一層グローバル化が進展しています。こうしたなかで、足元では経営層と海外拠点との距離を縮める取組みも進めています。2023年には本店役員（チーフダイバーシティオフィサー）主催で、海外拠点を同時につなぎワーキンググループを開催。「グローカルにDE&Iを高めるためにできること」をテーマに、AIを活用したコミュニケーションや、相互理解を深める異文化研修開催等、活発にアイデアを交換しています。

シニア人材活躍の取組み

豊かな知見・経験や能力を活かし、様々な分野で活躍するシニア人材が、自律的に専門性を高めつつ、それぞれのキャリア観や働き方を踏まえ、組織の内外で継続的に活躍できるキャリアの選択ができるよう、研修等を通じたキャリア形成支援・能力開発支援を行っています。また、介護等との両立・活躍支援の観点から、介護セミナー等も開催しています。

LGBTQ+への理解深耕

性的指向・性自認等にかかわらず、自分らしく働ける職場づくり・性的指向・性自認等に基づくハラスメントや差別のない職場づくりに向けて、外部有識者による全役職員向け研修を開催しています。また、社内報やｅラーニングによる啓発にも取り組んでいます。トップ自ら「Pride1000」に賛同を表明し、全役職員のLGBTQ+に関する理解深耕に努めています。

系統人材育成

系統人材の育成・能力開発強化

当金庫は、系統向け研修会社である（株）農林中金アカデミーと連携し、JAバンク・JFマリンバンク・JForestグループの役職員向けに、①県域・JA戦略の実践を支える変革リーダーの育成・実行力強化、②専門的なスキル・知識習得、専門性向上策の実施等を通じて、組合員・利用者のみなさまの期待と信頼にこたえる人材の育成に取り組んでいます。集合形式での研修提供に加え、オンライン研修やeラーニング動画・講座なども拡充し、全国の系統役職員が時間・場所に左右されず高品質な研修を受講できる環境作りにも注力しています。

JA バンク中期戦略を実現する人材育成の取組強化（JA バンク）

JAバンクでは、JA（農協）の信用事業担当役員を対象とした「JAバンク中央アカデミー 経営者コース」をはじめとし、JA（農協）の信用事業担当部長を対象とした「部長コース」、JA（農協）の中堅管理職を対象とした「次期リーダーコース」、JA（農協）の組合長・理事長を対象とした「組合長・理事長セミナー」、JA（農協）の支店長・中堅職員を対象とした「経営戦略集中コース」等を実施するなど、JA（農協）・ＪＡ信農連の変革をリードできる人材の養成を通じて、JAバンクの事業変革をサポートしています。
また、専門的なスキル、金融知識の習得のために、集合研修、通信教育、検定試験等の研修メニューを提供し、JAバンク中期戦略の各施策の実践に必要な人材育成に注力しています。

JFマリンバンクにおける「人づくり（人材育成）」の取組み

JFマリンバンクでは、JF信漁連の管理職を対象とした「JFマリンバンク変革リーダー育成研修」や漁業金融相談員等を対象とした「ステップアップ研修」といった集合研修とともに、漁業金融に必要な各種基礎知識を習得するためのWeb研修を継続して開催するなど、漁業金融機能の強化等に必要な人材の育成に注力しています。

JForest グループへの人材育成サポート

JForestグループでは、森林組合・森林組合連合会の経営者層を対象とした「森林組合トップセミナー」の開催に加え、森林組合の経営実務の中枢を担う理事・参事クラスを対象とした「森林組合常勤理事・参事研修」を実施し、組織を牽引していくリーダーの育成を通じて、組織変革に向けた取組みを支援しています。

JA（農協）・JA 信農連・当金庫間の人材交流

当金庫では、JA（農協）・JA信農連等との人材交流を充実させ、JAバンクとしての相互理解やノウハウ共有に努めています。
具体的には、信用事業の中核を担う人材の育成や各種業務のノウハウ習得を目的としたJA（農協）からのトレーニーの受け入れ、農業融資・法人融資、リテール企画、事務・システム、有価証券運用などさまざまな業務でのJA信農連からの出向者・トレーニーの受け入れを実施しています。

経営管理

経営管理についてはWebサイトをご参照ください。
https://www.nochubank.or.jp/governance/

コンプライアンス

コンプライアンスへの取組み

コンプライアンスの基本方針

今日の企業の不祥事に対する社会の厳しい批判やその背景にある期待の大きさを踏まえると、信用・信頼を第一とする金融機関にとって、コンプライアンス態勢の整備とその実効性の向上がますます重要な経営課題となっていると認識しています。
当金庫は、わが国金融システムの中核を担うグローバルな金融機関として、またJAバンク・JFマリンバンクの全国金融機関として、社会情勢や経営環境の変化を踏まえ、基本的使命と社会的責任を果たし、お客さまや会員からの信頼・期待にこたえるために、徹底した自己責任原則のもとで法令遵守等社会的規範に則った業務運営を行っています。また、ディスクロージャー（情報公開）とアカウンタビリティー（説明責任）を重視し透明性を確保するよう努めることにより、コンプライアンスへの不断の取組みを積み重ねています。
その一環として当金庫では、「倫理憲章」「環境方針」「人権方針」にコンプライアンスの基本方針を定めています。加えて、全役職員に「行動規範」を周知し、事業活動の前提である誠実・公正な業務遂行に向けた判断・行動の基準を示すとともに、「共有価値観」を具体的に実践するための考え方を示し、コンプライアンス・マインドの浸透と業務への反映・実践に取り組んでいます。
また、コンプライアンス・健全なリスクカルチャー浸透にかかる取組み等の適切性に関連する内部監査を定期的に実施しています。さらに、昨今の顧客保護に向けた社会的な要請の高まりを踏まえ、「顧客保護等管理方針」に基づき、お客さまに対する説明、お客さまからの苦情・相談等への対応、顧客情報の管理、お客さまにかかわる外部への業務委託を行っている場合の委託先管理、お客さまとの間で利益相反のおそれのある取引の管理についても、十分な信頼が得られるようコンプライアンスへの取組みの一環として態勢強化に取り組んでいます。

> 倫理憲章

経営に直結したコンプライアンス運営態勢

当金庫のコンプライアンス態勢は、コンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部署（法務・コンプライアンス部）、法務・コンプライアンス・オフィサー、業務主管部および部店に配置されたコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者、コンプライアンス・リーダーを中心に運営しています。コンプライアンス委員会は、当金庫のコンプライアンスに関する基本的事項を協議するため、理事会のもとに設置された委員会です。同委員会で協議した事項で基本的な方針など重要な事項については、理事会にも付議・報告しています。
さらに、コンプライアンス委員会の下部委員会であるAML／CFT小委員会および人権対策検討小委員会により、コンプライアンス態勢にかかる協議を充実させるとともに、態勢運営にかかるPDCAサイクルの強化を図っています。
また、RAFにおいても健全なリスクカルチャーの浸透を図り、不適切な行為を組織的に抑止することをリスクの取扱方針として明確にしています。

コンプライアンス運営態勢図

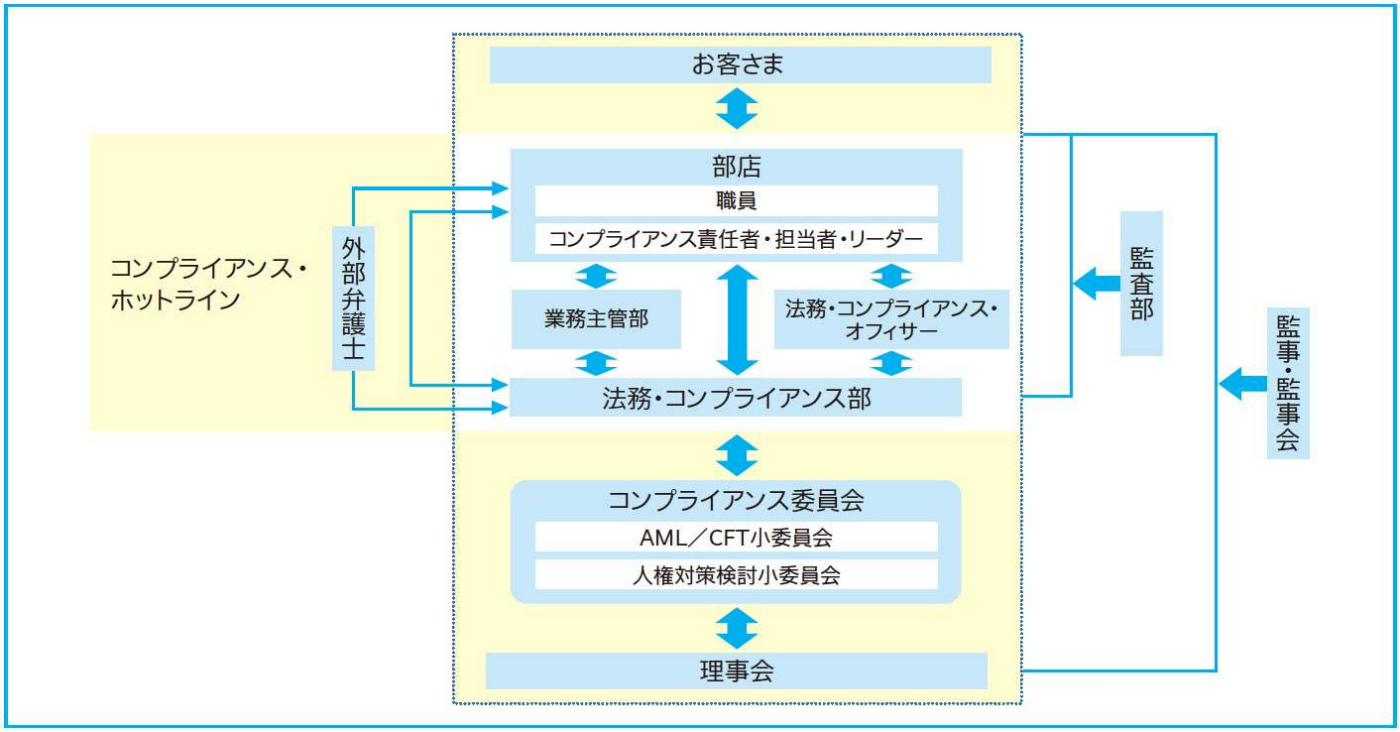

具体的なコンプライアンス等の実践方法

当金庫では、部店におけるコンプライアンス態勢として、コンプライアンス責任者である部店長等とコンプライアンス担当者・コンプライアンス・リーダーを中心に、全職員が取り組むことで運営しています。特にコンプライアンス担当者は、法務・コンプライアンス部長が直接任命しており、部店のコンプライアンス関連事項を総括し、職員からのコンプライアンス相談・質問対応、部店内での教育・指導、法務・コンプライアンス部等への連絡・報告・相談対応などを行う役割を担っています。
食農法人営業本部、リテール事業本部、グローバル・インベストメンツ本部およびコーポレート本部のすべての本部に法務・コンプライアンス・オフィサーを設置し、各本部業務をコンプライアンス面からサポートする役割を担っています。
法務・コンプライアンス部は、当金庫におけるコンプライアンス統括部署としてコンプライアンス委員会の事務局になるとともに、コンプライアンス審査、各部店からのコンプライアンスにかかる相談対応や、部店を訪問してコンプライアンスの実践状況を直接確認しながら指導を行うコンプライアンス・モニタリングなどを通じて、当金庫のコンプライアンス態勢の強化に取り組んでいます。顧客保護の取組みについても法務・コンプライアンス部が統括部署となって、関係部署と連携しながら、部店における実践を確保するよう取り組んでいます。

内部通報制度

コンプライアンス上の問題がある場合には、役職員などが電話や電子メールなどを通じて通報できる「コンプライアンス・ホットライン」も設置しています。「コンプライアンス・ホットライン」は、法務・コンプライアンス部および外部弁護士に通報ができる複数の窓口を整備しており、役職員が実名あるいは匿名での通報を選択できる仕組みとしています。通報があった際には、通報者に寄り添って必要な改善・是正対応を行うほか、通報した役職員などに対する不利益取扱いの禁止、通報に関する秘密保持など、通報者保護を最優先とした運営を行い、役職員などからの信頼性向上に向けて取り組んでいます。なお、2023年度には、当金庫における内外の通報窓口に15件の通報が寄せられ、その対応状況等については、監事に報告しています。

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンス態勢および顧客保護等管理態勢の整備をはじめ、取組みの推進や教育研修などの実施計画を「コンプライアンス・プログラム」として年度ごとに策定のうえ、その進捗を管理しながら実行することにより、コンプライアンス態勢などの一層の充実を図っています。

グループ会社との連携

グループ会社のコンプライアンス部門との定期会議におけるコンプライアンスの取組みにかかる課題の認識・共有化などを通じて、農林中金グループ全体のコンプライアンス態勢強化に取り組んでいます。

マネー・ローンダリング等防止への対応

当金庫では、「マネー・ローンダリング等防止方針」を理事会において定め、グループ全体で関連法令を遵守するとともに健全な金融仲介機能発揮に努めます。

グループ共通の基本方針

当金庫ならびに当金庫グループは、適用となるすべての法令等を遵守し、顧客の受け入れに際して堅確な確認措置等を図り、反社会的勢力やテロリスト等を排除し、リスクベース・アプローチによる継続的な顧客管理措置を実施します。また、当金庫ならびに当金庫グループの特性に応じたマネー・ローンダリング等を防止する管理態勢を実効性のあるかたちで整備します。

顧客管理の実施方針

当金庫は、マネー・ローンダリング等防止に関して、適切な内部態勢を整備し、リスクベース・アプローチの考え方に則り、以下の措置に取り組みます。

- 顧客受入時における多様な情報を勘案した取引時確認、確認記録書の保存等の実施措置
- 業務特性を踏まえた取引モニタリング、疑わしい取引の届出とその分析・管理等、マネー・ローンダリング等リスク低減のための管理措置
- マネー・ローンダリング等リスクの高い顧客に対する追加的な確認等の厳格な管理など、顧客毎におけるマネー・ローンダリング等リスクの大きさに応じた管理措置
- 全顧客取引の定期的な調査・分析結果等による顧客管理措置の見直し
- 適切な顧客管理が実施できない場合等における取引謝絶等の措置
- テロリスト等に対する資産凍結等の措置
- コルレス契約締結時の外国銀行におけるマネー・ローンダリング等防止態勢にかかる確認
- 上記措置の継続的な管理、見直し

当金庫は、マネー・ローンダリング等防止のための内部管理態勢の整備として、以下の措置に取り組みます。

- マネー・ローンダリング等防止のための方針・規定・計画の策定、実施、遵守状況の点検・検証、その結果を踏まえた継続的な態勢改善
- 全役職員への指導・研修等を通じた、マネー・ローンダリング等防止の重要性と各自の役割等についての周知ならびに企業風土の醸成
- 統括管理者の選任
- 顧客を所管する営業部店、業務所管部、監査部門等における役割の明確化
- 海外拠点ならびに農林中金グループ全体の管理態勢向上にかかる措置、顧客管理状況等の経営報告および改善措置の継続
- その他必要な措置

振り込め詐欺への対応

当金庫では、振り込め詐欺等の振込利用犯罪行為による被害者救済のため、振り込め詐欺救済法に基づいた手続を定めるとともに、振り込め詐欺の防止に取り組んでいます。

反社会的勢力排除への対応

当金庫では、倫理憲章に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、関係遮断を徹底するために、以下の基本原則に沿って組織的な排除態勢を構築し、健全な経営を確保するよう取り組んでいます。

(1)組織としての対応
倫理憲章以下の規定に明文の根拠を設け、担当者や担当部署だけに任せずに、理事長以下、組織全体として対応する。
また、反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する。

(2)外部専門機関との連携
反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。

(3)取引を含めた一切の関係遮断
反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。

(4)有事における民事と刑事の法的対応
反社会的勢力による不当要求を拒絶し、必要に応じて、民事と刑事の両面から法的対応を行う。

(5)裏取引や資金提供の禁止
反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、裏取引を絶対に行わない。また、反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

腐敗防止に向けた取組み

当金庫では、「行動規範」のもとに定める「接待・贈答等規則」において、強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むことを明記しています。贈収賄とは、受領者に影響を与える意図をもって、財物等（非金銭的な便宜も含む）を提供しまたは提供を申し込む行為、および、提供者に便宜を図る意図をもって、財物等を受領しまたは請求する行為を含みます。
本規則に基づき、当金庫または役職員の接待・贈答等の適切性を確保するため所要の手続きを定め、役職員への周知徹底を図るとともに、接待・贈答等の実施にあたっては、コンプライアンス責任者およびコンプライアンス担当者が適切性のほか法令遵守等の観点から問題ないことを事前に確認のうえ実施することとしています。
また、コンプライアンス統括部署は接待・贈答等の実施状況について定期的にモニタリングを行い、コンプライアンス担当役員、コンプライアンス委員会および理事会に報告しています。
なお、腐敗・贈収賄等を含むコンプライアンス上の問題がある場合、役職員などが電話や電子メールなどを通じて通報できる「コンプライアンス・ホットライン」を設置しています。

相談・苦情等処理体制

当金庫は、お客さまからのご相談・苦情などを真摯に受け止め、迅速かつ組織的に対応するとともに、前向きに業務へ反映させることにより、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。

> 苦情、ご相談など

情報セキュリティ

情報セキュリティの取組み

当金庫は、お客さまとのお取引などにおいて入手したさまざまな情報を各種業務に活用しています。情報技術（IT）の進展により、情報を取り扱う環境や目的が多様化していくなか、適切にお客さまの情報を保護・管理するため、情報セキュリティの取組みを重視しています。

当金庫では、理事会が情報セキュリティ管理態勢を整備・確立する最終責任を有しています。情報セキュリティの企画・推進・進捗管理を行う統括部署（法務・コンプライアンス部）を中心に、各部店に情報セキュリティ責任者（部店長）・情報セキュリティ担当者を配置し、組織的に情報セキュリティの強化を図っています。また、情報セキュリティ管理態勢の整備にかかる重要な事項はオペレーショナル・リスク管理協議会等で協議しています。

個人情報の取扱いに関しては「個人情報保護宣言」を定めるとともに、個人情報取扱事業者および個人番号関係事務実施者として求められる態勢を構築しており、全ての職員に対して個人情報の適切な取扱いに関する研修を行うことにより、お客さまの個人情報の取扱いに関する意識向上を図っています。また、当金庫のみならず、サプライヤー（外部委託先）に対しても、個人情報の取扱いを含む委託を行う場合には、当金庫自身が行う場合と同等のリスク管理の水準を確保しうるプロセス・契約関係を整備する旨を「リスクマネジメント基本方針」で定め、適切な個人情報の取扱いが行われるよう取り組んでいます。

海外については、当金庫ロンドン支店およびNorinchukin Bank Europe N.V.で適用されるプライバシーポリシー、および米国居住者向けのプライバシーポリシーをそれぞれ策定しています。

サイバーセキュリティ

サイバーセキュリティの取組み

当金庫では、高度化・巧妙化しているサイバー攻撃の脅威について、経営上の重要なリスクのひとつと認識し、サイバーセキュリティ対策の強化に努めています。

サイバーセキュリティの基本方針

当金庫は、サイバーインシデントにより当金庫のお客さまに被害が及ぶリスクや、当金庫の業務ひいては金融システム全体の任務遂行に支障を及ぼすリスク等を最小化することを目的として、「サイバーセキュリティ基本規程」においてサイバーセキュリティ管理の基本的な方針を定めています。

サイバーセキュリティ体制

組織体制においては、IT統括部担当理事を「サイバーセキュリティ統括責任者」とし、サイバーリスクに対する役割や責任を明確化しています。サイバーセキュリティ統括責任者のもと、サイバーセキュリティ担当部署(IT統括部)を中心として、さまざまな施策を推進しています。
サイバーインシデントの発生状況や脅威動向、ならびにサイバーセキュリティ対策の整備状況等については、理事会や業務インフラ協議会、オペレーショナル・リスク管理協議会といった経営レベルの会議において定期的に報告され、サイバーセキュリティ対策の方針について議論されています。
IT統括部にはサイバーセキュリティの専門部署として「CSIRT:Computer Security Incident Response Team」を設置しています。当金庫のCSIRTは、外部のセキュリティベンダーが担う「SOC:Security Operation Center」と緊密に連携しており、サイバーインシデントの兆候となるイベントを24時間365日体制で監視し、サイバーインシデント発生時の初動対応を担っています。また、CSIRTは国や法執行機関、ISAC等各種団体とも連携し、サイバー攻撃の手口や新たな脆弱性に関する情報を収集のうえ、対策の強化に取り組んでいます。
さらに、サイバーレジリエンスの確保のため、サイバーインシデント発生時の対応手順やコンティンジェンシープランを整備し、定期的なインシデント対応演習を通じて各部門の役割や手順の確認を行っています。

サイバーセキュリティの管理プロセス

当金庫では、公益財団法人金融情報システムセンター(FISC)の「安全対策基準」等を用いて、情報システムの「機密性」・「完全性」・「可用性」についてシステムリスクの評価を行い、必要な管理策を実施しています。
組織横断的なサイバーセキュリティの管理プロセスとしては、NISTの「サイバーセキュリティフレームワーク」をふまえ、「特定」・「防御」・「検知」・「対応」・「復旧」の切り口で「サイバーセキュリティプログラム」を整理し、攻撃者の手口の変化等の外部脅威や内部の脆弱性を踏まえて必要な施策を見直しています。
こうしたサイバーセキュリティ管理の取組みについては、脆弱性診断やペネトレーションテストのほか、年１回の内部監査、外部監査を通じて有効性を確認しています。

サイバーセキュリティに関する教育

当金庫では、役職員それぞれに求められる知識や意識の向上のため、目的別に教育を行っています。

- 全役職員のセキュリティに関する基礎知識の習得を目的としたeラーニング
- 全役職員のサイバーセキュリティについての意識向上を目的とした、サイバーセキュリティ関連の記事を紹介するニュースレター
- 全役職員を対象とした、標的型攻撃メールへの耐性や意識の向上を目的とした不審メール訓練
- 役員のサイバーセキュリティに関する知見の向上を目的とした有識者講演会
- サイバーインシデント発生時の対応手順確認を目的とした、役員と関係部署の職員参加のインシデント対応訓練
- CSIRTのフォレンジック技能向上を目的とした、外部有識者による技能トレーニング

また、サイバーセキュリティ専門人材育成のため、外部資格奨励制度等も設け、専門スキルの向上に努めています。

サイバーセキュリティ体制図

- サイバーセキュリティに関する最終的な責任は理事会が有する。
- IT統括部担当理事をサイバーセキュリティに関する統括責任者とする。
- サイバーセキュリティにかかる重要な事項は業務インフラ協議会等に報告・協議する。
- サイバーセキュリティ管理態勢の検討は、コーポレートデザイン部、法務・コンプライアンス部、IT統括部が連携して行う。
- サイバーインシデントへの対応のため、IT統括部内にCSIRTを設置する。
- インシデント発生部店におけるインシデント対応の責任者は部店長とする。

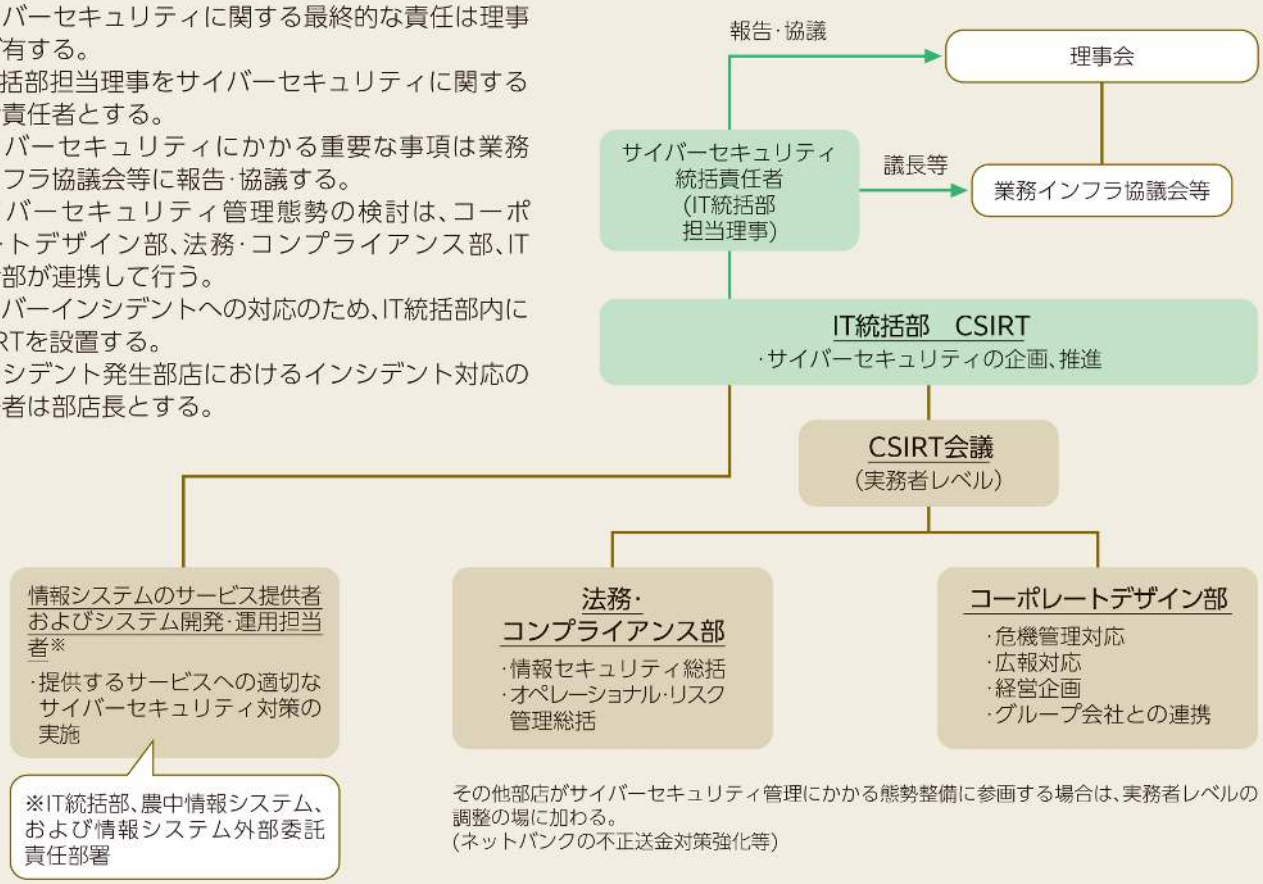

税務コンプライアンス

税務コンプライアンス向上への取組み

納税義務の適切な履行は、企業において重要な社会的責任の一つであり、国際分散投融資を掲げる当金庫においては国内はもとより海外向け投融資および海外拠点の活動にかかる海外各国税務法令や、OECDにおいて議論され本邦に導入されたBEPS行動計画などの国際的な取組みも意識した税務業務を実践しています。
また、当金庫においては、持続的な成長による中長期的な企業価値の向上を目的として組織内の税務コンプライアンス向上への取組みを実施しています。具体的には、役職員に対して研修会を通して、税務リテラシーの向上を図る取組みを実施しています。引き続き、税務コンプライアンスに対する意識の醸成を図るとともに、税務ガバナンスへの取組強化を進めていきます。

各国の納税額（2023年3月末時点）

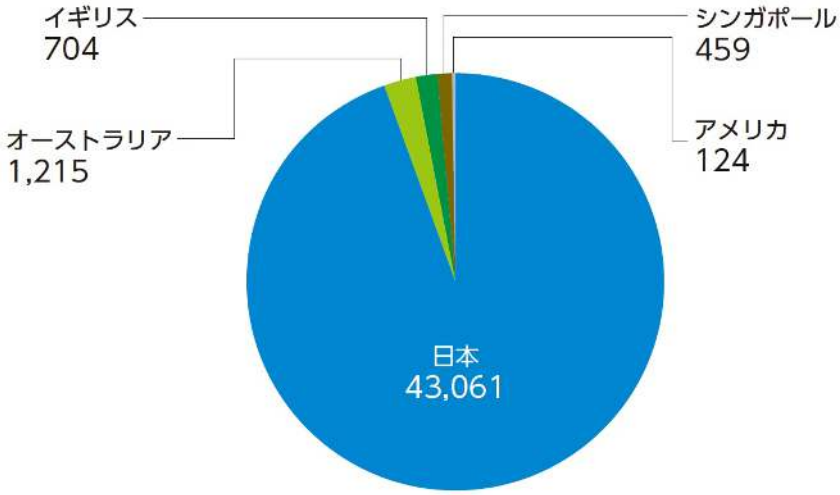

ESGデータ

環境

方針・考え方

環境方針	> 環境方針（PDF：197KB）
2050年ネットゼロに向けた移行計画	> 2050年ネットゼロに向けた移行計画
投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針	> 投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針（PDF：359KB）

温室効果ガス排出

		単位	2021年度	2022年度	2023年度
Scope1（事業者自らによる温室効果ガスの直接排出）	農林中央金庫拠点	t-CO_2	★1,259	★1,295	1,402
	グループ会社	t-CO_2	★24	★25	7
	計	t-CO_2	★1,283	★1,320	1,409
Scope2（他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出）※1	農林中央金庫拠点	t-CO_2	★18,590	★15,061	13,141
	グループ会社	t-CO_2	★614	★672	525
	計	t-CO_2	★19,204	★15,732	13,666
Scope1～2 小計	農林中央金庫拠点	t-CO_2	★19,849	★16,356	14,544
	グループ会社	t-CO_2	★638	★696	532
	計	t-CO_2	★20,487	★17,052	15,075
Scope3 カテゴリ1_購入した製品・サービス※2	農林中央金庫拠点	t-CO_2	-	265	264
	グループ会社	t-CO_2	-	46	45
	計	t-CO_2	-	311	309
Scope3 カテゴリ3_燃料およびエネルギー関連活動	農林中央金庫拠点	t-CO_2	744	708	720
	グループ会社	t-CO_2	20	21	19
	計	t-CO_2	1,460	729	739
Scope3 カテゴリ5_事業から出る廃棄物	農林中央金庫拠点	t-CO_2	-	7	8
	グループ会社	t-CO_2	-	9	4
	計	t-CO_2	-	16	12
Scope3 カテゴリ6_出張	農林中央金庫拠点	t-CO_2	450	437	431
	グループ会社	t-CO_2	246	253	275
	計	t-CO_2	697	690	706
Scope3 カテゴリ7_通勤	農林中央金庫拠点	t-CO_2	-	815	803
	グループ会社	t-CO_2	-	471	513
	計	t-CO_2	-	1,287	1,316
Scope3 カテゴリ15_投資	投融資先のGHG排出量についてはこちらをご参照ください。				
GHG排出量 計（Scope1～3）	農林中央金庫拠点	t-CO_2	20,588	18,589	16,769

	グループ会社	t-CO_2	909	1,496	1,388
	計	t-CO_2	21,497	20,085	18,157

エネルギー消費

		単位	2021年度	2022年度	2023年度
電力使用量	農林中央金庫拠点	kWh	★39,990,982	★37,204,341	36,228,410
	グループ会社	kWh	★1,500,164	★1,559,170	1,694,703
	合計	kWh	★41,491,145	★38,763,511	37,923,113
	うち再生可能エネルギー使用量※3	kWh	★321,036	★4,973,854	6,218,686
蒸気使用量	農林中央金庫拠点	MJ	★8,912,274	★1,890,405	2,001,632
	グループ会社	MJ	★0	★0	0
	合計	MJ	★8,912,274	★1,890,405	2,001,632
冷水使用量	農林中央金庫拠点	MJ	★897,725	★5,421,202	5,512,049
	グループ会社	MJ	★46,342	★48,926	49,774
	合計	MJ	★944,066	★5,470,128	5,561,823
温水使用量	農林中央金庫拠点	MJ	★1,500,055	★2,556,137	1,889,086
	グループ会社	MJ	★359	★5,790	6,851
	合計	MJ	★1,500,414	★2,561,927	1,895,937
灯油使用量	農林中央金庫拠点	kl	★84	★82	82
	グループ会社	kl	★0	★0	0
	合計	kl	★84	★82	82
重油使用量	農林中央金庫拠点	kl	★22	★10	40
	グループ会社	kl	★0	★0	0
	合計	kl	★22	★10	40
LPガス使用量	農林中央金庫拠点	t	★17	★18	17
	グループ会社	t	★0	★0	0
	合計	t	★17	★18	17
都市ガス使用量	農林中央金庫拠点等	千m^3	★433	★486	477
	グループ会社	千m^3	★11	★11	3
	合計	千m^3	★444	★498	480
ガソリン使用量	農林中央金庫拠点等	kl	320	305	310
	グループ会社	kl	7	9	8
	合計	kl	327	314	318

資源の利用と廃棄

	単位	2021年度	2022年度	2023年度
水資源投入量※4	m^3	63,614	49,629	50,817
紙使用量※5	t	169	170	169
廃棄物発生量※6	t	163	115	85
再利用※6	t	41	30	28

★一般財団法人日本品質保証機構による第三者検証受検項目

温室効果ガス排出量検証報告書

> **2022年度**（PDF：735KB）

> 2021年度（PDF：750KB）

・対象範囲：農林中央金庫拠点・・・農林中央金庫の国内外拠点
　グループ会社・・・当金庫連結子会社
・GHG算出方法：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に基づく係数を使用。海外拠点については原則として各国で定める係数を使用。
　Scope3については環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に基づく係数を使用。

※1 農林中央金庫本店ビル（Otemachi-Oneタワー）における再生可能エネルギー由来非化石証書購入分およびその他施設における再生可能エネルギー利用分については排出ゼロとして算定。
※2 購入したサービスについてはコピー用紙を対象として算定。
※3 農林中央金庫本店ビル（Otemachi-Oneタワー）における再生可能エネルギー由来非化石証書購入分を含む。
※4 農林中央金庫本店ビル（Otemachi oneタワー）および昭島センター他、グループ会社・海外拠点における水道使用量。
※5 農林中央金庫拠点等、グループ会社、海外拠点におけるコピー用紙の納入量。
※6 農林中央金庫本店ビル（Otemachi oneタワー）およびグループ会社・海外拠点における廃棄物発生量。

社会

人材に関する方針・考え方

人材マネジメント基本方針	> 人材戦略
ダイバーシティ& インクルージョン	> ダイバーシティ&インクルージョン
ハラスメント対策 労働安全衛生 労使関係	> 人権方針（PDF：171KB） > 人材戦略

人材に関する基本データ

		単位	2021年度	2022年度	2023年度
職員数※1		人	3,536	3,439	3,381
	男性	人	2,303	2,233	2,171
		%	65.1	64.9	64.2
	女性	人	1,233	1,206	1,210
		%	34.9	35.1	35.8
職員以外の非正社員		人	545	584	572
	男性	人	444	465	456
	女性	人	101	119	116
派遣社員		人	67	93	111
	男性	人	1	0	0
	女性	人	66	93	111
在籍出向人数		人	477	504	487
海外現地採用者		人	169	171	185
職員の年齢層別構成	20代以下	人	826	754	726
		%	23	22	21
	30代	人	1,126	1,154	1,145
		%	32	34	34
	40代	人	832	811	826
		%	24	24	24
	50代	人	748	716	680
		%	21	21	20
	60代以上	人	4	4	4

		%	0	0	0
職員の平均年齢		歳	39	39	39
	男性	歳	40	40	40
	女性	歳	39	38	38
職員の平均勤続		年	13.7	14.1	14.1
	男性	年	13.2	13.6	13.7
	女性	年	14.7	14.9	14.7
新卒採用者数		人	92	116	125
	男性	人	54	54	61
	女性	人	38	62	64
中途採用者数		人	33	26	28
		%	26	33	18
	男性	人	26	20	22
		%	33	27	27
	女性	人	7	6	6
		%	16	9	9
10年目職員勤続勤務割合※2		%	72.3	74.8	75.9
	男性	%	78.7	78.7	79.1
	女性	%	63.9	69.2	70.8
離職率		%	1	2	2
	男性	%	1	2	2
	女性	%	1	3	3
職員の平均月間給与※3		千円	538	541	552
障がい者雇用数		人	130	136	139
障がい者雇用率※4		%	2.52	2.60	2.66
定年後継続雇用※5		人	299	329	329

※1 年度末退職者含む
※2 10～12事業年度前に採用した職員のうち、引き続き勤務している職員の割合
※3 同一職責同一処遇であり、男女別・国内地域別格差は無し。
※4 農林中央金庫、グループ子会社、特例子会社を合算した雇用率
※5 シニアスタッフ制度・マイスター制度による雇用

人材育成に関するデータ

	単位	2021年度	2022年度	2023年度
研修投資額※	百万円	-	839.9	843.9
海外留学者数（MBA/LLM取得者数）	人	124	125	121
DXトランスレーター認定人数	人	-	73	58
サステナビリティにかかるeラーニング受講人数	人	3,300	3,175	3,085

※ 各種研修開催費用、外部研修派遣費用、海外留学派遣費用、自己啓発支援費用（語学、資格取得助成等）等

女性活躍推進に関するデータ

		単位	2021年度	2022年度	2023年度
女性採用割合	総合職	%	26	43	40
	支店総合職	%	-	-	56
	ビジネスエキスパート職	%	-	-	100
女性管理者比率		%	6.6	7.6	9.1

男女の賃金の差異

		単位	2021年度	2022年度	2023年度
全労働者		%	-	54.3	53.5
正規労働者		%	-	53.2	52.5
	総合職	%	-	58.0	55.7
	支店総合職	%	-	80.8	79.0
	ビジネスエキスパート職	%	-	83.0	89.4
非正規労働者		%	-	54.2	48.0

対象期間：
2022年度=令和4事業年度（2022年４月～2023年３月）
2023年度=令和5事業年度（2023年４月～2024年３月）
賃金：基本給・時間外手当・賞与等を含み退職手当、通勤手当等を除く。
正規労働者：外部への出向者を含む。
非正規労働者：嘱託員を含む、トレーニー、受入出向者、派遣職員は除く。

＜差異についての補足説明＞
男性労働者の賃金の平均に対する女性労働者の賃金の平均を割合（%）で示しています。
賃金に関する規程や評価基準において、性別による差異は設けておりません。
女性の平均年間賃金が男性より低くなっている理由は、特に上位役席者における管理職比率の差異や、年齢構成の差異等によるものとなっております。
現在、女性活躍推進に関しては、一般事業行動計画に基づき、男性育休取得率100%、働き方改革、新卒採用における女性割合の向上等に取り組んでおります。また、性別にかかわらず、多様な職員が活躍できる組織を目指し、結果として、上記の各賃金差異の縮小に繋がるよう、引き続き取組みを強化してまいります。

育児・介護関連データ

		単位	2021年度	2022年度	2023年度
育児休業取得人数		人	155	185	181
	男性	人	101	118	112
	女性	人	54	67	69
育児休業取得率		%	93	105	99
	男性※1	%	93	101	97
	女性※2	%	93	113	103
育児休業後の復職率※3		%	100	100	100
看護休暇の取得日数		日	379	626	719
介護休業の取得人数		人	2	2	0

※1 育児休業をした職員数÷配偶者が出産した職員数（年度をまたぐ場合は、取得を開始した年度に参入）
※2 育児休業をした職員数÷出産した職員数（年度をまたぐ場合は、取得を開始した年度に参入）
※3 子を出産した女性職員のうち、子の1 歳誕生日まで継続して在職（育休中を含む）している職員の割合

職場・働き方に関するデータ

		単位	2021年度	2022年度	2023年度
年間実労働時間		時間	1,895	1,886	1,860
	一般職員	時間	1,829	1,861	1,841
	管理職	時間	2,158	2,092	2,033
平均残業時間		時間	12.4	12.0	9.8
	総合職	時間	16.7	15.4	13.0
	支店総合職	時間	-	-	7.9
	ビジネスエキスパート職	時間	-	-	3.6
有給休暇の平均取得日数※1		日	14	15	16
有給休暇取得率※1		%	69.6	76.1	80.6
	一般職員	%	73.6	80.5	84.9

	管理職	%	58.4	65.0	68.1
転勤本人選択制※2	転勤有の選択率	%	-	-	87.2
	転勤無の選択率	%	-	-	12.8
配偶者転勤休業制度利用者数		人	-	-	14

※1 暦年管理に基づく実績値
※2 総合職における選択率。原則として転勤が発生しない職種（支店総合職・ビジネスエキスパート職等）は含まれない。

人権に関する方針・考え方

人権方針	＞人権方針（PDF：171KB） ＞人権尊重
投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針	＞投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針（PDF：359KB）
調達に関する考え方（人権尊重）	＞調達に関する考え方

苦情・ご相談

	単位	2021年度	2022年度	2023年度
苦情・ご相談の受付	件	28	16	7

ガバナンス

ガバナンスに関する方針・考え方

農林中央金庫ガバナンス基本方針 リスクアペタイトフレームワーク	＞経営管理
サステナビリティ推進体制	＞サステナビリティ推進体制

コンプライアンス等に関する方針・考え方

倫理憲章 コンプライアンスへの取組み マネー・ローンダリング等防止への対応 腐敗防止に向けた取組み	＞倫理憲章 ＞コンプライアンス
情報セキュリティ	＞情報セキュリティ
サイバーセキュリティ	＞サイバーセキュリティ
税務コンプライアンス	＞税務コンプライアンス

ガバナンス体制

	単位	2022年7月1日現在	2023年7月1日現在	2024年7月1日現在
経営管理委員	人	17	14	19
うち女性	人	1	1	1
理事・執行役員	人	15	15	15
うち女性	人	1	1	2
監事	人	5	5	5
うち女性	人	1	1	1

	単位	2021年度	2022年度	2023年度
経営管理委員会の開催回数	回	13	15	14

経営管理委員会への平均出席率	%	91.8	93.3	90.1

コンプライアンス

	単位	2021年度	2022年度	2023年度
コンプライアンス・ホットライン通報件数	件	8	8	15